

# HYAKUGO BANK

# REPORT 2022

2022年3月期ディスクロージャー誌 資料編

(2021年4月1日～2022年3月31日)

## CONTENTS

中期経営計画.....	2	単体情報	
役員.....	3	貸借対照表.....	45
組織.....	4	損益計算書.....	46
子会社等.....	5	株主資本等変動計算書.....	47
コーポレート・ガバナンス.....	6	注記事項.....	48
コンプライアンス.....	9	損益.....	50
リスク管理.....	11	経営効率.....	54
金融円滑化.....	13	時価情報.....	55
中小企業の経営改善及び地域の 活性化のための取組み.....	15	デリバティブ取引.....	57
主要な業務の内容.....	17	預金.....	59
商品・サービス一覧.....	18	貸出金等.....	60
各種手数料等.....	24	証券.....	64
店舗一覧.....	25	為替.....	66
現金自動設備 (ATM) 一覧.....	27	資本金・株式.....	66
2021年度の業績について.....	29	従業員等.....	67
連結情報		自己資本の充実の状況等.....	68
連結貸借対照表.....	31	自己資本の構成に関する 開示事項 (連結).....	68
連結損益計算書及び 連結包括利益計算書.....	31	自己資本の構成に関する 開示事項 (単体).....	70
連結株主資本等変動計算書.....	32	定性的な開示事項 (連結・単体).....	71
連結キャッシュ・フロー計算書.....	33	定量的な開示事項 (連結).....	78
注記事項.....	34	定量的な開示事項 (単体).....	91
銀行法及び金融機能の再生のための 緊急措置に関する法律に基づく債権 (連結)...	42	報酬等に関する開示事項.....	104
セグメント情報.....	42	開示項目一覧.....	105
時価情報 (連結).....	43		

## 当行の概要 (2022年3月31日現在)

名称	株式会社 百五銀行	総資産	7兆7,195億円
創立	1878年(明治11年)11月19日	預金残高	5兆6,495億円
本店所在地	三重県津市岩田21番27号	貸出金残高	4兆2,237億円
代表者	取締役頭取 杉浦 雅和(2022年6月23日就任)	単体自己資本比率	9.84%(国内基準)
資本金	200億円	連結自己資本比率	10.30%(国内基準)
従業員数	2,329名	格付け	A(格付投資情報センター)
店舗数	144か店、海外駐在員事務所2拠点	発行済株式数	254,119千株
内訳	三重県 本支店 86 出張所 34 愛知県 支店 21 和歌山県 支店 1 その他 支店 2(東京都、大阪府) 海外拠点 2(上海、バンコク)		
店舗外ATM	194か所		
コンビニATM	49,969か所 (イーネット、セブン銀行、ローソン銀行)		

## 企業理念

### 百五銀行の使命

信用を大切に  
社会をささえます。

### 百五銀行の経営

公明正大で  
責任ある経営をします。

### 私たちの行動

良識ある社会人として  
誠実に行動します。

# KAI-KAKU150 2nd STAGE 「未来へのとびらⅡ」

～グリーン&コンサルバンクグループをめざして～

(計画期間2022年4月～2025年3月)

## ■ 中期経営計画の概要

中期経営計画では、取り巻く環境の変化や当行の課題を踏まえ、新たな施策にチャレンジすることで、当行グループのめざす姿「グリーン&コンサルバンクグループ」の実現に向けた取組みを進めてまいります。

## ■ 百五銀行グループのめざす姿

- 百五銀行グループは、地域のカーボンニュートラルへの公正な移行「Just Transition」を支援し、地域社会の持続可能な経済発展に貢献します。
- 百五銀行グループは、課題解決型コンサルティングを実践し、お客さまと地域社会の未来を切り拓きます。
- 百五銀行グループは、IT戦略を継続し、生産性の向上を図るとともにコンサルティングを通じて、お客さまと地域社会のIT化を支援します。

## ■ 計数目標 (2024年度)

・連結当期純利益	150億円以上	・住宅ローン関連手数料	44億円
・連結純資産ROE	3.5%以上*	・預り資産関連手数料	34億円
・コアOHR	67%未満	・法人ソリューション手数料	30億円
・自己資本比率	11%以上	・プロフェッショナル資格保有者数	450人

※長期的に5%をめざす

## ■ 中期経営計画の全体像

● 5つの基本方針と11の重点戦略

基本方針	11の重点戦略
I カーボンニュートラルへの取組みの強化	1 カーボンニュートラル戦略
II ビジネスモデルの強化	2 貸出金収益・役務収益増強戦略
	3 有価証券戦略
	4 グループ会社戦略
III 生産性の向上	5 チャンネル戦略
	6 IT戦略
IV 経営基盤の強化	7 人材戦略
	8 ガバナンス戦略
	9 組織戦略
V SDGs/ESGの浸透	10 ダイバーシティ戦略
	11 SDGs/ESG戦略

# 役員

(2022年6月23日現在)



取締役会長  
伊藤 歳恭



取締役頭取 (代表取締役)  
杉浦 雅和



取締役専務執行役員 (代表取締役)  
山崎 計



取締役常務執行役員  
藤原 悟



取締役常務執行役員  
南部 昌己



取締役常務執行役員  
加藤 徹也



取締役 (社外取締役)  
小林 長久



取締役 (社外取締役)  
川喜田 久



取締役 (社外取締役)  
西岡 慶子



取締役 (社外取締役)  
中村 篤志



常勤監査役  
中津 清晴



常勤監査役  
中川 崇



監査役 (社外監査役)  
鶴岡 信治



監査役 (社外監査役)  
川端 郁子



監査役 (社外監査役)  
内田 和人

常務執行役員  
海住 禎人

執行役員  
荒木田 豊

執行役員  
北澤 浩二

執行役員  
浦出 雅人

執行役員  
浦田 康寛

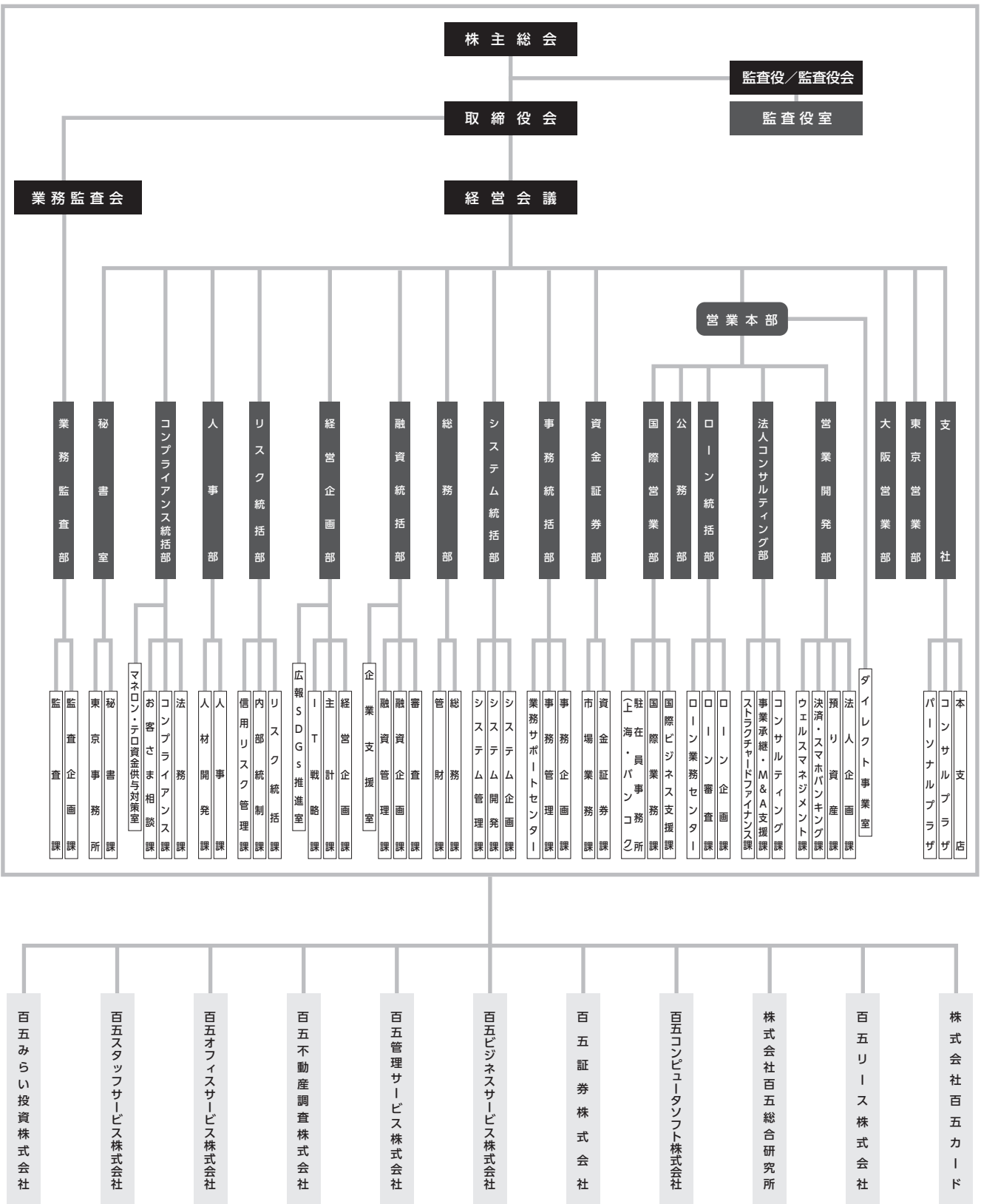
執行役員  
五十嵐 靖尚

執行役員  
川上 真司

執行役員  
杉本 和

# 組織

(2022年6月23日現在)



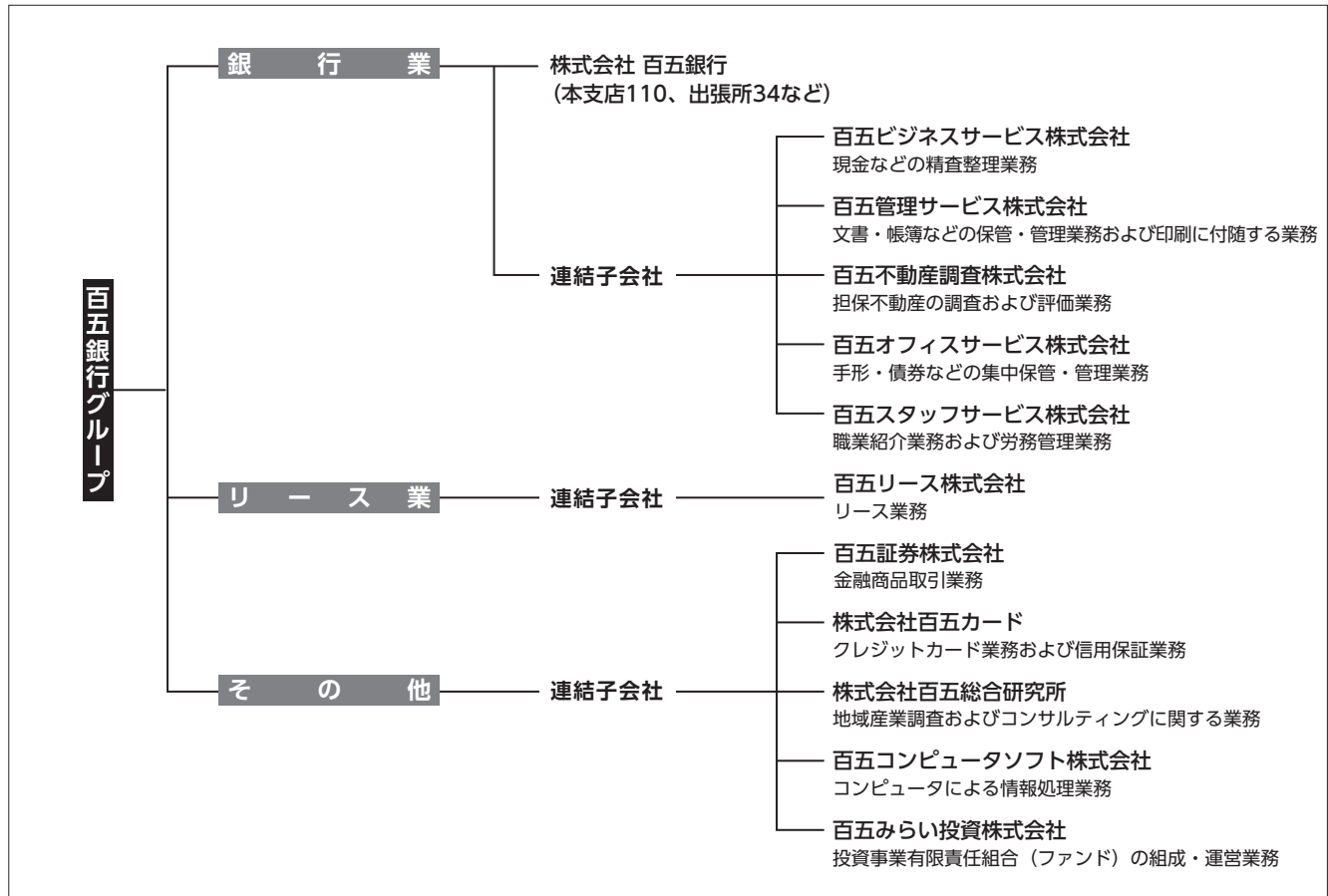
役員／組織

# 子会社等

(2022年6月23日現在)

百五銀行グループは、当行、連結子会社11社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスにかかる事業を行っています。

## 事業系統図



## 子会社等の状況

会社名	所在地	設立年月日	資本金	当行議決権比率	当行の子会社の議決権比率
(株) 百五カード	津市栄町3丁目123番地1 栄町ビル	1983年10月20日	50百万円	100%	—
百五リース(株)	津市栄町3丁目123番地1 栄町ビル	1984年10月15日	50百万円	65%	35%
(株) 百五総合研究所	津市岩田21番27号	1985年 7月29日	30百万円	40%	60%
百五コンピュータソフト(株)	津市岩田21番27号	1990年 3月29日	30百万円	5%	95%
百五証券(株)	津市岩田21番27号	2009年 8月14日	3,000百万円	100%	—
百五ビジネスサービス(株)	津市本町33番21号	1979年 7月14日	40百万円	100%	—
百五管理サービス(株)	津市高茶屋7丁目6番70号	1985年 7月29日	30百万円	100%	—
百五不動産調査(株)	津市岩田21番27号	1988年10月25日	20百万円	100%	—
百五オフィスサービス(株)	津市岩田21番27号	2001年 6月28日	20百万円	100%	—
百五スタッフサービス(株)	津市岩田21番27号	2004年 6月28日	20百万円	100%	—
百五みらい投資(株)	津市栄町3丁目123番地1 栄町ビル	2019年12月17日	70百万円	100%	—

## 基本的な考え方

金融界を取り巻く経営環境の変化に対応し、健全な銀行業務を通じて社会に貢献していく姿勢を明確にするため、企業理念を制定し、地域社会やお客さま、従業員、株主の皆さまの信頼を得るとともに、当行の持続的成長と中長期的な企業価値の一層の向上をめざしています。

その実現に向け、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行えるコーポレート・ガバナンス体制の仕組みとして、監査役会設置会社を採用し、監査役会による監査機能を有効に発揮させるとともに、独立性の高い社外取締役を複数名選任して取締役会の監督機能を十分に発揮させることに努めています。また、会社法にもとづき、「内部統制システムの基本方針」を制定し、当行ならびに当行子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制を整備しています。そのほか、コーポレートガバナンス会議や各種委員会の設置、IR活動の充実などについても取り組んでいます。

また、取り巻く経営環境が変化するなかで、コーポレート・ガバナンスを強化・充実させていくため、今後も必要に応じて体制の見直しを図ってまいります。

## コーポレート・ガバナンス体制

取締役会は、取締役10名（うち社外取締役4名）で構成され、原則月1回開催しています。取締役会では、法令または定款に定める事項ならびに経営の基本方針その他特に重要な事項について評議決定するとともに、業務の執行状況の他、SDGsやESG、TCFDに関する施策運営などについて報告を受け、取締役の職務の執行を監督しています。また、執行役員制度を採用し、取締役会の活性化、意思決定の迅速化および業務執行機能の充実を図っております。なお、取締役および監査役の候補者等に関する事項、取締役の報酬等に関する事項、その他経営（後継者育成、多様性への取組み等）に関する重要な事項の検討にあたり、取締役会の助言機関として、取締役6名（うち社外取締役4名）をもって構成するコーポレートガバナンス会議を設置しています。

取締役会の下に、常勤取締役をもって構成する経営会議を設置し、原則週1回開催しています。経営会議では、取締役会で決定した基本方針にもとづき、業務の執行に関する重要事項を審議し、執行の決定を行っています。

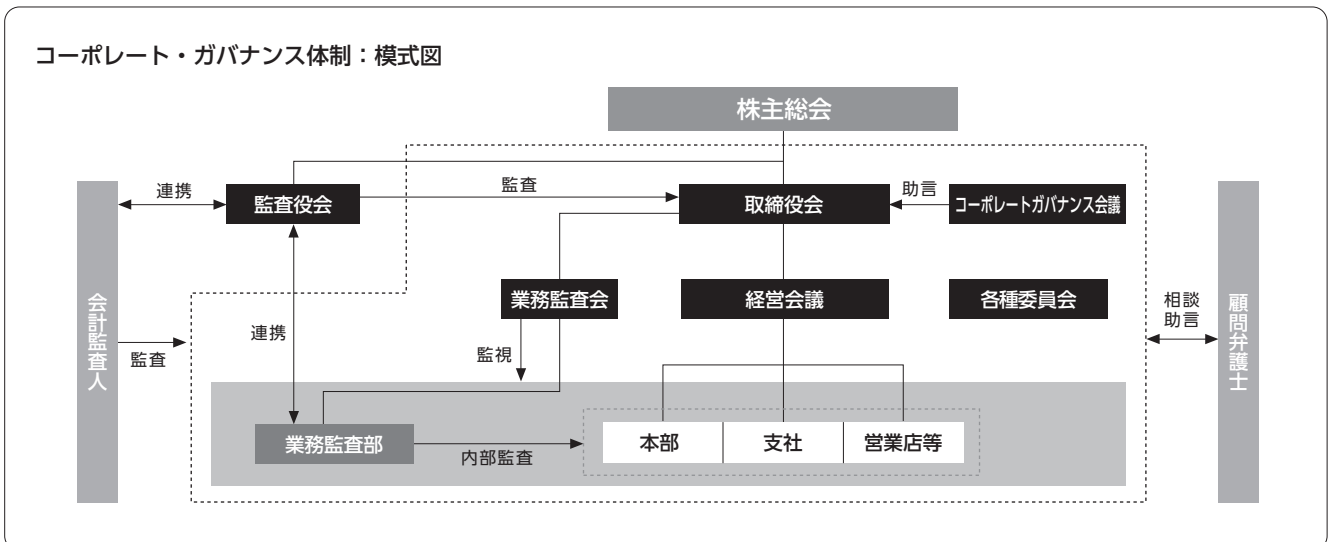
また、取締役会の下に、常勤取締役と業務監査部長をもって構成する業務監査会を設置し、原則月1回開催しています。業務監査会では、業務執行の適正性および内部監査の有効性を監視し、経営管理の強化・充実に努めています。業務監査会直轄の業務監査部は、専門性のある人材を配置し内部監査方針、内部監査規定等および年間監査計画にもとづき内部監査を実施し、必要に応じて改善を勧告しています。

監査役会は、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成され、原則月1回開催しています。監査役会では、法令等に定められた事項を決議・協議するとともに、各監査役の監査結果等について報告を受け、取締役の職務の執行全般を監査しています。監査役および監査役会をサポートするため、監査役室を設置し、専任の監査役補助者1名を配置しています。

さらに、次のような委員会を設置することにより、経営管理の強化・充実に努めています。

委員会名	目的
コンプライアンス委員会	法令等遵守態勢の確立
顧客保護等管理委員会	顧客の保護、利便の向上に向けた改善・対応策の検討
金融円滑化委員会	中小企業者等に対する金融円滑化の適切な遂行
ALMリスク管理委員会	経営の健全性と収益性の両面からのポートフォリオ運営の審議
オペレーショナル・リスク管理委員会	経営の健全性と適切性の確保に向けたオペレーショナル・リスクの極小化策の審議
ITデジタル戦略委員会	システム投資の最適化およびDX（デジタルトランスフォーメーション）の実現
業績・報酬委員会	人事評価の納得性・公平性・透明性の向上
SDGs推進委員会	持続可能な社会の実現への貢献

コーポレート・ガバナンス体制：模式図



## (内部統制システムの基本方針)

当行は、「内部統制システムの基本方針」を取締役会の決議により定め、業務の適正を確保する体制を整備しております。

### (1) 法令等遵守体制

- ① コンプライアンス態勢の基礎として、「百五銀行企業理念」及び「コンプライアンスの基本方針」を定める。  
コンプライアンス委員会を設置しコンプライアンスを推進するとともに、コンプライアンスの統括部署としてコンプライアンス統括部を設置しコンプライアンス態勢の整備及び向上を図る。
- ② お客さまの保護及び利便の向上に向けた管理態勢を整備するため、「顧客保護等管理方針」等を定める。  
顧客保護等管理委員会を設置し、顧客保護等の管理状況の把握・評価・分析や改善策等の検討を実施することにより、管理態勢の向上を図る。
- ③ 会社情報の適時・適切な開示を実施する体制を整備するため「IRに関する基本方針」及び「会社情報の適時開示に関する規則」を定め、法令に基づく開示を適時・適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供についても充実を図る。
- ④ 内部監査部門として執行部門から独立した業務監査部を設置し、監査結果について業務監査会に報告の上、適切な業務運営を確保する。
- ⑤ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての報告・相談体制を整備するとともに、コンプライアンス統括部のほか常勤監査役、人事部、弁護士を通報窓口とする内部通報システム（コンプライアンス・ホットライン）を整備し、「コンプライアンス・ホットライン運用規則」に基づきその運用を行う。
- ⑥ 反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応規定」等において組織としての対応方針を明確にし、専門部署をコンプライアンス統括部マネロン・テロ資金供与対策室とするとともに、警察等の外部専門機関との連携の強化を図り、反社会的勢力との関係を遮断する。
- ⑦ マネー・ロンダリング及びテロ資金供与に対しては、「マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策ポリシー」において組織としての対応方針を明確にし、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与の防止を図る。

### (2) 情報保存管理体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令等の定めによるほか、「取締役会規定」等に基づき適切かつ確実に保存・管理するとともに、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できる状態とする。また、「セキュリティポリシー」・「情報資産に関する安全対策規定」等に基づき、セキュリティ面から情報資産の重要度・リスクの程度に応じた取扱方法や管理方法を策定し、情報資産を適切に管理・保護する。

### (3) リスク管理体制

- ① 適正なリスク管理態勢を構築するため、統合的なリスク管理の方針・規定及びリスク分類毎の管理方針・管理規定を定める。
- ② リスクの分類は以下のとおりとし、それぞれに主管部署を定め、その把握と管理を適切に行う体制を整備する。  
ア 信用リスク  
イ 市場リスク  
ウ 流動性リスク  
エ オペレーショナル・リスク
- ③ ALMリスク管理委員会及びオペレーショナル・リスク管理委員会を設置し、リスクの状況及びその管理状況を把握・評価・分析するとともに、リスク管理に関する方針や諸施策を検討・審議の上、適切な対策を講じる。
- ④ 災害等の危機事象の発生に対しては、「危機管理規定」等において組織としての対応方針を明確にし、危機事象発生に伴う損失等を最小限に留めるとともに、危機への迅速かつ的確な対処により業務の継続あるいは早期復旧のために必要な体制を整備する。

### (4) 職務執行の効率性確保のための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会において法令または定款に定める事項並びに経営の基本方針その他特に重要な事項を評議決定するほか、経営会議で業務の執行に関する重要事項を審議し、執行の決定を行う。
- ② 取締役会または経営会議の決定に基づく業務執行については、「組織規定」・「職制規則」・「業務決裁権限規則」等において執行手続の詳細を定める。

### (5) グループ管理体制

- ① 当行と連結対象子会社（以下「グループ会社」という）における業務の適正かつ効率的な運営・管理を確保するため、「百五グループ連携規定」を定め、グループ会社の運営・管理にかかる体制を構築するとともに、当行とグループ会社双方に不利益を与えないようアームズ・レングス・ルールを遵守する。
- ② 当行とグループ会社における経営の健全かつ適切な遂行のため、「リスク管理規定」を定め、一体となってリスクを管理・運営するとともに、「コンプライアンス規定」を定め、当行とグループ会社のコンプライアンス態勢の確立を図る。
- ③ グループ会社の管理については、各社より当行に対して適時・適切に協議・報告を行い、定例的にグループ会社戦略会議を開催することにより連携を強化し、必要に応じて監査を行う。
- ④ 当行とグループ会社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備する。

### (6) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項等

監査役の職務を補助すべき使用人として、当行の使用人から専任の監査役補助者を任命し、監査役の指揮監督下におく。また、監査役補助者の人事異動及び評価については監査役会の同意を得ることとし、取締役からの独立性と監査役からの指示の実効性を確保する。

### (7) 監査役への報告及び監査の実効性確保のための体制

- ① 取締役、執行役員及び使用人は以下に定める事項について監査役（会）に報告する。  
ア 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項  
イ 経営状況についての重要な事項  
ウ 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項  
エ 重大な法令違反等  
オ 内部通報システム（コンプライアンス・ホットライン）の運用状況及び通報の内容  
カ 会計方針、会計基準に関する重要な事項  
キ その他監査役が報告を求める事項
- ② グループ会社に係る前項ア～キの事項について、グループ会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当行の監査役（会）に報告する。
- ③ 当行とグループ会社は、前2項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- ④ 監査役は取締役会のほか、経営会議、業務監査会その他の重要な会議に出席し、必要と認めるときは意見を述べる。  
また、監査役は代表取締役と定期的会合をもち監査上の重要課題等について意見を交換し相互認識と信頼関係を深めるよう努めるほか、内部監査部門や会計監査人とも定期的に情報や意見の交換を行い、連携の強化を図る。
- ⑤ 監査役がその職務の執行について必要な費用等を請求したときは、当該費用等を支払う。



## (内部統制システムの運用状況の概要)

「内部統制システムの基本方針」については、その運用状況を定期的に取り締役に報告するとともに、経営環境の変化等も踏まえて都度見直しを実施しています。今後も継続的な見直しを行うことにより、管理態勢の強化及び実効性の向上に努めてまいります。

当事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）における「内部統制システムの基本方針」にもとづく運用状況の概要は、次のとおりです。

### (1) コンプライアンスに対する取組み

- ① 取締役会で決議したコンプライアンス活動計画にもとづき、各種コンプライアンス研修・勉強会やコンプライアンス統括部によるモニタリングを実施するなど、コンプライアンスを推進しました。
- ② コンプライアンス委員会を4回（定例4回）開催し、コンプライアンス活動計画の進捗状況、反社会的勢力との取引遮断に向けた対応状況などコンプライアンスに関する重要事項を協議しました。
- ③ 取締役会で決議した年間監査計画にもとづき、執行部門から独立した業務監査部が当行及びグループ会社の内部監査を実施し、監査結果を取締役会及び業務監査会に月次報告しました。

### (2) リスク管理に対する取組み

- ① ALMリスク管理委員会を15回（定例12回、臨時3回）オペレーショナル・リスク管理委員会を4回（定例4回）開催し、各種リスクの状況を統合的に把握・評価・分析するとともに、リスク管理に関する方針や諸施策等の重要事項を審議しました。
- ② 大規模災害など非常事態発生時において、業務の継続あるいは早期復旧のための迅速かつ的確な対処の実効性を高めるため、業務継続計画書にもとづき、危機事象発生を想定した各種訓練を実施しました。
- ③ 新型コロナウイルスへの対応として、新型コロナウイルス緊急対策本部を設置し、感染防止や業務継続性確保のための取り組みを実施しました。
- ④ サイバー攻撃やサイバー犯罪のリスクを適切に管理するため、サイバーセキュリティ対策を組織横断的に協議し、平時及び有事の対応態勢の強化に取り組みました。

### (3) 職務執行の効率性確保に対する取組み

取締役会を15回（定例12回、臨時3回）、経営会議を42回開催し、業務計画や総合予算など経営の基本方針に関する事項や業務執行に関する重要事項等を審議決定しました。

### (4) グループ管理に対する取組み

グループ会社戦略会議を2回、グループ会社コンプライアンス連絡会を2回、百五銀行グループ連絡会を2回開催し、収益・業績管理に関する事項、法令等遵守に関する事項、顧客保護等に関する事項、リスク管理に関する事項等について協議を行いました。

### (5) 監査役監査の実効性確保に対する取組み

- ① 監査役の職務を補助するため、取締役からの独立性を確保した専任スタッフを1名配置しています。
- ② 監査役は、取締役会、経営会議、業務監査会等の重要会議に出席し意見を述べるとともに、代表取締役との会合の他、社外取締役との会合、代表取締役及び社外取締役との会合、会計監査人、社外取締役及び業務監査部との会合を持ちました。また、会計監査人、業務監査部、コンプライアンス統括部と定期的に情報交換を行い連携強化を図りました。

以上

# コンプライアンス

## コンプライアンスへの取組み

コンプライアンスとは、法令やルールを遵守することはもとより、さらには社会的規範を全うすることをいいます。信用が最大の財産ともいえる銀行にとって、経営の健全性を高め、社会からの信頼を揺るぎないものとするうえでの当然の原則であり、役職員一人ひとりが、日々の業務遂行のなかで着実に実践しなければならないものと考えています。

このため、当行ではコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、遵守態勢の強化に取り組むとともに、倫理・法務リスク<sup>\*</sup>の軽減に努めています。

具体的には、コンプライアンスに関する手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定し行内の基本指針とするとともに、コンプライアンスを推進するため、主要施策を協議する全行的な組織として「コンプライアンス委員会」を設置しています。また、コンプライアンスについて一元的に統括・推進するため、「コンプライアンス統括部」を設置しています。

本部各部署、支社、営業部店・パーソナルプラザ及びコンサルプラザには各々コンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者を配置し、法令違反の未然防止と遵守状況のチェックを行っています。さらに、具体的な実践計画である「コンプライアンス活動計画」を年度ごとに策定し、それに基づいた取組みも進めています。

今後もコンプライアンス態勢の一層の強化を図っていきます。

<sup>\*</sup> 役職員が業務に関して法令・規則・社会的規範等に抵触する行為をすることや、規定・手続等がこれらに抵触していることを原因として、取引先・株主等から法的あるいは道義的責任を追及され、損害賠償責任を負うことや信用を失墜するリスクのことです。

## 反社会的勢力への対応

### 1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力に対しては、組織として断固たる態度で関係を遮断し排除することにより、金融機関としての公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保することを基本方針としています。

### 2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

「コンプライアンス統括部マネロン・テロ資金供与対策室」を反社会的勢力等との関係遮断に係る統括部署とし、以下のような対応を行っています。また、すべての営業部店・パーソナルプラザ及びコンサルプラザには「不当要求防止責任者」を配置しています。

(1)「反社会的勢力対応規定」を制定して組織としての対応方針を明確にし、「反社会的勢力対応マニュアル」により具体的な対応方法の周知徹底を図っています。

(2) 不当要求に対しては、平素から警察当局、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関、弁護士等と緊密な連携関係を構築し、従業員の安全も確保しています。

(3) 反社会的勢力に関する情報については、統括部署が一元的に収集、管理、分析を行い、データベースの構築及びその逐次更新を図っています。

(4) 反社会的勢力等との関係遮断に関し、営業部店長・パーソナルプラザ長及びコンサルプラザ長には「不当要求防止責任者講習」を必ず受講させるとともに、適宜、社内研修を実施しています。

(5) 預金規定等に「暴力団排除条項」を盛り込み、反社会的勢力との取引の謝絶・遮断に向けた具体的な取組みをしています。

## 利益相反管理

当行または当行のグループ会社とお客さまの間、ならびに当行またはグループ会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、銀行法、金融商品取引法、その他関係法令等に基づき、お客さまの利益を不当に害することのないよう適切に業務を遂行しています。

「利益相反のおそれのある取引」とは、当行またはグループ会社が行う取引のうち、「お客さまの利益が不当に害されるおそれがある場合の取引」をいいます。「利益相反」とは、当行またはグループ会社とお客さまの間、ならびに当行またはグループ会社のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。

当行では、利益相反管理の対象となる取引を特定し、適切に管理しています。

また、法令等に従い、「利益相反管理に関する指針」をホームページへの掲載、店頭への掲示等により公表しています。

## 金融ADR制度への対応

銀行法上の指定紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会と苦情対応手続及び紛争解決手続に関し、契約を締結しています。

連絡先 全国銀行協会相談室

電話 0570-017109 または 03-5252-3772

## マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止への取組み

金融機関はその業務内容から、日常の取引を通じて、マネー・ローンダリングやテロ資金供与、金融犯罪に利用される危険性があり、国際的にもテロの脅威の高まり、資金移転の広域化、国際化が見られるなかで、金融機関の取組みに対する関心が高まっています。

このような状況のもと、百五銀行グループは、「犯罪に

よる収益の移転防止に関する法律」や「外国為替及び外国貿易法」などの関係法令の遵守はもとより、時々刻々と変化するリスクにも対応できるよう、実効性のある「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策」に取り組む、金融機関としての信頼に応えてまいります。

## マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策ポリシー

百五銀行は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、「マネー・ローンダリング等」といいます。）の防止に向け、以下のとおり基本方針を定めます。

### 1 運営方針

百五銀行は、マネー・ローンダリング等の防止を経営上の最も重要な課題のひとつと位置付け、実効性のあるリスク管理態勢の構築に向けた不断の検証と高度化に取り組むとともに、国内外の関係当局等と密接に連携を図り、わが国および海外の法令・規制や金融犯罪の動向にも十分に注意を払い、金融機関としての信頼に応えます。

### 2 組織態勢

百五銀行は、コンプライアンス統括部担当役員をマネー・ローンダリング等防止に関する統括管理責任者とし、コンプライアンス統括部マネロン・テロ資金供与対策室を統括部署とします。統括部署は統括管理責任者の指示により、マネー・ローンダリング等対策にかかる方針、手続、計画等を策定し、各部門と連携し、マネー・ローンダリング等対策の有効性確保のため適切な運営・管理を行います。

### 3 リスクベース・アプローチ

百五銀行は、リスクベース・アプローチの考え方に基づき、国家公安委員会が公表する「犯罪収益移転危険度調査書」などの外部情報を踏まえ、百五銀行が直面するマネー・ローンダリング等に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

### 4 顧客受入方針

百五銀行は、マネー・ローンダリング等から百五銀行および百五銀行の顧客等を守るため、顧客等の受入・謝絶にかかる方針を定めます。

### 5 経済制裁および資産凍結

百五銀行は、経済制裁対象者等との取引をフィルタリングなどにより排除します。また、資産凍結等の措置にかかる確認について適切に実施する態勢を整備します。

### 6 疑わしい取引の届出

百五銀行は、営業店等からの報告や本部でのモニタリングにより検知した疑わしい顧客や取引等を適切に処理し、当局に対してすみやかに疑わしい取引の届出を行います。

### 7 匿名口座および偽名口座の禁止

百五銀行は、匿名性の高い口座や偽名口座での取引は行いません。

### 8 コルレス契約締結先の管理方針

百五銀行は、コルレス銀行の十分な情報収集に努め、その評価を適切に行い、コルレス先のリスクに応じた適切な対応策を講じます。  
また、営業実態のない架空銀行、架空銀行と取引を行う銀行などとの取引を遮断します。

### 9 役職員の研修

百五銀行は、継続的かつ体系的なマネー・ローンダリング等防止に関する研修制度を通じて、役職員の知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する職員の確保・育成に取り組めます。

### 10 贈収賄禁止・汚職防止

百五銀行は、役職員に対して高度な職業倫理を身に付けさせるよう努め、関連の法令の主旨を踏まえて、賄賂ならびに社会通念上相当と認められる程度を超える接待・贈答等の禁止についてガイドラインを策定し、役職員はこれを遵守します。

### 11 遵守状況の検証ならびに監査

百五銀行は、マネー・ローンダリング等の防止態勢について、統括部署による定期的ならびに統括管理責任者が検証の必要があると認めた場合に、適宜の検証・改善を実施することに加え、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえてさらなる態勢の改善に努めます。

### 12 外国為替取引

百五銀行は、外国為替取引の取扱いにあたり、マネー・ローンダリング等に悪用されるリスク等を排除するため、わが国の法令だけでなく、関連する海外の規制などに留意するとともに、当該取引におけるリスク低減措置や外部環境に対する積極的な情報収集を行い、そのリスクを適時適切に把握するなど、不断の改善・強化を継続する態勢を構築します。

### 13 グループ会社の管理

百五銀行は、独自に収集・分析したマネー・ローンダリング等に関する情報を必要に応じて百五銀行グループ各社に共有し、グループ全体でのマネー・ローンダリング等の防止に取り組めます。

以上

# リスク管理

(2022年6月30日現在)

## リスク管理の基本方針

金融サービスや業務が多様化するなか、銀行が直面するリスクは複雑化・多様化しており、リスク管理の重要性はますます高まっています。当行では、各リスクを正確に把握・認識するとともに、適切なリスク管理態勢を構築し、経営の健全性・適切性を堅持しつつ、安定的な収益を確保することをリスク管理の基本方針として、リスク管理の強化・充実に取り組んでいます。

## 統合的なリスク管理体制

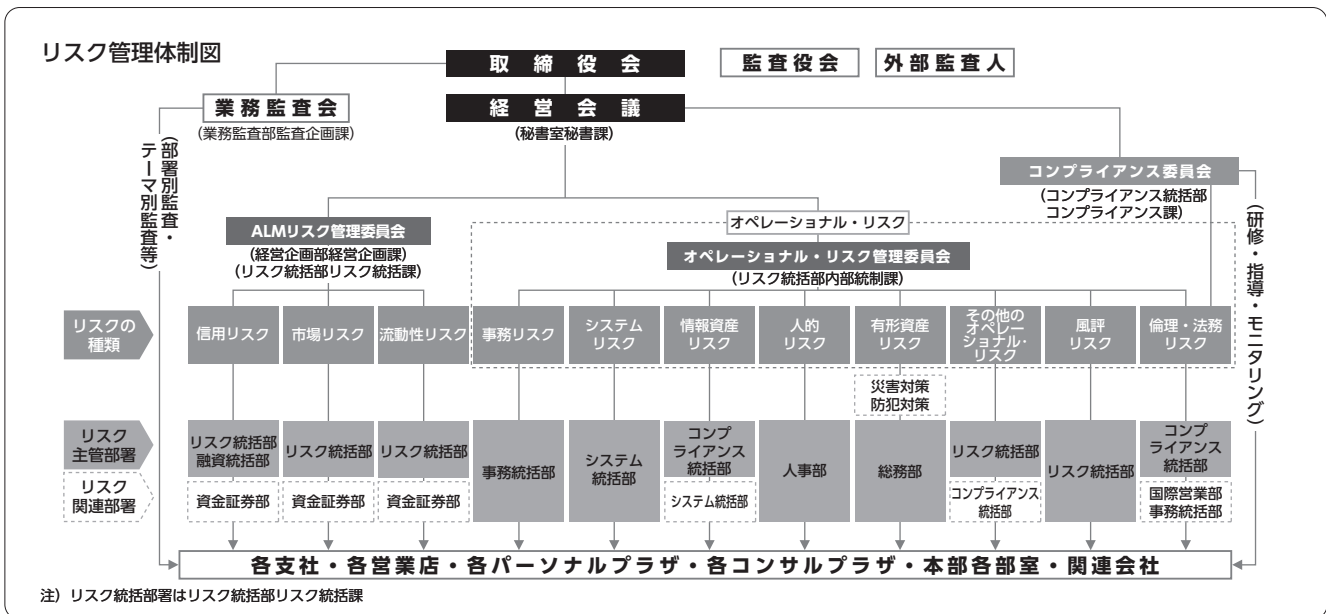
当行では、銀行業務を行ううえで直面するさまざまなリスクを統合的に把握・管理する体制としています。

具体的には、リスクをそれぞれ「信用リスク」、「市場リスク」、「オペレーショナル・リスク」等に区分し、各リスクに主管部署を定めて管理するとともに、リスク統括部署

を設置してこれらを統合的に管理しています。また、「ALMリスク管理委員会」および「オペレーショナル・リスク管理委員会」を定期的に開催し、各リスクの発生状況や管理状況を総合的に把握・評価・監視するとともに、リスク管理に関する方針や対応策を審議し、経営会議・取締役会に主要な審議・報告事項を上申しています。

また、各リスクを共通の尺度で計量化し、経営体力に照らして適正な範囲内にリスク量をコントロールする「統合リスク管理」の考え方のもと、信用、市場、オペレーショナルの各リスク量およびその総量に限度枠を設定し、経営の健全性・適切性確保と安定的な収益確保の両立を図っています。

さらに、業務部門から独立した監査部門による内部監査を実施し、各部門の内部管理の適切性・有効性を検証し、改善を促す仕組みとしています。



## 信用リスク管理

貸出等の資産の健全性を保つことは、銀行経営において最も重要な課題のひとつです。そのため、当行では、貸出先や個別案件の信用リスクを統一的な尺度により評価する信用格付制度を導入し、信用度を勘案した融資取組方針の策定や貸出金利の設定を行っています。また、融資の基本方針を「百五銀行クレジットポリシー」に定め、特定の企業や企業グループまたは業種に貸出が集中しないよう管理するとともに、与信ポートフォリオ管理の観点から、貸出金の業種別・地域別・信用格付別・与信額別等の分布状況を把握し、貸出に係るリスクの分散に努めています。

自己資本比率の算定にあたっては、基礎的内部格付手法を採用し、金融取引の多様化・高度化に対応した適切なリスク管理態勢整備を行うとともに、リスク管理の高度化に取り組んでいます。

また、内部管理においては、「統合リスク管理」の枠組みのもと、自己資本比率の算定に含まれない「与信集中リスク」を含めた形で信用リスクをVaR (Value at Risk : 予想最大損失額) で計量化し、限度枠での管理等を通じて、適正なリスクテイクと安定的な収益確保に努めています。

組織体制の面では、営業推進部門と貸出審査部門および信用リスク管理部門を明確に分離し、厳正な審査・管理を行っています。

なお、業況が悪化する等の問題先に対しては、経営状況等を適切に把握・管理し、必要に応じて再建計画の策定の指導や整理・回収を行っています。

## 市場リスク・流動性リスク管理

金利・為替・株価等市場の変動が収益に与える影響はますます大きくなってきています。そのため、当行では、ALM (Asset&Liability Management : 資産負債の総合管理) 機能の強化を図り、安定的な収益確保をめざしています。具体的には、毎月開催する「ALMリスク管理委員会」において、貸出金や有価証券等の資産と預金等の負債の構成やその変化を分析し、向後の金利シナリオに基づく最適なポートフォリオ運営を協議しています。

市場リスクについては、「統合リスク管理」の枠組みのもと、「金利リスク」、「為替リスク」、「株価リスク」等の各種リスクを、主にVaRで計量化し、リスク量をそれぞれのリスクに設定した限度枠の範囲内にコントロールしてい

ます。また、「銀行勘定の金利リスク」(IRRBB)の考え方を踏まえ、金利変動にともなうリスクをモニタリングしています。

組織体制の面では、市場取引部署（フロントオフィス）と市場事務管理部署（バックオフィス）を明確に分離しているほか、市場リスク管理部署（ミドルオフィス）を設置し、相互に牽制が働く体制のもとでリスク管理を行っています。

流動性リスクについては、円貨・外貨の資金繰りの状況およびその見通しを適切に把握・管理するとともに、不測の事態に備え流動性の高い資産を一定水準以上確保しています。また、市場からの調達可能額を定期的に把握するとともに、資金繰り逼迫度に応じた対応策をあらかじめ定めています。

### オペレーショナル・リスク管理

業務・商品・サービスの多様化、業務処理のシステム化等金融業務を巡る環境は日々変化しています。そのため、当行では、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、業務運営にともなう各種リスクを総合的に管理しています。「オペレーショナル・リスク管理委員会」では、これらのリスクを総合的に把握・評価・監視するとともに、リスク削減策を組織横断的に審議し、経営会議・取締役会に主要な審議・報告事項を上申しています。

オペレーショナル・リスクについては、「事務リスク」、「システムリスク」、「情報資産リスク」、「倫理・法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「風評リスク」、「その他のオペレーショナル・リスク」からなる幅広いリスクとして捉えており、定性的な管理と定量的な管理の両面からリスク管理に取り組んでいます。

組織体制の面では、事務リスク等の各リスクに主管部署を定めるとともに、オペレーショナル・リスク統括部署を設置し、相互に牽制が働く体制のもとでリスク管理を行っています。

### 事務リスク管理

業務全般にわたり事務規定を整備するとともに、行内研修、本部による事務指導、内部監査を充実し、事務の厳正化に努めています。また、業務のシステム化・機械化をはじめとした事務プロセス改善により、事務リスク削減に取り組んでいます。

### システムリスク管理

システム開発に際しては、事前に十分なテストを実施し、システム障害の未然防止に努めています。また、バックアップセンターの設置等のインフラの二重化、危機管理計画の策定等により、システム障害や大災害等万が一の緊急事態に備えています。

### (サイバーセキュリティ管理の強化)

近年深刻化しているサイバー攻撃等に対してシステムなどのセキュリティを維持・向上させるため、三重県警察との間でサイバー犯罪に関する共同対処協定を締結するとともに、外部団体である金融ISAC（※1）に加盟し、幅広い情報連携により、早期の警戒態勢や防止措置につなげています。また、行内横断的組織として百五銀行CSIRT（※2）を設置し、平時および有事の対応態勢の強化に取り組んでいます。

※1 Information Sharing and Analysis Centerの略で、各業態共同でサイバーセキュリティ対策情報等を共有化する組織。

※2 Computer Security Incident Response Teamの略で、システムなどセキュリティ上の問題につながる事象の発生時に備えて、平時から活動する組織。

### 情報資産リスク管理

不正アクセス防止策等システムに各種セキュリティ対策を講じるとともに、役職員に情報資産の適切な取扱を徹底し、お客さまの情報や経営上の機密情報の管理に万全を期しています。

### 風評リスク管理

風評リスクにつながる誤報・風説等の情報を早期に入手し、速やかに対策がとれるよう体制を整備しています。また、広報・IR活動を通じて、当行に対する理解と信頼を得るよう努めています。

### 危機管理

これらのリスク管理体制に加え、銀行業務の公共性に鑑み、地震等大規模災害の発生時や新型コロナウイルスの流行時にも、地域の社会・経済活動維持に必要な金融サービスを継続して提供し、あるいは早期に復旧できるよう、「業務継続計画書（Business Continuity Plan）」を定めています。また、各種コンティンジェンシー・プランを整備し、定期的に訓練を実施する等、危機への対応力の強化に取り組んでいます。

### 用語解説

「信用リスク」とは？

貸出・投資先の経営悪化等により、元本や利息が予定どおりに返済されなくなる等により損失を被るリスクのことです。

「市場リスク」とは？

さまざまな市場の変動により損失を被るリスクのことです。金利リスク、為替リスク、株価等の価格変動リスク等があります。

「流動性リスク」とは？

予期しない資金の流出や市場の混乱等により、必要資金の確保や市場での取引に支障をきたすこと等により損失を被るリスクのことです。

「オペレーショナル・リスク」とは？

内部手続き・人・システム等の内部管理上の問題や、地震等の外部要

因により損失を被るリスクのことです。事務リスク、システムリスク、情報資産リスク、風評リスク等があります。

「事務リスク」とは？

役職員が誤った事務処理を行う、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクのことです。

「システムリスク」とは？

システムの停止や誤作動、不正使用等により、損失を被るリスクのことです。

「情報資産リスク」とは？

情報の漏洩や紛失、改ざん等により、損失を被るリスクのことです。

「風評リスク」とは？

風評等により社会的信用が悪化し、損失を被るリスクのことです。

# 金融円滑化

## 金融円滑化への取組み

地域金融機関として金融仲介機能を発揮するため、「金融円滑化基本方針」を定め、体制を整備しています。

金融円滑化への取組みを社会的役割の一つととらえると

ともに、お客さまの相談相手として期待される役割を十分認識し、お客さまが真に経営改善、事業再生等が図られるよう積極的な支援を行っていきます。

## 金融円滑化基本方針

- 1 当行は、金融円滑化を最も重要な役割の一つととらえ、積極的に取り組みます。
- 2 お客さまから新規お借入や借入条件変更等のお申込があった場合には、決算内容や業種等の外形的事実だけでは判断せず、お客さまの経営実態や特性も踏まえた総合的な判断のもと対応いたします。
- 3 お客さまから借入条件変更等のお申込があった場合には、ご事情をきめ細かくお聞きしたうえで、できる限り返済負担の軽減に資する措置をとるよう真摯な対応に努めます。
  - (1) 中小企業や個人事業主のお客さまに対しましては、現況および今後の経営改善や事業再生の可能性等を十分に勘案します。
  - (2) 住宅ローンご利用のお客さまに対しましては、財産および収入の状況等を十分に勘案します。
- 4 他の金融機関等とも取引があるお客さまより借入条件変更等のお申込があった場合には、お客さまの同意を前提に、当該他の金融機関等との間で相互に情報確認を行うなど緊密な連携を図るよう努めます。その際には守秘義務に留意しつつ、独占禁止法等の法令違反とならないよう、適切な方法で情報確認を行います。
  - (1) 中小企業や個人事業主のお客さまからの借入条件変更等のお申込につきましては、日本政策金融公庫や信用保証協会等の関係機関とも緊密な連携を図ります。
  - (2) 住宅ローンご利用のお客さまからの借入条件変更等のお申込につきましては、住宅金融支援機構や保証会社等の関係機関とも緊密な連携を図ります。
- 5 お客さまと保証契約を締結する場合は、「経営者保証に関するガイドライン」(2013年12月5日「経営者保証に関するガイドライン研究会」により公表)を自発的に尊重し、遵守します。

また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、当該ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めます。
- 6 お客さまに対する経営相談、経営改善支援および事業再生に積極的に取り組み、お客さまの経営の改善を通じて地域経済の活性化に貢献いたします。

特に事業再生に関しては、地域経済活性化支援機構、事業再生ADRにおける認証紛争解決事業者、中小企業再生支援協議会等の外部機関とも緊密に連携してまいります。
- 7 金融円滑化に取り組んでいくために、行員一人一人がお客さまの技術力や営業力、事業の採算性や成長力等の事業価値を適切に見極められるよう、能力の向上に努めます。
- 8 お客さまからの新規お借入や借入条件変更等のお申込に対しては、迅速な回答に努めるとともに、契約内容等についてお客さまにご理解いただけるよう丁寧に説明いたします。また、やむをえずお申込をお断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明いたします。
- 9 新規お借入や借入条件変更等に関するお客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情相談の申し出については、取引店はもとより、本部関連部署も連携して、真摯に、適切に対応いたします。
- 10 金融の円滑化に関する取り組みが適切に遂行されるよう、営業店および本部関連部署が相互牽制を図る適切な管理体制や、行員に対する研修・教育体制等、必要な体制を整備します。

## 当行の活動状況

貸付条件の変更等の相談・申込みへの真摯な対応をとおして、お客さまの経営課題を把握し、ライフサイクルに応じた支援に取り組んでいます。

また、お客さまが経営改善や事業の再構築等に自ら積極的に取り組むことに対して、最大限の支援を行っています。

経営改善が必要な中小企業や個人事業主のお客さまに対しては、返済計画の見直し等の具体的提案や財務体質強化のための改善計画策定支援、ビジネスマッチングや技術開発支援等のサポート活動に取り組んでいます。

事業の再構築が必要なお客さまには、地域経済活性化支援機構や事業再生ADRにおける認証紛争解決事業者・中小企業再生支援協議会等の外部機関とも緊密に連携し、お客さまにとって最適な手法を活用した再生支援等を行っています。

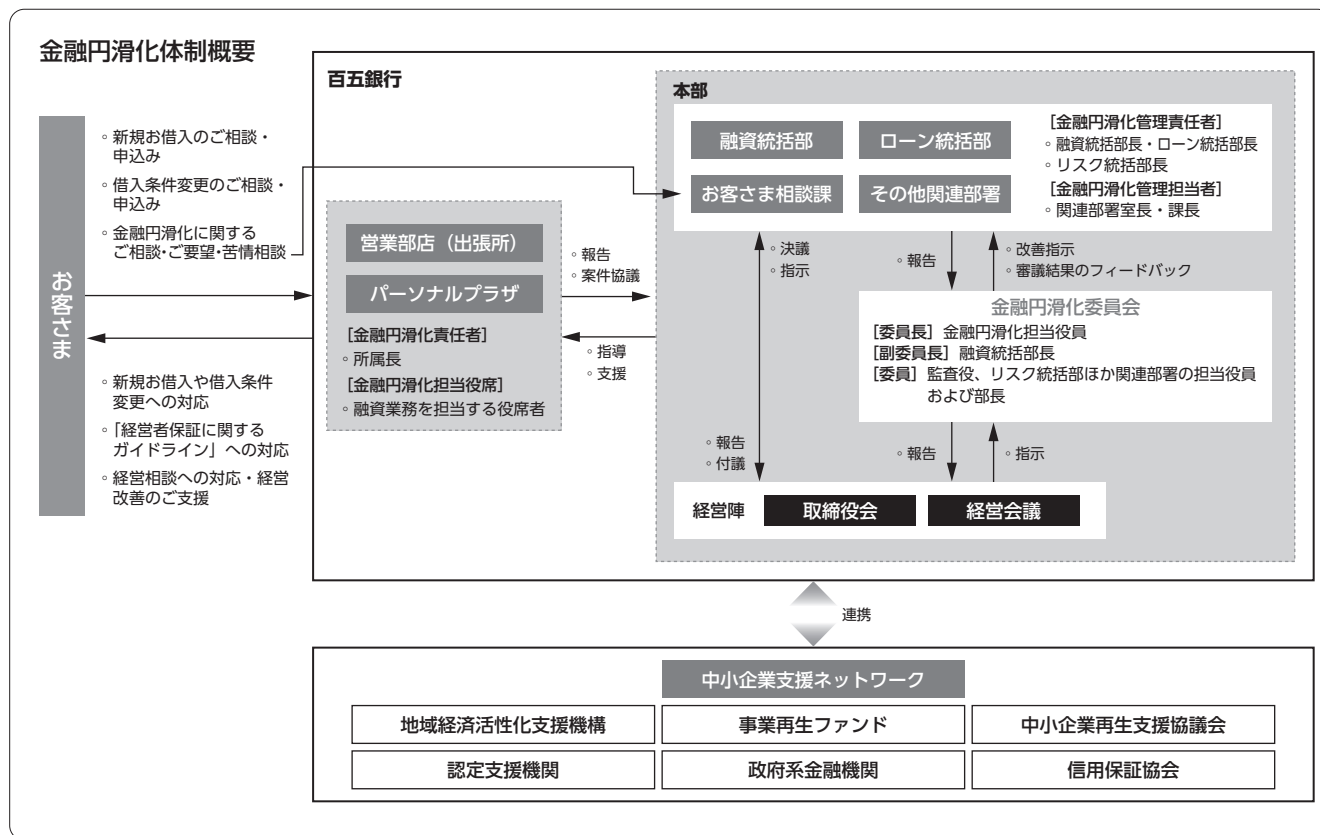
そのほか、M&Aや事業承継支援、ベンチャー企業の育成や株式公開支援、国際ビジネス支援等の幅広いサービスも提供しています。

### 金融円滑化にかかる体制整備

お客さまからの借入条件の変更等のご相談やお申込みについては、受付部署と本部が情報を共有し、連携することで、迅速かつ適切な対応の確保・回答に努めます。

当行の対応にかかるご要望・苦情相談等については、お

取引店の融資窓口、パーソナルプラザで承っているほか、専用フリーダイヤル（0120-076-105 平日9時から17時）を設けていますので、お気軽にご相談ください。



### 「経営者保証に関するガイドライン」への対応状況

お客さまの経営状況や意向を十分踏まえ、経営者保証等に必要以上に依存しない融資の取組みを進めています。その対応状況として、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合を公表するとともに、経営者保証が円滑な事業承継の阻害要因となっていることを踏まえ、事業承継時における経営者保証提供の割合について、それぞれの推移を公表いたします。

	2020年下期実績	2021年上期実績	2021年下期実績	
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	29.7%	35.2%	31.4%	
事業承継時（代表者交代時）における経営者保証提供の割合 注：法人のお客さまを対象とします。	新旧両経営者から保証提供	1.8%	0%	0.6%
	旧経営者のみから保証提供	35.8%	47.0%	30.3%
	新経営者のみから保証提供	58.8%	43.6%	64.9%
	経営者保証を解除	3.6%	9.5%	4.2%

注：上記数値は、中小企業者に対する取組みです。

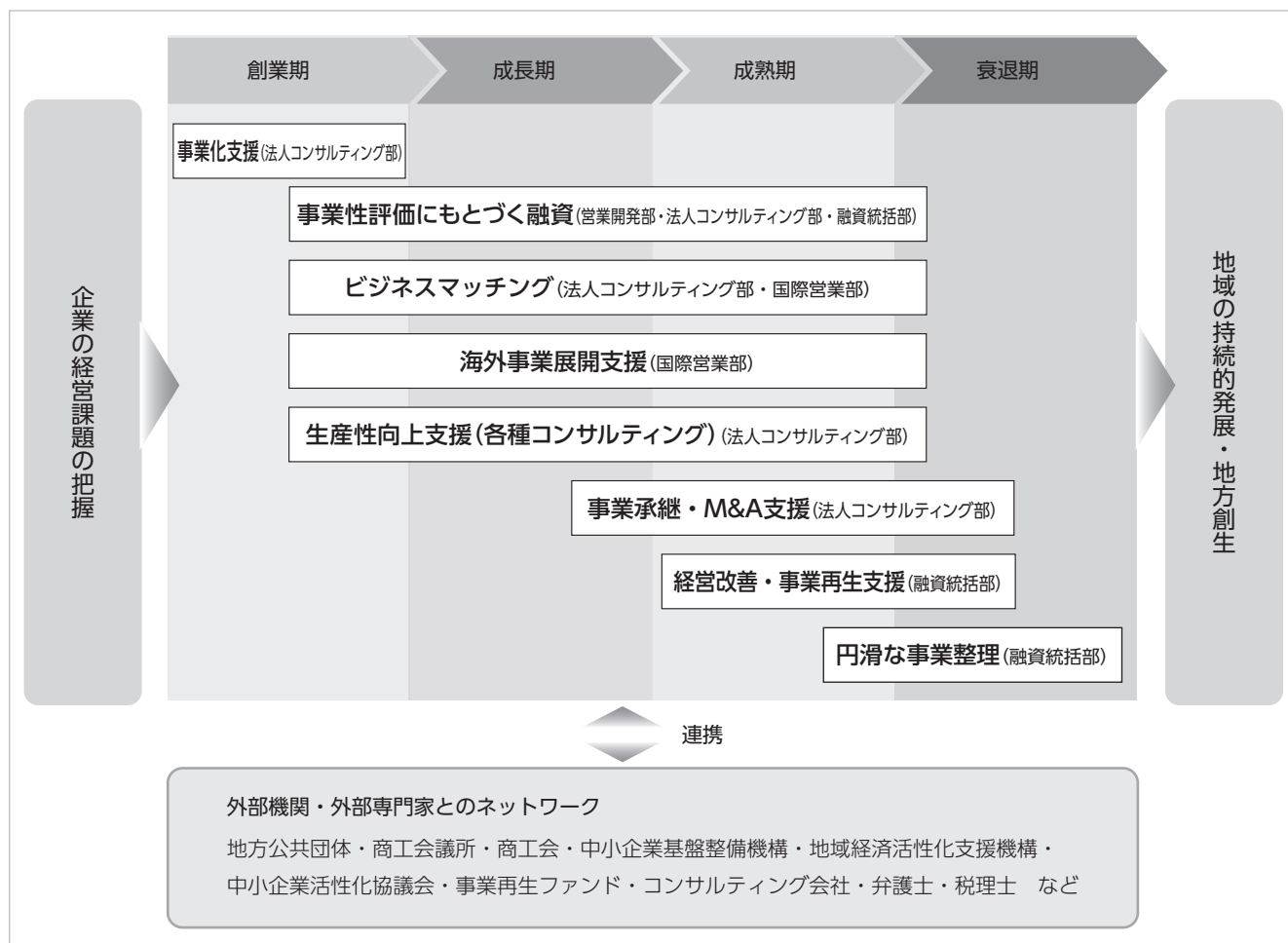
# 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み

## ■ 地域密着型金融の推進

「金融仲介機能の強化による地方創生への貢献」を基本方針として、次の活動を行うことにより、地域密着型金融の推進に取り組んでいます。また、取組内容および成果について、ニュースリリースやホームページでも情報発信しています。

- 1 地域企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮**  
事業化支援、事業性評価にもとづく融資、海外事業展開支援、事業承継・M&A支援、経営改善・事業再生支援など、ライフステージに応じたさまざまなサポート活動を実践しています。
- 2 地域の面的再生への積極的な参画**  
地域に根ざした産業への支援やPFI推進などにより、地域への貢献に努めています。
- 3 地方創生事業への積極的な関与**  
地方創生に関する課題解決に向けて、地方公共団体との連携を強化し、全行をあげて地方創生事業に積極的に関与しています。

## ■ 中小企業の経営支援にかかる態勢





## ■ 中小企業の経営改善に関する取組事例

### ● 脱炭素経営セミナーの開催

2021年10月、株式会社ウェストボックスを講師に迎え、脱炭素経営セミナーを開催しました。

脱炭素化の取組みは、温室効果ガスの排出量が多い大企業だけでなく、サプライチェーンを構成する中小企業においても早急な取組みが求められています。

本セミナーでは、地域企業の脱炭素経営の取組み推進のため、「気候変動に関する世界の潮流」「脱炭素経営とは何か」「脱炭素経営の具体的な進め方」について講演いただきました。

今後も当行では、脱炭素化支援に関するメニューの拡充を図るとともに、脱炭素社会の実現に向けた取組みを進めていきます。



セミナーチラシ

### ● SDGs経営セミナーの開催

2022年3月、「SDGs経営セミナー ～企業×SDGsの関わり方～」を開催しました。

「SDGs」や「ESG」といった言葉はよく耳にするものの、「なぜ取組むのか」「何から始めればいいのか」といったお悩みを良くお伺いします。本セミナーでは、基調講演として、地域企業がSDGsに取組む意義について講演を行いました。また、従前より経営にSDGsの視点を積極的に取り入れている株式会社ミツイバウ・マテリアルの三井代表取締役社長より、具体的な取組み事例をご紹介いただきました。

今後も、様々な分野のセミナー・商談会の開催により、お客さまをサポートしていきます。

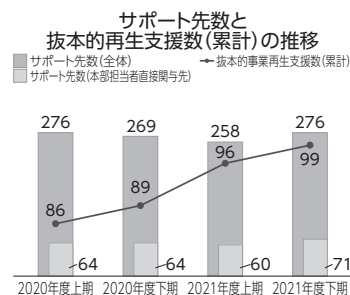


セミナー配信の様子(株)ミツイバウ・マテリアル)

### ● 経営改善、経営承継、事業再生を必要とされるお客さまへのサポート

#### 経営改善・経営承継・事業再生支援への取組み

地域経済の持続的な発展、雇用維持のため、経営改善支援を必要とする企業を半年毎にサポート先へ選定し、企業価値向上のための本業支援や財務面の課題改善に向けた実行支援等、伴走型支援に取り組んでいます。その結果、財務が改善した企業の借入見直し(リファイナンス)や公的機関(中小企業活性化協議会等)と連携した事業再生および事業承継支援など、2021年度は10件の抜本的再生支援に取り組みました。



## ■ 地域の活性化に関する取組事例

### 後継者育成塾

当行では2019年より、「後継者育成塾」を毎年開催しており、今年度においても、10月から7ヶ月にわたり、31名の方に参加いただきました。

卒業生の皆さまには、自身の会社だけでなく、地域経済を牽引するリーダーとしての活躍を期待しています。経営者として常に重責にさらされることとなる後継者の不安を少しでも取り除けるような取組みは、後継者不在企業を減らすことにも繋がるため、継続して後継者のサポートを行っていきたくと考えます。



### 三重県への新規立地企業「ホクト株式会社」との個別商談会の開催

キノコ生産で国内最大手のホクト(株)(本社、長野市)が、東海三県・近畿地方で初となる生産拠点を三重県多気町に進出しました。2021年6月、その立ち上げに関するサポートを目的に、松阪地区の地元事業者さまとの商談の場を設定し、1日で計15商談が行われました。

当行は今後も新たな立地企業の促進と地元事業者さまの販路拡大を応援し、地方創生に寄与する取組みを継続していきます。



## 主要な業務の内容

1. 預金業務	<p>預金 当座預金、普通預金、決済用普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っています。</p>
2. 貸出業務	<p>貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。</p> <p>手形の割引 銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。</p>
3. 商品有価証券売買業務	<p>国債等公共債の売買業務を行っています。</p>
4. 有価証券投資業務	<p>預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。</p>
5. 内国為替業務	<p>振込、送金および代金取立等を取り扱っています。</p>
6. 外国為替業務	<p>輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。</p>
7. 社債受託業務	<p>公社債の受託業務を行っています。</p>
8. 確定拠出年金運営管理機関の受託業務	<p>確定拠出年金法にもとづき、運営管理業務を行っています。</p>
9. 付帯業務	<p>代理業務 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務、地方公共団体の公金取扱業務、中小企業基盤整備機構等の代理店業務、株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務、住宅金融支援機構等の代理貸付業務</p> <p>保護預りおよび貸金庫業務</p> <p>有価証券の貸付</p> <p>債務の保証（支払承諾）</p> <p>公共債の引受</p> <p>国債等公共債および証券投資信託の窓口販売</p> <p>金融商品仲介業務</p> <p>生命保険および損害保険商品の窓口販売</p> <p>クレジットカード業務</p> <p>コマーシャル・ペーパー等の取扱い</p> <p>店頭デリバティブ取引業務</p>

# 商品・サービス一覧

(2022年6月30日現在)

主要な業務の内容／商品・サービス一覧

## 預金

種類	しくみと特色	期間	預け入れ額
総合口座	普通預金	出し入れご自由	1円以上
	スーパーパール定期預金	最長預入期間5年	1万円以上
	スーパー定期 (自由金利型定期預金 [M型])	1か月・3か月・6か月・1年・2年・3年・4年・5年	1万円以上
	自由金利型定期預金 (大口定期)	1か月・3か月・6か月・1年・2年・3年・4年・5年	1千万円以上
	変動金利定期預金	2年・3年	1万円以上
普通預金	自動受取、自動支払、カードでの入出金もできて気軽にご利用いただけます。	出し入れご自由	1円以上
決済用普通預金	預金保険制度により全額保護の対象となる預金です。「無利息」という点を除き、商品内容は普通預金と同じです。また、給与振込・年金振込口座にご指定いただけるほか、各種公共料金の引落しなどにもご利用いただけます。	出し入れご自由	1円以上
当座預金	小切手や手形のお支払いのために開設していただく預金です。企業の効率的な資金管理にご利用いただけます。	出し入れご自由	1円以上
通知預金	まとまったお金を短期間運用されるのに最適です。お引出しは2日前までにご通知いただけます。	7日以上	5万円以上
積立預金	全自動積立定期預金 (ランクアップ付)	お申し出のない限り自動積立 積立(目標日) サイクル1年・2年・3年	1,000円以上 1,000円単位
	積立定期預金 (満期指定型)	6か月以上5年以内	1,000円以上
	ベスト積立定期預金	お申し出のない限り自動積立	5,000円以上
財形預金	一般財形預金	一般 3年以上 年金・住宅 5年以上	1円以上
	財形年金預金		
	財形住宅預金		
スーパーパール定期預金	お利息は、6か月複利で計算します。6か月経過後は、自由にお引出しいただけます(1万円以上の金額で、一部お引出しができません。ただし、預入額300万円以上の場合は、300万円を下回らない範囲で一部お引出しができません)。預入期間に応じて6段階に金利を設定します。お預入れ金利は、金融情勢により残高に応じた金利差がつかない場合もあります。	最長預入期間5年 据置期間6か月、6か月経過後はお引出し自由	1円以上 1千万円未満
スーパー定期 (自由金利型定期預金 [M型])	まとまった資金の運用に最適です。単利型と複利型があります(個人の方で、3年以上のものは、6か月複利で運用します)。期間3年超の複利型の場合は、一部解約サービスがご利用いただけます。	1か月・3か月・6か月・1年・2年・3年・4年・5年の定型方式と、1か月超5年未満の期日指定方式	1円以上
変動金利定期預金	時代の動きに合わせて6か月ごとに金利が変動する定期預金です。運用コースは2年ものと3年ものの2種類です。	2年・3年	1円以上
自由金利型定期預金 (大口定期)	まとまった余裕資金の運用におすすめします。お預入れ時に設定された金利は満期日まで変わりませんので安全確実です。	1か月・3か月・6か月・1年・2年・3年・4年・5年の定型方式と、1か月超5年未満の期日指定方式	1千万円以上
外貨普通預金	短期の外貨資金運用に適した商品です。取扱通貨は米ドル、ユーロ、オーストラリアドル、中国・人民元、タイバーツです(中国・人民元、タイバーツ建口座は、法人のお客さまのみご利用いただけます)。米ドル、ユーロ、オーストラリアドルは、百五ダイレクトバンキング、百五銀行スマホバンキング、ATMで入出金が可能で、為替手数料も引き下げとなります。	出し入れ自由	1通貨単位以上

## 預金

種 類	しくみと特色	期 間	預け入れ額
予約なし外貨定期預金	外貨でまとまった資金を預け入れる、為替予約のついていないオープン型の外貨定期預金です。取扱通貨は米ドル・オーストラリアドルです。	米ドル：1か月・3か月・6か月 (非自動継続または元利自動継続) / 1年 (元利自動継続のみ) オーストラリアドル：3か月 (非自動継続または元利自動継続)	米ドル：100米ドル以上 オーストラリアドル： 1,000オーストラリアドル以上
金利優遇型外貨定期預金 「ウエルカム105」	一定の預入条件を満たした予約なし外貨定期預金に限り、金利優遇が受けられる商品です。なお、金利は金利優遇型外貨定期預金「ウエルカム105」の所定利率を適用いたします。	米ドル：1か月・3か月・6か月・ 1年 (元利自動継続のみ) * 満期後は同期間で自動継続し、自動継続後の金利は、継続日における当行の予約なし外貨定期預金の所定利率を適用いたします。	1,000米ドル以上
新型為替特約付外貨定期預金 「メリットゾーン」	外貨定期預金に「消滅条件付為替特約」を組み合わせ、一定の範囲内で為替変動リスクを軽減しつつ、円ベースでの高い利回りを目指す商品です。 為替特約成立の場合は、満期時の元利金を円貨でお受取りいただき、為替特約消滅の場合は、元利金を外貨でお受取りいただけます。	【募集型】 米ドル・ユーロ：約3か月 【個別約定型】 米ドル・ユーロ： 1か月以上6か月以下	【募集型】 1万通貨単位以上 【個別約定型】 50万通貨単位以上

## 融資～法人・個人事業主のお客さま向け

種 類	お使いみちなど	ご融資額	ご融資期間	担 保
地域の環	お客さまの事業資金ニーズに弾力的な金利でスピーディーに対応することで、地域経済の活性化を応援します。	1億円以下	10年以下	当行所定のご融資基準によります
百五中小企業応援ファンド	運転資金にご利用いただけます。当行所定の審査により、ご返済期日に同額でのお借換えも可能です。	100万円以上3,000万円以下	1年以下	当行所定のご融資基準によります
百五マイカード〈ビジネス〉	事業資金を簡便な手続きでタイムリーにご融資します。あらかじめ設定されたご融資枠を超えない範囲でご利用いただけます。	100万円以上3,000万円以下 (信用保証協会保証付きは2,000万円以下)	1年または2年ごとに契約を更新	当行所定のご融資基準によります (信用保証協会保証付きは原則不要)
百五マイカードビジネス〈スマート〉	極度枠に対する保証料が不要で、「いざという時の資金繰りの安全弁」として最適な事業者向けカードローンです。オリックス・クレジット株式会社の保証付きでのお取扱いとなります。	100万円型・200万円型・300万円型・400万円型・500万円型の5コース	1年 (1年ごとに更新)	不要
百五オーナーズローン	個人事業主・法人役員さまを対象としたお使いみち自由なローンです。担保・保証人不要、決算書・資金使途確認資料不要でお申しいただけます。	10万円以上500万円以下	【300万円以下】 7年以下 【300万円超】 10年以下	不要
百五環境融資 「太陽光発電事業融資」	太陽光発電事業に関する設備資金にご利用いただけます。環境配慮型社会の形成に貢献するお客さまを支援します。	1,000万円以上10億円以下	20年以下	不動産・動産譲渡等
百五サステナブルローン	脱炭素経営につながる取組を行うお客さまにご利用いただけます。「グリーンローン型」「サステナビリティ・リンク・ローン型」の2種類があり、いずれも、株式会社格付投資情報センター (R&I) より国際的な原則・ガイドラインに整合的である旨の第三者意見を取得しております。	5,000万円以上	当行所定のご融資基準によります	当行所定のご融資基準によります
SDGs取組支援ローン	地方公共団体が実施する各SDGs登録認証等制度の登録事業者または登録予定事業者の皆さまにご利用いただけます。事業資金であればお使いみちは自由です。	500万円以上1億円以下	10年以下	当行所定のご融資基準によります
外貨融資 (手形貸付) (インパクトローン)	お使いみちの自由な、外貨によるご融資です。円に交換またはそのまま海外へご送金いただくこともできます。為替予約をご締結いただければ、相場変動の影響は受けません。	500万円相当額以上	原則として 1週間以上6か月以内	当行所定のご融資基準によります
クロスボーダー・ローン (中堅中小企業用)	日本法人 (親会社) が出資する海外現地法人 (タイに存する現地法人) に対し、一定の条件を満たすことを条件に、タイパーツ建あるいは米ドル建にて事業資金の直接融資を行います。	1,000万円相当額以上	5年以内	親会社の連帯保証が必要なほか、当行所定のご融資基準によります

## コンサルティング業務

種 類	しくみと特色
M&A・事業承継対策支援	事業承継問題を抱えるお客さま、またはM&Aによる成長戦略を検討されるお客さまに対し総合的なサポートを行っています。
株式公開・ベンチャー支援	株式公開を検討されるお客さま、成長性が高いベンチャー企業のお客さまの各種ニーズに対応するため、外部機関などと連携して総合的にサポートを行っています。
確定拠出年金導入支援	企業年金コンサルティングや従業員説明会及び導入後のフォローアップ説明会開催などを通じて、確定拠出年金のスムーズな導入・運営をサポートしています。
国際ビジネス支援	上海駐在員事務所、バンコク駐在員事務所などを活用して、中国・東南アジアの海外現地情報の発信や、貿易・進出する際のサポートを行います。
プロジェクトファイナンス・LBOファイナンス	再生可能エネルギー事業やM&A・事業承継などへの資金提供、ファイナンススキームの提案などを行っています。
シンジケートローン	主幹事として融資団を組成することにより、お客さまの多額の資金調達のサポートを行っています。
PFI	PFI手法の導入や事業への参画を検討されるお客さまに対して、セミナー・勉強会の開催、資金提供、ファイナンススキームの提案などを行っています。
債権流動化	お客さまのオフバランス化・債権の早期資金化などのニーズに対応するため、当社が債権買取のために設立したSPC（特別目的会社）を活用し、流動化スキームの提案を行っています。
でんさい一括ファクタリング	でんさいが持つ電子手形としての決済機能に、ファクタリング（割引）機能を加えたサービスです。
医療・介護事業支援	医療・介護事業に関する経営相談・新規開業支援、市場調査、事業計画策定、収益改善などのサポートを行っています。

## 紹介業務

種 類	しくみと特色
環境対策支援	脱炭素、ESG、SDGsへの取組を通じて、環境に配慮した経営を目指すお客さまへ、環境経営のノウハウをもつビジネスパートナーを紹介しています。
リース媒介・紹介	設備投資を検討されるお客さまに対して、グループ会社である百五リース(株)と連携し、銀行融資とリース商品を一体的に提案しています。

## 融資～個人のお客さま向け

種 類	お使いみちなど	ご融資額	ご融資期間	担 保	
住宅・個人の 実現	百五ホームローン 住まいのちから	住宅の新築、土地付住宅・マンション・中古物件の購入、リフォーム、借換えなどにご利用いただけます。	100万円～1億円	3年～35年	ご融資対象の土地・建物
	百五ホームローン 「フラット35」	住宅金融支援機構の証券化支援事業（買取型）を活用した全期間固定金利型のローンです。	100万円～8,000万円	15年～35年	ご融資対象の土地・建物
	百五フラット35 パッケージローン	全期間固定金利型のフラット35と変動金利型のパッケージローンを併せてご利用いただくことにより、フラット35のお借入れ額を9割以内に抑え、9割を超えるお借入れよりも低い金利でご利用が可能となります。	100万円～800万円	15年～35年	ご融資対象の土地・建物
	百五シニア向け ホームローン 「リ・パース 60」	60歳以上のお客さまにご利用いただけるリバースモーゲージ型の住宅ローンです。住宅新築、購入、リフォーム、サービス付高齢者向け住宅の入居一時金などの住宅関連資金にご利用いただけます。	100万円～5,000万円	お借入人がお亡くなりになるまで	ご融資対象の土地・建物など
	住宅諸費用ローン	マイホーム購入時の諸費用、またはリフォーム費用やインテリア・エクステリア費用、さらには引越費用と、幅広くご利用いただけます。	50万円～700万円	1年～20年	必要ありません
	借換専用無担保 住宅ローン	公的融資及び他行住宅ローンの借換え資金としてご利用いただけます。	50万円～1,000万円	1年～15年	必要ありません

## 融資～個人のお客さま向け

種 類	お使いみちなど	ご融資額	ご融資期間	担 保	
豊かなくらしに	百五多目的ローン	電話・FAX・インターネット（パソコン・スマートフォン）によるお申込みが可能なお使いみち自由のローンです（事業性資金は除きます）。お使いみちによっては、低金利でお使いいただけます。	10万円～1,000万円	マイカー 6か月～10年 リフォーム 6か月～15年 教育 6か月～12年 フリー 6か月～10年	必要ありません
	百五多目的ローンマル得プラン	当行で住宅ローンをご利用いただくお客さま専用の特別金利のローンです。郵送・FAX・インターネットからお申込みが可能でお使いみちは自由です。	10万円～1,000万円	マイカー 6か月～10年 リフォーム 6か月～15年 教育 6か月～12年 フリー 6か月～10年	必要ありません
	百五極度型学資ローン	あらかじめ設定されたご融資枠内で、在学期間中の教育費・生活費の仕送りなどに、繰り返しご利用いただけます。 ※600万円～1,000万円は医・歯学部、6年制薬学部、大学院に在学、または進学予定の場合にご利用いただけます。	100万円・200万円・300万円・400万円・500万円・600万円・700万円・800万円・900万円・1,000万円の10タイプ	在学期間中	必要ありません
不慮の出費に	そうごうパックL-30（プラス）	給与振込または年金振込をご指定いただいたお客さまや、公共料金などの口座振替契約をされているお客さまが、30万円までのご融資をご利用いただけます。	30万円	1年ごとに自動更新	必要ありません
	百五マイカード「エクセレント」	給与振込をご指定いただいているお客さま専用の、低金利の無担保カードローンです。住宅ローンもご利用されているお客さまは、さらに有利な融資利率でご利用いただけます。	50万円・100万円・200万円・300万円・500万円の5タイプ	2年ごとに自動更新	必要ありません
	百五マイカード「DREAM」	電話・FAX・インターネット（パソコン・スマートフォン）によるお申込みが可能なお使いみち自由のカードローンです（事業性資金は除きます）。	10万円～500万円 ※300万円までは10万円単位。以降は50万円単位。	1年ごとに自動更新	必要ありません

## 国際業務

種 類	しくみと特色	
外国送金	電信送金	一般的な外国送金で電信により海外向けに振込入金することが可能です。
	送金受取	海外からの送金受取の場合は、当行のお取引口座をご指定いただくことによりご利用が可能です。
貿易取引	輸出関係	輸出信用状の通知、輸出手形の取立、買取などを取り扱っています。
	輸入関係	輸入信用状発行・輸入ユーザンス・輸入手形決済などを取り扱っています。

## 証券業務等

種 類	しくみと特色
公共債の売買	利付国債・個人向け国債・地方債を取り扱っています。なお、公共債の「口座管理手数料」は、無料です。
投資信託の販売	幅広い商品を揃え、長期・積立・分散投資を基本として適切な資産の配分を提案し、資産形成のアドバイスを行います。
社債受託業務	公社債の受託業務を行い、これに関する管理を行っています。
店頭デリバティブ取引業務	通貨・金利スワップなどのデリバティブ商品を提供し、お客さまのリスク回避などのニーズにお応えします。
金融商品仲介業務	提携証券会社での口座開設・外国債券取引・仕組債取引などの仲介を行います。

## 生命保険代理店業務

種 類	しくみと特色
個人年金保険	将来の生活資金準備を目的とした保険で、ご契約時に受取金額が決まる定額個人年金と、ご契約後の運用実績により受取金額が変動する変額個人年金を取り扱っています。
終身保険	一生涯（終身）の保障と貯蓄性を備えた保険で、死亡時に死亡保険金が支払われる商品を取り扱っています。
医療・がん保険	病気やケガで入院したり、所定の手術を受けた場合に給付金を受け取ることができる「医療保険」と、がんにより入院したり所定の手術を受けた場合に保障を受けることができる「がん保険」を取り扱っています。
傷害保険	ケガで入院や通院をしたり、所定の手術を受けた場合に保障を受けることができます。
収入保障保険	万一の場合、毎月決められた金額を遺族などが受け取ることができます。
定期保険	一定の期間を保障する掛捨て型の生命保険であり、万一の場合、保険金を遺族などが受け取ることができます。
学資保険	お子さまの入学などに合わせて一時金や年金を受け取ることができます。

## 損害保険代理店業務

種 類	しくみと特色
火災保険	お客さまが当行で住宅ローンをお借入の際、同時に火災保険をお申込みいただけます。
海外旅行傷害保険	当行のホームページから海外旅行傷害保険をお申込みいただけます。

## エレクトロニックバンキングサービス

種 類	しくみと特色
百五法人ダイレクト	法人・個人事業主向けのインターネットバンキングです。残高・入出金明細照会、振込・振替、ペイジーサービスをご利用いただける「基本サービス」、「基本サービス」に総合振込・給与振込・口座振替・代金回収・地方税納付をプラスした「伝送サービス」をご利用いただけます。カメラ型トランザクション認証の採用で国内最高レベルのセキュリティを確保しています。
百五でんさいサービス	株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称「でんさいネット」）が取り扱う電子記録債権である「でんさい」をご利用いただけます。
百五外為WEBサービス	法人・個人事業主向けの外国為替取引のためのインターネットバンキングサービスです。仕向送金、外貨預金振替、輸入信用状の開設・変更、為替予約、公示相場照会サービスをご利用いただけます。ご利用に際しては、百五法人ダイレクトの申込が必要です。
百五パソコンサービス	パソコンにより、給与振込・総合振込・口座振替などの受付、資金移動取引・残高などの各種照会ができます。
定額自動送金サービス	毎月一定額を一定先にご指定口座から自動的に送金します。
資金集中配分サービス	当行本支店の口座で本社・支社間の資金の振替や残高管理を行え、資金の効率的な運用が図れます。

## 各種サービス

種 類	しくみと特色
百五銀行スマホバンキング	スマートフォンとキャッシュカードがあれば、申込書なしですぐにご利用いただけるバンキングアプリです。通帳機能や取引機能だけでなく、住所変更やキャッシュカード再発行などの手続きも可能なほか、カードの一時利用停止や入金取引のリアルタイム通知、口座引落予定の前日通知など、お客さまをお守りする機能も備えています。
百五ダイレクトバンキング	ご自宅やお勤め先からスマートフォンやパソコンなどでお取引ができるサービスです。振込・振替、残高照会、住所変更、定期預金の預入・解約、外貨普通預金の入出金、投資信託の購入・換金などにご利用いただけます。
百五ポイントサービス	お客さまのお取引内容やお預り資産残高をポイントに換算し、そのポイント数に応じて第1ステージから最上級のゴールドステージまで4段階のステージをご用意。ステージに応じてATM時間外手数料割引など、さまざまな特典が受けられるお得なサービスです。
百五デビットカードサービス	現在ご使用になっている普通預金の百五キャッシュカードがそのままデビットカードとしてお買物などにご利用いただけます。お申込み手数料は一切不要です。デビットカード機能を希望されないお客さまは、当行窓口にお申し出ください。
クレジットカード (105 BESTIO)	暮らしに役立つさまざまな機能やサービスを備えたカードです。キャッシュカード機能とクレジットカード機能が一つになった一体型、クレジットカード機能のみの単体型からお選びいただけます。
クレジットカード (百五カード)	JCBブランドの個人・法人向けカード、DC [Visa, MasterCard] ブランドの法人向けおよび各種提携カードの発行ならびに加盟店業務を取り扱っています。
バーコードPay (スマートフォン決済アプリ)	コンビニ払込票のバーコードをスマートフォンで読み取るだけで、さまざまな「税金」「公共料金」「通販代金」などを当行の口座から直接お支払いいただけるアプリです。
総合振込サービス	毎月、定例先に振込を行います。
給与振込サービス	毎月、従業員さまの給与をご指定口座に振込みます。
口座振替サービス	当行とお取引のあるご集金先から各種代金を口座振替により回収して、ご指定口座に振込みます。
代金回収サービス	当行とお取引のないご集金先も含めて各種代金を口座振替により回収して、ご指定口座に振込みます。
地方税納付サービス	従業員さまの個人住民税について、当行が納付書を作成し、納付を代行します。
コンビニ収納サービス	各種料金の回収を必要とするお客さまが、百五コンピュータソフト株式会社とご契約いただくことでコンビニエンスストアを利用して24時間365日、資金の回収が可能となります。
記名判印刷サービス	当座取引先から届出を受けている記名判を手形・小切手の券面上に印刷するサービスです。お客さまは手形・小切手振り出しのたびに記名判を押印する手間を省略できるとともに、見た目もとてもきれいに仕上がり、企業のイメージアップにつながります。
夜間預金金庫	鍵と専用入金袋のご利用により、現金を24時間365日いつでも安全な金庫へお預入れいただけるサービスです。
貸金庫・セーフティバッグ	実印・契約証書・公社債・権利証などの大切な財産や貴重品を安全に保管します。お客さま専用の金庫としてご利用いただける「貸金庫」と、お客さま専用のバッグを当行の金庫内にお預かりする「セーフティバッグ」があります。
リースのご案内	百五リース株式会社は事務機器から大型生産設備まで扱う総合リース会社です。当行の本支店の窓口でもご案内していますので、皆さまの企業経営の近代化・合理化にお役立てください。



# 各種手数料等

(2022年6月30日現在)

※ 記載しました金額はすべて消費税10%込みの金額です。

サービス一覧／各種手数料等

## 振込手数料

振込手数料 <sup>(※1)</sup>		当行宛	他行宛
窓口 <sup>(※2)</sup>		440円	770円
ATM	(現金扱い) <sup>(※3)</sup>	330円	660円
	(キャッシュカード扱い)	220円	550円
百五銀行スマホ banking インターネット banking (個人)		無料	165円
EBサービス (百五法人ダイレクト・百五パソコンサービス・百五ホーム banking)		220円	550円
DVD (電子媒体)		330円	660円
定額自動送金 <sup>(※4)</sup>		330円	660円

(※1) 同一店宛のご本人口座への振込は無料となります。同一店宛とは、受取口座のある店舗（出張所、店舗内店舗を含みます。）の窓口または同店舗が管理するATMで行う振込をいいます。また、EBサービスの場合、同一店番（支店番号）同一名義の複数口座間の資金移動取引（総合振込、給与振込は除きます。）は振替扱いとなり振込手数料は無料となります。

(※2) お身体の障がいにより、ATMの利用が困難なお客さまご本人を依頼人とする窓口扱いの振込は、ATMキャッシュカード扱いの振込手数料を適用いたします。

(※3) 10万円を超えるお振込は取扱いできません。

(※4) 別途、1回につき55円のご利用手数料がかかります。定額自動送金には送金サービスと振替サービスの2種類があります。振替サービス（ご本人口座間の送金）の場合、振込手数料が無料となります。

## 両替手数料

取扱枚数	1~500枚	501~1,000枚	1,001枚以上
手数料額	550円	1,100円	500枚までごとに550円を加算

(注) 「持込紙幣・硬貨」と「持帰紙幣・硬貨」のいずれが多い方の取扱枚数によります。

## 各種発行手数料

通帳・証書・キャッシュカード再発行	1件につき	1,100円
残高証明書発行（制定帳票）	1通につき	550円

## 貸金庫

	特大型	大型	中型	小型
年間利用手数料	39,600円以上	33,000円以上	19,800円以上	14,520円以上
個人のお客さままでポイントサービス第3ステージ以上の方				
年間利用手数料	33,000円	26,400円	16,500円	13,200円

## セーフティバッグ

	大型バッグ	小型バッグ
年間利用手数料	14,520円以上	13,200円以上
個人のお客さままでポイントサービス第3ステージ以上の方		
年間利用手数料	13,200円	10,560円

## 夜間預金金庫

基本契約料	年間 79,200円以上（月額6,600円以上）
専用入金帳発行手数料	1冊 11,000円

# 店舗一覧

## 店舗数

区 分	2019年度	2020年度	2021年度
本 支 店	109	110	110
出 張 所	30	33	34
合 計	139	143	144

## 地域別店舗数

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	店舗設置市町村数
三 重 県	115	119	120	22
愛 知 県	21	21	21	9
和 歌 山 県	1	1	1	1
そ の 他	2	2	2	2
合 計	139	143	144	34

(2022年3月31日現在)

三 重 県			
本店営業部	〒514-8666	津市岩田21番27号	059-227-2151
桑名地区			
桑名支店	〒511-8691	桑名市中央町3丁目36番地	0594-22-1400
江場支店	〒511-8691	桑名市中央町3丁目36番地 (桑名支店内)	0594-22-1400
桑名支店 桑名駅前出張所	〒511-8691	桑名市中央町3丁目36番地 (桑名支店内)	0594-22-1400
桑名支店 多度出張所	〒511-0102	桑名市多度町香取389番地の4	0594-48-5500
桑名大山田支店	〒511-0903	桑名市大山田1丁目7番地の5	0594-31-0105
矢田支店	〒511-0822	桑名市馬道1丁目29番地の4	0594-22-1900
蓮花寺支店	〒511-0851	桑名市大字西別所969番地の1	0594-22-2105
いなべ支店	〒511-0428	いなべ市北勢町阿下喜3346番地	0594-82-0105
いなべ支店 大安出張所	〒511-0428	いなべ市北勢町阿下喜3346番地 (いなべ支店内)	0594-82-0105
いなべ支店 阿下喜出張所	〒511-0428	いなべ市北勢町阿下喜3346番地 (いなべ支店内)	0594-82-0105
いなべ支店 いなべ東出張所	〒511-0223	いなべ市員弁町北金井1871番地の1	0594-84-0105
東員支店	〒511-0242	員弁郡東員町大字六把野新田120番地	0594-76-8188
四日市地区			
四日市支店	〒510-8691	四日市市沖の島町1番6号	059-352-4101
四日市駅前支店	〒510-8691	四日市市沖の島町1番6号 (四日市支店内)	059-352-4101
富田支店	〒510-8015	四日市市松原町4番31号	059-365-1181
富田駅前支店	〒510-8015	四日市市松原町4番31号 (富田支店内)	059-365-1181
阿倉川支店	〒510-0803	四日市市阿倉川町7番18号	059-331-3105
川原町支店	〒510-0032	四日市市京町1番1号	059-331-5141
生桑支店	〒512-0911	四日市市生桑町124番地の3	059-332-0198
生桑支店 あかつき台出張所	〒512-8046	四日市市あかつき台3丁目1番地の157	059-337-1231
四日市西支店	〒510-0075	四日市市安島1丁目4番1号	059-353-7731
松本支店	〒510-0836	四日市市松本2丁目6番25号	059-353-2105
日永支店	〒510-0885	四日市市日永4丁目1番48号	059-345-0448
日永支店 笹川出張所	〒510-0885	四日市市日永4丁目1番48号 (日永支店内)	059-345-0448
追分支店	〒510-0893	四日市市前田町20番3号	059-345-1223
楠支店	〒510-0105	四日市市楠町南川102番地の1	059-397-3175
菟野支店	〒510-1233	三重郡菟野町大字菟野1101番地4	059-393-1241
桜支店	〒510-1233	三重郡菟野町大字菟野1101番地4 (菟野支店内)	059-393-1241
鈴鹿地区			
鈴鹿支店	〒513-8691	鈴鹿市西条4丁目138番地	059-382-1321
鈴鹿支店 若松出張所	〒513-8691	鈴鹿市西条4丁目138番地 (鈴鹿支店内)	059-382-1321
鈴鹿支店 かんべ出張所	〒513-0801	鈴鹿市神戸1丁目13番1号	059-369-1105
加佐登支店	〒513-0004	鈴鹿市加佐登4丁目24番30号	059-378-1325
平田町駅前支店	〒513-0806	鈴鹿市算所1丁目9番1号	059-378-3111
白子支店	〒510-0235	鈴鹿市南江島町10番15号	059-387-6105
白子支店 稲生出張所	〒510-0235	鈴鹿市南江島町10番15号 (白子支店内)	059-387-6105
白子支店 磯山出張所	〒510-0257	鈴鹿市東磯山2丁目23番1号	059-386-6105
旭が丘支店	〒510-0212	鈴鹿市中旭が丘2丁目7番1号	059-386-3105
亀山支店	〒519-0118	亀山市北町5番25号	0595-82-1511
関支店	〒519-0118	亀山市北町5番25号 (亀山支店内)	0595-82-1511

亀山支店 東御幸出張所	〒519-0124	亀山市東御幸町219番地の4	0595-83-0155
亀山支店 関プラザ出張所	〒519-1107	亀山市関町木崎588番地	0595-97-0105
伊賀地区			
上野支店	〒518-0841	伊賀市上野恵美須町1689番地	0595-23-7105
上野中央支店	〒518-0841	伊賀市上野恵美須町1689番地 (上野支店内)	0595-23-7105
上野支店 城北出張所	〒518-0841	伊賀市上野恵美須町1689番地 (上野支店内)	0595-23-7105
上野支店 伊賀市役所出張所	〒518-0823	伊賀市四十九町3184番地 [伊賀市役所内]	0595-21-7500
上野支店 緑ヶ丘出張所	〒518-0834	伊賀市緑ヶ丘中町4255番地の1	0595-24-4105
佐那具支店	〒518-0001	伊賀市佐那具町924番地の2	0595-23-3025
桔梗が丘支店	〒518-0621	名張市桔梗が丘1番町2街区11番地	0595-65-1105
名張支店	〒518-0441	名張市夏見3224番地の3	0595-63-2121
青山支店	〒518-0441	名張市夏見3224番地の3 (名張支店内)	0595-63-2121
名張支店 木屋町出張所	〒518-0441	名張市夏見3224番地の3 (名張支店内)	0595-63-2121
津地区			
本店営業部 大門町出張所	〒514-0027	津市大門11番13号	059-228-7105
本店営業部 津市役所出張所	〒514-0035	津市西丸之内23番1号「津市役所内」	059-226-4105
椋本支店	〒514-2211	津市芸濃町椋本2661番6	059-265-3105
河芸支店	〒510-0306	津市河芸町一色27番地の1	059-245-0105
白塚支店	〒510-0306	津市河芸町一色27番地の1 (河芸支店内)	059-245-0105
一身田支店	〒514-0114	津市一身田町645番地	059-232-4105
津駅前支店	〒514-0009	津市羽所町375番地	059-228-3106
津駅前支店 栗真出張所	〒514-0102	津市栗真町屋町1606番地の7	059-231-1113
津駅西口支店	〒514-0007	津市大谷町21番3	059-228-8151
県庁支店	〒514-0006	津市広明町13番地「三重県庁内」	059-225-4105
津新町支店	〒514-0042	津市新町1丁目11番15号	059-228-0321
安濃支店	〒514-0042	津市新町1丁目11番15号 (津新町支店内)	059-228-0321
津新町支店 五軒町出張所	〒514-0042	津市新町一丁目11番15号 (津新町支店内)	059-228-0321
橋南支店	〒514-0805	津市下井財町津興3018番地	059-228-0291
津城山支店	〒514-0818	津市城山3丁目11番5号	059-234-7771
高茶屋支店	〒514-0304	津市雲出本郷町1701番地の1	059-234-8105
香良洲支店	〒514-0304	津市雲出本郷町1701番地の1 (高茶屋支店内)	059-234-8105
高茶屋支店 香良洲プラザ出張所	〒514-0323	津市香良洲町1829番の31	059-292-7105
久居支店	〒514-1121	津市久居二ノ町1850番地1	059-255-2105
久居支店 戸木出張所	〒514-1138	津市戸木町7811番地1	059-256-6105
一志支店	〒515-2516	津市一志町田尻102番地の3	059-293-5151
家城支店	〒515-3133	津市白山町南家城907番地の2	059-262-0501
松阪地区			
松阪支店	〒515-0005	松阪市鎌田町103番地の1	0598-52-5105
六軒支店	〒515-0005	松阪市鎌田町103番地の1 (松阪支店内)	0598-52-5105
松阪支店 中央市場出張所	〒515-2114	松阪市小津町800番地	0598-56-8105

壱野支店	〒515-2325	松阪市壱野中川新町1丁目89番地	0598-42-5215
松阪駅前支店	〒515-0084	松阪市日野町729番地の1	0598-26-0105
松阪中央支店	〒515-0063	松阪市大黒田町227番地の16	0598-26-1105
松阪中央支店 平生出張所	〒515-0063	松阪市大黒田町227番地の16 (松阪中央支店内)	0598-26-1105
梅村学園前支店	〒515-0044	松阪市久保町1336番地の2	0598-29-0105
大石支店	〒515-1204	松阪市小片野町1169番地の1	0598-34-1105
斎宮支店	〒515-0321	多気郡明和町大字斎宮3018番地の6	0596-52-5105
多気支店	〒519-2181	多気郡多気町相可480番地の1	0598-38-2005
三瀬谷支店	〒519-2404	多気郡大台町佐原638番地3	0598-82-1515
<b>伊勢地区</b>			
伊勢支店	〒516-8691	伊勢市岡本1丁目3番3号	0596-25-0105
新道支店	〒516-8691	伊勢市岡本1丁目3番3号 (伊勢支店内)	0596-25-0105
伊勢支店 楠部出張所	〒516-8691	伊勢市岡本1丁目3番3号 (伊勢支店内)	0596-25-0105
伊勢支店 伊勢市役所出張所	〒516-0037	伊勢市岩瀬1丁目7番29号 [伊勢市役所内]	0596-23-6105
宮川支店	〒519-0502	伊勢市小俣町相合484番地	0596-22-2126
大湊支店	〒519-0502	伊勢市小俣町相合484番地 (宮川支店内)	0596-22-2126
宮川支店 伊勢志摩市場出張所	〒515-0505	伊勢市西豊浜町141番地の1	0596-37-5105
河崎支店 伊勢御園プラザ出張所	〒516-0802	伊勢市御園町新開6番地の1	0596-36-2105
二見浦支店	〒519-0606	伊勢市二見町庄6番地	0596-43-3105
河崎支店	〒516-0009	伊勢市河崎2丁目16番9号	0596-24-1105
伊勢御園支店	〒516-0009	伊勢市河崎2丁目16番9号 (河崎支店内)	0596-24-1105
筋向橋支店	〒516-0041	伊勢市常磐2丁目14番1号	0596-25-4105
筋向橋支店 度会橋出張所	〒519-0504	伊勢市小俣町宮前293番地の2	0596-23-2105
内宮前支店	〒516-0025	伊勢市宇治中之切町46番地	0596-22-3105
田丸支店	〒519-0491	度会郡玉城町田丸238番地	0596-58-2105
五ヶ所支店	〒516-0101	度会郡南伊勢町五ヶ所浦3910番地の2	0599-66-0105
<b>鳥羽志摩地区</b>			
鳥羽支店	〒517-0011	鳥羽市鳥羽3丁目17番27号	0599-25-3105
鳥羽東支店	〒517-0023	鳥羽市大明西町1番1号	0599-25-5105
磯部支店	〒517-0214	志摩市磯部町迫間1794番地	0599-55-0105
鵜方支店	〒517-0501	志摩市阿児町鵜方2982番地の2	0599-43-0105
波切支店	〒517-0501	志摩市阿児町鵜方2982番地の2 (鵜方支店内)	0599-43-0105
鵜方支店 浜島出張所	〒517-0501	志摩市阿児町鵜方2982番地の2 (鵜方支店内)	0599-43-0105
鵜方支店 鵜方駅前出張所	〒517-0501	志摩市阿児町鵜方4057番地の3	0599-43-8105
鵜方支店 波切プラザ出張所	〒517-0603	志摩市大王町波切3939番地の7	0599-73-0105
和具支店	〒517-0703	志摩市志摩町和具845番地の2	0599-85-0105
<b>紀州地区</b>			
尾鷲支店	〒519-3691	尾鷲市朝日町12番25号	0597-22-0105
海山支店	〒519-3691	尾鷲市朝日町12番25号 (尾鷲支店内)	0597-22-0105
長島支店	〒519-3204	北牟婁郡紀北町東長島3511番地	0597-47-1515
尾鷲支店 海山プラザ出張所	〒519-3406	北牟婁郡紀北町相賀827番地3	0597-33-0105
熊野支店	〒519-4324	熊野市井戸町619番地の10	0597-85-2111
<b>愛知県</b>			
名古屋支店	〒450-8691	名古屋市中村区名駅4丁目26番13号	052-581-5101
中部法人営業部	〒450-8691	名古屋市中村区名駅4丁目26番13号5とせビル2階	052-581-3105
中村支店	〒453-0017	名古屋市中村区則武本通3丁目38番地	052-471-8105
黒川支店	〒462-0843	名古屋市中村区田幡2丁目13番6号	052-913-5105
守山支店	〒463-0065	名古屋守山区山手軒家22番19号	052-796-1051
上津支店	〒460-0011	名古屋市中区大須4丁目11番39号	052-262-6105
藤が丘支店	〒465-0032	名古屋市中東区藤が丘149番地	052-774-7105
八田支店	〒454-0877	名古屋市中川区八田町2001番地	052-361-8105
戸田支店	〒454-0985	名古屋市中川区春田5丁目45番地	052-301-2105
平針支店	〒468-0011	名古屋市中白区平針3丁目1504番地の3	052-805-3105

当知支店	〒455-0806	名古屋市中東区明正2丁目203番地	052-381-7105
港支店	〒455-0002	名古屋市中東区東海道3丁目3番地	052-653-8105
大高支店	〒459-8016	名古屋市中東区南大高1丁目1401番地	052-621-6105
一宮支店	〒491-0042	一宮市松降1丁目2番15号	0586-71-5105
西春支店	〒481-0033	北名古屋市中西之保青野東73番地	0568-23-0105
春日井支店	〒486-0844	春日井市鳥居松町7丁目57番地4	0568-82-6105
富吉支店	〒497-0058	海部郡蟹江町富吉1丁目510番地	0567-95-5105
弥富支店	〒498-0027	弥富市鯛浦町南前新田67番地1	0567-65-0105
豊田支店	〒471-0027	豊田市喜多町5丁目2番地15	0565-35-6105
刈谷支店	〒448-0858	刈谷市若松町1丁目95番地	0566-21-0105
岡崎支店	〒444-0831	岡崎市羽根北町2丁目1番地5	0564-55-2105

**東京都**

東京営業部	〒103-8691	中央区日本橋1丁目2番6号 黒江屋区分ビル2階	03-6910-3230
-------	-----------	----------------------------	--------------

**大阪府**

大阪営業部	〒542-0076	大阪市中央区難波2丁目2番3号 御堂筋グランドビル15階	06-6213-5105
-------	-----------	---------------------------------	--------------

**和歌山県**

新宮支店	〒647-0004	新宮市大橋通2丁目4番地の1	0735-22-5111
------	-----------	----------------	--------------

**その他**

コンビニ ATM支店	〒515-0084	松阪市日野町729番地の1	0598-21-9004
イーポケット支店	〒515-0084	松阪市日野町729番地の1	0598-21-2460
大阪ネット支店	〒515-0084	松阪市日野町729番地の1	0120-194-105
愛知ネット支店	〒515-0084	松阪市日野町729番地の1	0120-194-105

**駐在員事務所**

上海 駐在員事務所	Room 1002, Ruijin Building, 205 Maoming Road South, Shanghai 200020, China	86-21-5466-1105
バンコク 駐在員事務所	11th Floor Unit 1111, Park Ventures Ecoplex 57 Wireless Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330, Thailand	66-2-108-7105

**支社**

愛知支社	〒450-8691	名古屋市中村区名駅4丁目26番13号	052-581-2751
北勢支社	〒510-8691	四日市市沖の島町1番6号	059-351-1966
中勢支社	〒514-8666	津市岩田21番27号	059-223-6084
南勢支社	〒516-8691	伊勢市岡本1丁目3番3号	0596-29-1005

**パーソナルプラザ**

本山パーソナルプラザ	〒464-0821	名古屋市中東区末盛通5丁目10番地 千種イーストビル3階	052-761-8105
藤が丘パーソナルプラザ	〒465-0032	名古屋市中東区藤が丘149番地	052-772-1105
八田パーソナルプラザ	〒454-0877	名古屋市中川区八田町2001番地	052-361-3105
平針パーソナルプラザ	〒468-0011	名古屋市中白区平針3丁目1504番地の3	052-805-2050
大高パーソナルプラザ	〒459-8016	名古屋市中東区南大高1丁目1401番地	052-621-6105
一宮パーソナルプラザ	〒491-0042	一宮市松降1丁目2番15号	0586-71-3105
春日井パーソナルプラザ	〒486-0844	春日井市鳥居松町7丁目57番地4	0568-82-6206
豊田パーソナルプラザ	〒471-0027	豊田市喜多町5丁目2番地15	0565-35-6105
刈谷パーソナルプラザ	〒448-0858	刈谷市若松町1丁目95番地	0566-21-0051
岡崎パーソナルプラザ	〒444-0831	岡崎市羽根北町2丁目1番地5	0564-55-9105
豊橋パーソナルプラザ	〒441-8021	豊橋市白河町61番地 ターミナル・プラザ302号	0532-33-7105
桑名パーソナルプラザ	〒511-0903	桑名市大山田1丁目7番地の5	0594-31-7105
四日市パーソナルプラザ	〒510-0075	四日市市安島1丁目4番1号	059-351-3105
鈴鹿パーソナルプラザ	〒513-8691	鈴鹿市西条4丁目138番地	059-369-2105
名張パーソナルプラザ	〒518-0441	名張市夏見3224番地の3	0595-64-6666
津パーソナルプラザ	〒514-8666	津市岩田21番27号	059-223-7105
松阪パーソナルプラザ	〒515-0005	松阪市鎌田町103番地の1	0598-51-5105
伊勢パーソナルプラザ	〒516-8691	伊勢市岡本1丁目3番3号	0596-26-3105

# 現金自動設備 (ATM) 一覧

(2022年3月31日現在)

## 現金自動設備設置台数

区分	2019年度	2020年度	2021年度
店舗内現金自動設備	378	341	309
店舗外現金自動設備	237	226	229
コンビニATM(イーネット・セブン銀行・ローソン銀行)	51,336	51,777	52,284
合計	51,951	52,344	52,822

## 地域別現金自動設備場所

区分	三重県内	愛知県内	その他都道府県	合計
店舗内現金自動設備	86	20	1	107
店舗外現金自動設備	166	28	0	194
コンビニATM(イーネット・セブン銀行・ローソン銀行)	706	2,463	46,800	49,969
合計	958	2,511	46,801	50,270

## 店舗外現金自動設備

(2022年3月31日現在)

所在地	設置場所
<b>愛知県</b>	
名古屋	近鉄名古屋駅正面改札口 ・ 近鉄名古屋駅地下改札口 マックスバリュ志段味店 ・ マックスバリュ砂田橋店 フィール富田店 ・ イオンタウン熱田千年 地下鉄御器所駅 ・ アオキスーパー植田店 ららぽーと名古屋みなとアクルス ・ 大同病院 マックスバリュ左京山店
稲沢	リーフウォーク稲沢 ・ アオキスーパーニッケタウン稲沢店
北名古屋	済衆館病院
大治	アオキスーパー大治店
蟹江	オークワ蟹江店
小牧	パロー小牧岩崎店
春日井	平和堂春日井庄名店 ・ パロー勝川店
尾張旭	フィール三郷店
長久手	マックスバリュ長久手店
日進	マックスバリュ米野木店
大府	マックスバリュ大府店
知多	マックスバリュ知多新知店
半田	ピアゴ半田店
豊田	フィールフードメッセトヨタ
岡崎	アピタ岡崎北店
豊橋	豊橋ステーションビル
<b>三重県</b>	
桑名	ジャズドリーム長島 ・ 桑名市役所 イオン桑名ショッピングセンター アピタ桑名店 ・ Ichigokan+PLUS桑名陽だまり パロー桑名東店 ・ イオンタウン桑名新西方 JR桑名駅 ・ 一号館江場店 ・ 星川サンシティ スーパーサンシ桑名店
いなべ	マックスバリュ北勢店 ・ イオン大安店 スーパーセンターオークワいなべ店 ・ いなべ市役所
東員	イオンモール東員
四日市	市立四日市病院 ・ 近鉄四日市駅北改札口 近鉄四日市駅南改札口 ・ イオンモール四日市北 ユーズ大矢知 ・ フレスポ四日市富田ショッピングセンター 富田駅前 ・ 日永カヨー ・ マックスバリュ笹川店 スーパーサンシサンビーム店 ・ イオンタウン四日市泊 小山田記念温泉病院 ・ アピタ四日市店 ・ イオン四日市尾平店 スーパーサンシいわ店 ・ マックスバリュ山城店 ・ 桜
朝日	スーパーセンターオークワみえ朝日インター店
川越	スーパーサンシみえ川越インター店
菟野	ピアゴ菟野店 ・ イオンタウン菟野ショッピングセンター スーパーサンシ菟野繁盛店
鈴鹿	マックスバリュ鈴鹿店 ・ 鈴鹿市役所 ・ オークワ鈴鹿店 マックスバリュ鈴鹿中央店 ・ イオンタウン鈴鹿玉垣 F☆MARTサーキット通り店 ・ MEGAドン・キホーテUNY鈴鹿店 近鉄白子駅 ・ パロー鈴鹿店 ・ 鈴鹿ハンター イオンモール鈴鹿 ・ マックスバリュ岡田店 ・ イオンタウン鈴鹿 マックスバリュ鈴鹿住吉店 ・ ぎゅーとらラプリー平田店

所在地	設置場所
亀山	亀山ショッピングセンター(エコー) 亀山サンシャインパーク ・ オークワ亀山店 マックスバリュ亀山みずほ台ショッピングセンター スーパーセンターオークワサウス亀山店 ・ ベーシック亀山店
伊賀	アピタ伊賀上野店 ・ イオンタウン伊賀上野 ぎゅーとらラプリー伊賀西明寺店 セブン-イレブン伊賀忍野市駅南店 ・ オークワ伊賀新堂店 青山複合施設
名張	名張市役所 ・ 名張ガーデンプラザ ザ・ビッグエクスプレス夏見橋店 ・ 近鉄名張駅 マックスバリュ名張店 ・ スーパーヤオヒコ名張店 マックスバリュ名張西店 ・ イオン名張店 ・ ダイソー名張西原店 マックスバリュ桔梗が丘東店 ・ MEGAドン・キホーテUNY名張店
津	津松菱百貨店 ・ 津市役所 ・ 三重会館 ・ マックスバリュ港町店 ラッツ ・ 岡本総本店津店 ・ 近鉄江戸橋駅前 ・ イオン津店 三重大学医学部附属病院 ・ マックスバリュ津北店 ・ アスト津 近鉄津駅 ・ ぎゅーとらラプリー湊見店 ・ 三重県庁 近鉄津新町駅前 ・ ぎゅーとらラプリー津神戸店 ・ アルテ津新町 ベーシック南が丘店 ・ マックスバリュ垂水店 ディーハウス加藤 ・ ベーシック身田店 マックスバリュ津東店 ・ 一号館豊里店 ぎゅーとらラプリー芸濃店 ・ ザ・ビッグ芸濃店 ベーシック芸濃店 ・ スーパーサンシ河芸店 ・ ぜにやあのうち店 F☆MART津南店 ・ イオンタウン津城山 ・ イオンモール津南 イオン久居店 ・ 元町 ・ ぎゅーとら久居店 コスモス久居インター店 ・ ぎゅーとらラプリー持川店 ぎゅーとらラプリー一志店
松阪	ピアゴ嬉野店 ・ アピタ松阪三雲店 済生会松阪総合病院 ・ 松阪市役所 マックスバリュ松阪中央ショッピングセンター 松阪厚生病院 ・ ベーシック川井町店 マックスバリュ川井町店 ・ JR松阪駅 ・ 六軒 アドバンスモール松阪 ・ マックスバリュ学園前店 マックスバリュサンフラワーショッピングセンター ベーシック松阪店
明和	マックスバリュ金剛坂店 ・ イオンモール明和 済生会明和病院 ・ スーパーサンシ明和店 ・ 大淀
多気	多気クリスタルタウンショッピングセンター グッディ多気店
大台	道の駅奥伊勢おおい
伊勢	伊勢赤十字病院 ・ イオン伊勢店 ぎゅーとら神田久志本店 ・ ぎゅーとら藤里店 ペリー藤里店 ・ 近鉄宇治山田駅 ・ 伊勢市役所 ・ 新道 パローミタス伊勢店 ・ ペリー小俣店 ぎゅーとら小俣店 ・ 伊勢みそのショッピングセンター イオンタウン伊勢ラパーク
玉城	グッディ玉城店 ・ ザ・ビッグエクストラ玉城店
度会	グッディ度会店
志摩	PLANT志摩店 ・ イオン阿児店 志摩市役所 ・ ぎゅーとらラプリー鷲方店 ・ 浜島町
熊野	オークワ有馬店
紀宝	ヤマザキショップ鶴殿店

(計186か所、企業内設置除く)

※ 記載しました手数料はすべて消費税10%込みの金額です。

## 取扱時間とご利用手数料

当行カードで当行ATMを利用する場合の取扱時間とご利用手数料は次のとおりです（振込の場合は別途振込手数料が必要となります）。店舗により、お取扱内容やご利用いただける日時が異なります。

お引出し お借入れ	7:00	平日	無料	23:00
		土・日・祝日	110円	
※ 硬貨でのお引出しは、平日8時から18時までです。				
お預入れ・ご返済・お振替え 通帳記入・通帳繰越 残高照会	全日	無料		
	※ 当座預金のお預入れは、平日15時までです。 ※ キャッシングリポのご返済は、全日8時45分から20時までです。			
お振込み <現金>	8:00	平日	無料	18:00
	別途振込手数料が必要			
お振込み <当行カード>	平日	無料		
	土・日・祝日	110円		
※ 振込先口座もしくは、振込先金融機関の状況などにより、即時振込（当日扱い振込）ができない場合や、着金に時間を要する場合があります。				
暗証番号変更 支払限度額変更	全日	無料		
外貨振替 <米ドル>	10:00頃	平日	無料	16:00
	別途振込手数料が必要			
外貨振替 <ユーロ・オーストラドル>	11:30頃	平日	無料	
	※ 外貨振替には当行カード（普通預金と当座預金のみ）と外貨普通預金通帳が必要です。 本人口座間のみの取扱いとなります。 ※ 当座預金をお預入れ口座とする外貨普通預金のお引出しは、平日15時までです。 ※ 外貨普通預金のATMでの1日あたりのご利用限度額は、入出金ともに1,000万円未満となります。			
12月31日～1月3日は、祝日扱いとなります。				

## スマホバンキングで当行ATMの手数料がおトク！

ご利用手数料	普通預金の通帳レス口座
時間外手数料（110円）	全日無料

※金額はすべて消費税等を含みます。  
※普通預金の通帳レス口座でのお取引に限ります。

## 百五ポイントサービスでATMの手数料がおトク！

百五ポイントサービスは、お客さまのお取引内容をポイントに換算し、そのポイント数に応じてさまざまな特典をご用意したお得なサービスです。

● たとえば、こんな特典が受けられます。

特典	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	ゴールドステージ
百五銀行ATM 時間外手数料 [110円] <sup>(注1)</sup>	—	土曜日無料 (祝日を除く)	全日無料	
ATMによる当行本支店 あて振込手数料 (キャッシュカードによる振込が対象です) <sup>(注2)</sup>	—	(税抜き手数料から) 一律50円割引		

(注1) 当行のキャッシュカードで当行のATMをご利用いただいた場合が対象となります（お引出しは平日、お預入れは全日、ステージにかかわらず無料です）。平日・土曜日と祝日が重なる場合および12月31日～1月3日は祝日扱いとなります。

(注2) 割引前のATMによる当行本支店あて振込手数料が無料の場合、割引はありません。

● 抽選で500名さまに10,000円のギフト券プレゼント！

ゴールドステージで、「お預り資産合計残高」が30万円以上の方が対象となります。

(毎年12月末時点のお取引を基準に抽選を行い、当選されたお客さまへ2月ごろにギフト券をお送りします)

● 「DCハッピープレゼント」ボーナスポイントをプレゼント！

ステージに応じて、「DCハッピープレゼント」ボーナスポイントをプレゼントします。

(第2ステージ以上のお客さまで、「105 BESTIOゴールドカード」ご利用分が対象となります)

他にもさまざまな特典をご用意しています。

# 2021年度の業績について

## 経営環境と業績

### 2021年度の金融・経済の動き

当連結会計年度のがわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の断続的な影響により、経済社会活動の抑制を余儀なくされたほか、部品供給不足や原材料価格の上昇などにより、生産や輸出、個人消費は一進一退で推移しました。当行の主要な営業地域である三重県・愛知県下の経済につきましても、観光関連の産業や飲食・サービス業を中心に、強い下押し圧力が続きました。

先行きにつきましては、万全な感染対策のもと、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、景気が持ち直していくことが期待されます。ただし、感染症による影響に加え、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要があります。

### 2021年度の業績（連結）

このような経済情勢のなかで、当行の連結ベースでの業績は次のようになりました。

預金等（譲渡性預金含む）は個人預金が増加したことなどから、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ2,786億円増加し、5兆8,099億円となりました。

貸出金は住宅ローンなどの個人向け貸出が増加したことなどから、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ2,292億円増加し、4兆2,003億円となりました。

また、有価証券の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ2,506億円減少し、1兆4,490億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことや、その他業務収益が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ51億9,900万円増加し、986億830万円となりました。

一方、経常費用はその他経常費用や営業経費は減少したものの、国債等債券売却損の増加によりその他業務費用が増加したことな

どから、前連結会計年度に比べ42億270万円増加し、792億600万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ8億810万円増加し、194億230万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ4億360万円増加し、134億200万円となりました。

なお、包括利益は前連結会計年度に比べ550億440万円減少し、100億720万円となりました。

報告セグメントごとの損益状況は、銀行業セグメントにおいて経常収益は前連結会計年度に比べ32億490万円増加して818億720万円、セグメント利益は前連結会計年度に比べ11億630万円増加して185億900万円となりました。リース業セグメントにおいて経常収益は前連結会計年度に比べ18億450万円増加して131億570万円、セグメント利益は前連結会計年度に比べ130万円減少して1億820万円となりました。また、報告セグメントに含まれていない事業セグメントにおいて経常収益は前連結会計年度に比べ3億640万円増加して65億300万円、セグメント利益は前連結会計年度に比べ670万円増加して15億630万円となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、預金の増加などにより559億520万円のプラス（前連結会計年度比5,277億840万円減少）、投資活動によるキャッシュ・フローが、有価証券の売却による収入などにより2,497億970万円のプラス（前連結会計年度比1,357億720万円増加）、財務活動によるキャッシュ・フローが、配当金の支払などにより28億220万円のマイナス（前連結会計年度比4億100万円減少）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度に比べ3,029億430万円増加し、1兆8,690億530万円となりました。

## 主要な経営指標等の推移（連結）

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
連結経常収益	90,612百万円	85,847	91,365	93,573	98,683
連結経常利益	16,775百万円	15,482	13,502	18,541	19,423
親会社株主に帰属する当期純利益	11,690百万円	10,843	11,427	12,965	13,402
連結包括利益	20,940百万円	603	△21,638	65,117	10,072
連結純資産額	357,391百万円	355,859	331,955	394,676	401,847
連結総資産額	5,741,767百万円	6,265,275	6,437,449	7,452,803	7,748,309
1株当たり純資産額	1,407.93円	1,401.81	1,307.14	1,553.39	1,584.33
1株当たり当期純利益	46.07円	42.73	45.02	51.05	52.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	46.00円	42.66	44.95	50.98	52.76
自己資本比率	6.22%	5.67	5.15	5.29	5.18
連結自己資本比率（国内基準）	10.60%	10.09	10.41	10.57	10.30
連結自己資本利益率	3.36%	3.04	3.32	3.56	3.36
連結株価収益率	10.91倍	8.23	6.70	6.54	6.34
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,895百万円	262,437	22,815	583,737	55,952
投資活動によるキャッシュ・フロー	274,220百万円	33,436	△52,354	114,024	249,797
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,337百万円	△2,158	△2,282	△2,411	△2,822
現金及び現金同等物の期末残高	608,857百万円	902,578	870,751	1,566,109	1,869,053
従業員数（外、平均臨時従業員数）	2,973人 (1,258人)	2,975 (1,263)	2,936 (1,258)	2,922 (1,263)	2,893 (1,211)

(注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部合計で除して算出しております。  
 2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。  
 3. 従業員数は就業人員数を記載しております。  
 4. 2017年度まで「その他の経常収益」に計上しておりました保険の受取配当金の一部については、2018年度より「役員取引等費用」及び「営業経費」に計上しており、2017年度の計数の組替えを行っております。

**2021年度の業績 (単体)**

預金は個人預金が堅調に推移したことなどから、当事業年度末残高は前事業年度末に比べ2,615億円増加し、5兆6,495億円となりました。また、投資信託預り資産の当事業年度末残高は前事業年度末に比べ197億円増加し、1,218億円となりました。公共債預り資産の当事業年度末残高は前事業年度末に比べ2億円減少し、274億円となりました。

一方、貸出金は住宅ローンなどの個人向け貸出が増加したことなどから、当事業年度末残高は前事業年度末に比べ2,354億円増加し、4兆2,237億円となりました。

また、有価証券の当事業年度末残高は前事業年度末に比べ2,506億円減少し、1兆4,590億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことや、役員取引等収益が増加したことなどから、前事業年度に比べ32億80百万円増加し、819億95百万円となりました。

一方、経常費用はその他経常費用や営業経費は減少したものの、国債等債券売却損の増加によりその他業務費用が増加したことなどから、前事業年度に比べ20億79百万円増加し、635億75百万円となりました。

この結果、経常利益は前事業年度に比べ12億円増加し、184億19百万円となりました。

また、当期純利益は前事業年度に比べ7億74百万円増加し、129億75百万円となりました。

**配当政策**

当行は、銀行としての公共性に鑑み、健全経営の維持強化を図るため内部留保の充実に意を払うとともに、株主の皆様に対し安定的な利益還元を実施することを基本としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会でありませ

す。この考え方に基づき、当期の配当金は当期の業績を鑑み1株当たり年間11円（うち中間配当金5円50銭）といたしました。

内部留保資金につきましては、業種・業態をこえた競争が激化するなか、引き続き営業基盤の拡充や経営体質の強化を図るため、より効率的な投資を行い、株主の皆様のご支援に報いるよう努めてまいりたいと考えております。

当行は、「取締役会の決議によって中間配当を行うことができるものとし、その基準日は毎年9月30日とする。」旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2021年11月9日 取締役会決議	1,394百万円	5.50円
2022年6月23日 定時株主総会決議	1,394百万円	5.50円

**主要な経営指標等の推移 (単体)**

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	78,319百万円	73,225	75,667	78,715	81,995
経常利益	15,531百万円	15,023	13,144	17,219	18,419
当期純利益	10,956百万円	10,766	11,371	12,200	12,975
資本金	20,000百万円	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数	254,119千株	254,119	254,119	254,119	254,119
純資産額	346,267百万円	346,349	324,662	379,597	384,499
総資産額	5,723,446百万円	6,249,680	6,423,361	7,426,231	7,719,562
預金残高	4,722,896百万円	4,882,986	4,950,887	5,387,976	5,649,515
貸出金残高	3,102,047百万円	3,441,753	3,631,051	3,988,368	4,223,771
有価証券残高	1,788,672百万円	1,741,466	1,743,857	1,709,693	1,459,074
1株当たり純資産額	1,364.09円	1,364.33	1,278.41	1,494.02	1,515.92
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	8.00円 (4.00円)	9.00 (4.50)	9.00 (4.50)	10.00 (5.00)	11.00 (5.50)
1株当たり当期純利益	43.18円	42.43	44.80	48.04	51.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	43.11円	42.36	44.73	47.98	51.08
自己資本比率	6.04%	5.53	5.05	5.11	4.97
単体自己資本比率 (国内基準)	10.27%	9.74	10.07	10.11	9.84
自己資本利益率	3.24%	3.11	3.39	3.46	3.39
株価収益率	11.64倍	8.29	6.74	6.95	6.55
配当性向	18.52%	21.21	20.08	20.81	21.51
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	2,399人 (1,155人)	2,377 (1,162)	2,329 (1,159)	2,296 (1,161)	2,246 (1,111)

- (注) 1. 2021年度中間配当についての取締役会決議は2021年11月9日に行いました。  
 2. 2018年度の1株当たり配当額のうち50銭（1株当たり中間配当額のうち50銭）は創立140周年記念配当であります。  
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部合計で除して算出しております。  
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。  
 5. 従業員数は就業人員数を記載しております。  
 6. 2017年度まで「その他の経常収益」に計上しておりました保険の受取配当金の一部については、2018年度より「その他の役員費用」及び「営業経費」に計上しており、2017年度の計数の組替えを行っております。

# 連結情報

## 連結財務諸表

### 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	1,569,749	1,872,987
コールローン及び買入手形	9,268	5,569
買入金銭債権	18,465	13,691
商品有価証券	15	36
金銭の信託	2,017	1,991
有価証券	1,699,643	1,449,021
貸出金	3,971,146	4,200,356
外国為替	7,521	5,241
リース債権及びリース投資資産	25,850	29,243
その他資産	73,405	88,966
有形固定資産	46,025	44,827
建物	20,262	19,812
土地	20,060	19,790
建設仮勘定	131	39
その他の有形固定資産	5,571	5,185
無形固定資産	4,073	3,396
ソフトウェア	3,899	3,223
その他の無形固定資産	174	173
退職給付に係る資産	28,779	36,758
繰延税金資産	781	827
支払承諾見返	15,458	16,396
貸倒引当金	△19,399	△21,002
<b>資産の部合計</b>	<b>7,452,803</b>	<b>7,748,309</b>
(負債の部)		
預渡性預金	5,381,099	5,642,542
コールマネー及び売渡手形	150,205	167,366
債券貸借取引受入担保金	200,000	285,000
借入金	487,998	268,546
外国為替	700,784	846,832
その他負債	363	162
賞与引当金	68,277	66,129
退職給付に係る負債	247	242
役員退職慰労引当金	422	455
睡眠預金払戻損失引当金	103	123
ポイント引当金	1,602	1,629
偶発損失引当金	515	489
特別法上の引当金	326	289
1	1	2
繰延税金負債	48,223	47,782
再評価に係る繰延税金負債	4,223	4,782
支払承諾	2,495	2,470
15,458	16,396	
<b>負債の部合計</b>	<b>7,058,126</b>	<b>7,346,462</b>
(純資産の部)		
資本	20,000	20,000
資本剰余金	10,386	10,385
利益剰余金	252,070	262,680
自己株式	△40	△173
株主資本合計	282,416	292,892
その他有価証券評価差額金	106,918	100,635
繰延ヘッジ損益	△3,447	△2,414
土地再評価差額金	4,133	4,166
退職給付に係る調整累計額	4,558	6,479
その他の包括利益累計額合計	112,162	108,866
株予約権	97	87
<b>純資産の部合計</b>	<b>394,676</b>	<b>401,847</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>7,452,803</b>	<b>7,748,309</b>

### 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
経常収益	93,573	98,683
資金運用収益	50,593	54,167
貸出金利息	32,947	33,488
有価証券利息配当金	17,184	19,065
コールローン利息及び買入手形利息	51	9
預け金利息	325	1,537
その他の受入利息	84	66
役員取引等収益	17,704	19,394
その他業務収益	16,408	18,254
その他経常収益	8,867	6,866
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	8,867	6,866
経常費用	75,032	79,260
資金調達費用	3,318	2,381
預金利息	594	338
譲渡性預金利息	16	14
コールマネー利息及び売渡手形利息	△39	△58
債券貸借取引支払利息	728	654
借入金利息	391	21
その他の支払利息	1,626	1,411
役員取引等費用	4,540	4,747
その他業務費用	14,047	23,552
営業経費用	44,607	42,769
その他経常費用	8,518	5,810
貸倒引当金繰入額	4,900	4,132
その他の経常費用	3,618	1,678
経常利益	18,541	19,423
特別利益	0	14
固定資産処分益	0	14
退職給付制度改定益	0	—
特別損失	276	528
固定資産処分損	102	325
減損損失	172	202
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
その他の特別損失	0	—
税金等調整前当期純利益	18,265	18,908
法人税、住民税及び事業税	4,541	4,554
法人税等調整額	759	951
法人税等合計	5,300	5,506
当期純利益	12,965	13,402
親会社株主に帰属する当期純利益	12,965	13,402

### 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
当期純利益	12,965	13,402
その他の包括利益	52,151	△3,329
その他有価証券評価差額金	44,029	△6,283
繰延ヘッジ損益	1,184	1,032
退職給付に係る調整額	6,937	1,921
包括利益	65,117	10,072
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	65,117	10,072



## 連結株主資本等変動計算書

2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	10,384	241,481	△104	271,761
当期変動額					
剰余金の配当			△2,412		△2,412
親会社株主に帰属する当期純利益			12,965		12,965
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1		64	66
土地再評価差額金の取崩			35		35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1	10,588	64	10,654
当期末残高	20,000	10,386	252,070	△40	282,416

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	62,889	△4,631	4,168	△2,379	60,046	147	331,955
当期変動額							
剰余金の配当							△2,412
親会社株主に帰属する当期純利益							12,965
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							66
土地再評価差額金の取崩							35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,029	1,184	△35	6,937	52,116	△50	52,066
当期変動額合計	44,029	1,184	△35	6,937	52,116	△50	62,720
当期末残高	106,918	△3,447	4,133	4,558	112,162	97	394,676

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	10,386	252,070	△40	282,416
会計方針の変更による累積的影響額			△93		△93
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,000	10,386	251,976	△40	282,322
当期変動額					
剰余金の配当			△2,664		△2,664
親会社株主に帰属する当期純利益			13,402		13,402
自己株式の取得				△160	△160
自己株式の処分			△0	27	26
土地再評価差額金の取崩			△33		△33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	10,703	△133	10,570
当期末残高	20,000	10,385	262,680	△173	292,892

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	106,918	△3,447	4,133	4,558	112,162	97	394,676
会計方針の変更による累積的影響額							△93
会計方針の変更を反映した当期首残高	106,918	△3,447	4,133	4,558	112,162	97	394,583
当期変動額							
剰余金の配当							△2,664
親会社株主に帰属する当期純利益							13,402
自己株式の取得							△160
自己株式の処分							26
土地再評価差額金の取崩							△33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,283	1,032	33	1,921	△3,295	△9	△3,305
当期変動額合計	△6,283	1,032	33	1,921	△3,295	△9	7,264
当期末残高	100,635	△2,414	4,166	6,479	108,866	87	401,847

# 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	18,265	18,908
減価償却費	4,243	4,249
減損損失	172	202
貸倒引当金の増減(△)	3,539	1,602
賞与引当金の増減額(△は減少)	7	△4
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△7,266	△5,338
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1,169	1,149
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△13	19
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	28	26
ポイント引当金の増減額(△は減少)	54	△26
偶発損失引当金の増減(△)	△78	△37
資金運用収益	△50,593	△54,167
資金調達費用	3,318	2,381
有価証券関係損益(△)	△6,499	2,903
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△61	21
為替差損益(△は益)	△8	△15
固定資産処分損益(△は益)	102	311
貸出金の純増(△)減	△354,925	△229,210
預金の純増減(△)	436,858	261,443
譲渡性預金の純増減(△)	△5,355	17,161
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	341,686	146,048
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△848	△294
コールローン等の純増(△)減	9,310	8,866
コールマネー等の純増減(△)	△10,000	85,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	168,762	△219,452
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,680	2,279
外国為替(負債)の純増減(△)	290	△201
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△2,403	△3,392
資金運用による収入	51,497	54,079
資金調達による支出	△3,603	△2,514
その他の	△9,038	△30,034
小計	586,933	61,966
法人税等の支払額	△3,195	△6,013
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>583,737</b>	<b>55,952</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△531,344	△464,054
有価証券の売却による収入	281,921	493,330
有価証券の償還による収入	366,474	223,284
金銭の信託の増加による支出	△2	△2
金銭の信託の減少による収入	23	5
有形固定資産の取得による支出	△2,224	△2,221
有形固定資産の売却による収入	100	181
無形固定資産の取得による支出	△923	△728
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>114,024</b>	<b>249,797</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△2,411	△2,662
自己株式の取得による支出	△0	△160
自己株式の売却による収入	0	—
その他の	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△2,411</b>	<b>△2,822</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>8</b>	<b>15</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>695,358</b>	<b>302,943</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>870,751</b>	<b>1,566,109</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1,566,109</b>	<b>1,869,053</b>

当行の連結財務諸表については、会社法第396条第1項の規定及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

# 注記事項 (2021年度)

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 11社  
 会社名  
 百五ビジネスサービス株式会社 百五管理サービス株式会社  
 百五不動産調査株式会社 百五オフィスサービス株式会社  
 百五スタッフサービス株式会社 百五証券株式会社  
 株式会社百五カード 百五リース株式会社  
 株式会社百五総合研究所 百五コンピュータソフト株式会社  
 百五みらい投資株式会社
- (2) 非連結子会社 5社  
 会社名  
 一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス  
 有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション  
 百五6次産業化投資事業有限責任組合  
 AIDMA1号投資事業有限責任組合  
 AIDMA2号投資事業有限責任組合  
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称  
 会社名  
 HM holdings株式会社  
 株式会社ツリークライミングワールド  
 バイザー株式会社  
 ゼノア環境装置株式会社  
 投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 一社  
 (2) 持分法適用の関連会社 一社  
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 5社  
 会社名  
 一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス  
 有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション  
 百五6次産業化投資事業有限責任組合  
 AIDMA1号投資事業有限責任組合  
 AIDMA2号投資事業有限責任組合  
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社 一社

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

### 4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

### 5. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法  
 ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
 有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物 15年～50年  
 その他 4年～15年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準  
 貸倒引当金の計上基準は、「(重要な会計上の見積り)」に記載しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準  
 連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準  
 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (9) ポイント引当金の計上基準  
 ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準  
 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (11) 特別法上の引当金の計上基準  
 特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に關する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法  
 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理  
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理  
 また、当行の執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を連結貸借対照表上の「退職給付に係る負債」に計上しております。  
 なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (14) 収益及び費用の計上基準  
 ① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。  
 ② 顧客との取引に係る収益の計上方法  
 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。  
 当行及び連結子会社は、次の5つのステップを適用し顧客との取引に関する収益を認識しています。  
 ステップ1：顧客との契約を識別する。  
 ステップ2：契約における履行義務を識別する。  
 ステップ3：取引価格を算定する。  
 ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。  
 ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。  
 当行及び連結子会社の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、預金業務に係る手数料、貸出業務に係る手数料、為替業務に係る手数料、証券関連業務に係る手数料などが含まれます。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法  
 ① 金利リスク・ヘッジ  
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。  
 また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。  
 連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるものうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

貸倒引当金の計上

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額  
貸倒引当金 21,002百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

当行では、債務者の財務情報等の定量的な情報を用いたシステムにおける判定を基礎としつつ、将来の業績見込み等の定性的な要素も勘案して、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5段階に区分した後、回収の危険性又は価値の毀損の危険性を個別に検討の上、資産の分類を行っております。

正常先とは、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者であります。要注意先とは、金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払が事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後管理に注意を要する債務者であります。破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者であります。実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく、状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者であります。破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者であります。

実質破綻先及び破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

なお、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額は、資産の自己査定基準に基づき、担保の評価や種類、保証の種類などに応じて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、当行と同じ方法により計上しております。

新型コロナウイルス感染症の発生状況については、変異株の動向など不確実な要因もありますが、ワクチンの普及などにより今後徐々に緩和していくものと想定しております。取引先の法的破綻や信用状態の悪化、元金又は利息の支払の遅延などの事象の発生についても、短期的には新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれるものの、その後段階的に減少していくという仮定をおりて、会計上の見積りを行っております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の発生状況などが変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

当行の経営者は、貸倒引当金の計上に当たって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は適切に計上されていると判断しております。しかしながら、経済環境の変化、貸出先の経営状況の変化、担保価値の低下など、見積りに用いた前提条件の変動により、貸倒引当金の増額又は減額が必要となる可能性があります。

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、クレジットカードに係る年会費等について、従来は入金時に収益を認識する方法によっておりましたが、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を適し適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度における連結損益計算書は、役務取引等収益が20百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が93百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、一部の金融商品の時価算定方法を変更しておりますが、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の発生状況については、変異株の動向など不確実な要因もありますが、ワクチンの普及などにより今後徐々に緩和していくものと想定しております。取引先の法的破綻や信用状態の悪化、元金又は利息の支払の遅延などの事象の発生についても、短期的には新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれるものの、その後段階的に減少していくという仮定をおりて、貸倒引当金の計上や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の発生状況などが変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社の出資金の総額

出資金 1,876百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

10,019百万円

使用貸借又は質貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）や、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,326百万円
危険債権額	46,228百万円
三月以上延滞債権額	52百万円
貸出条件緩和債権額	10,278百万円
合計額	66,886百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

4. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,505百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	828,168百万円
	貸出金	527,540百万円
	預金	61,675百万円
担保資産に対応する債務	債券貸借取引受入担保金	268,546百万円
	借入金	839,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

有価証券	1,013百万円
現金預け金	200百万円

また、その他資産には、保証金、中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,447百万円
中央清算機関差入証拠金	25,000百万円
金融商品等差入担保金	20,282百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,325,661百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,222,516百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正、不整形地補正等の合理的な調整を行って算出しております。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	3,167百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	38,903百万円
9. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	4,409百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(607百万円)
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	32,286百万円

**連結損益計算書関係**

1. 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。	
株式等売却益	6,400百万円
2. 「営業経費」には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	20,418百万円
3. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。	
株式等売却損	717百万円
債権等売却損	505百万円
株式等償却	242百万円

**連結包括利益計算書関係**

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△10,742百万円
組替調整額	1,764百万円
税効果調整前	△8,977百万円
税効果額	2,694百万円
その他有価証券評価差額金	△6,283百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	3,442百万円
組替調整額	△1,962百万円
税効果調整前	1,479百万円
税効果額	△446百万円
繰延ヘッジ損益	1,032百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	3,757百万円
組替調整額	△1,005百万円
税効果調整前	2,751百万円
税効果額	△830百万円
退職給付に係る調整額	1,921百万円
その他の包括利益合計	△3,329百万円

**連結株主資本等変動計算書関係**

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項					
	(単位：千株)				
	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	254,119	—	—	254,119	
合計	254,119	—	—	254,119	
自己株式					
普通株式	107	500	72	536	(注) 1, 2
合計	107	500	72	536	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加500千株は、市場買付による増加500千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少72千株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

**2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項**

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の株数(株)			当連結会計年度末残高	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	87百万円	
合計			—	—	—	87百万円	

**3. 配当に関する事項**

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,270百万円	5.00円	2021年3月31日	2021年6月24日	
2021年11月9日 取締役会	普通株式	1,394百万円	5.50円	2021年9月30日	2021年12月10日	
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの						
(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,394百万円	その他利益剰余金	5.50円	2022年3月31日	2022年6月24日

**連結キャッシュ・フロー計算書関係**

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,872,987百万円
日銀預け金を除く預け金	△3,934百万円
現金及び現金同等物	1,869,053百万円

**リース取引関係**

(借主側)

オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	303百万円
1年超	749百万円
合計	1,053百万円

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引		
(1) リース投資資産の内訳		
リース料債権部分	25,534百万円	
見積残存価額部分	1,265百万円	
受取利息相当額(△)	1,840百万円	
合計	24,959百万円	
(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額		
リース債権	リース投資資産	
1年以内	1,244百万円	6,956百万円
1年超2年以内	966百万円	6,201百万円
2年超3年以内	733百万円	4,855百万円
3年超4年以内	493百万円	3,507百万円
4年超5年以内	203百万円	2,060百万円
5年超	792百万円	1,951百万円
合計	4,433百万円	25,534百万円

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	761百万円
1年超	1,179百万円
合計	1,940百万円

3. 転リース取引

利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している金額	
リース投資資産	12百万円
リース債務	12百万円

**金融商品関係**

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心として金融サービスに係る事業を行っております。当行は、主に利息収入による収益獲得を目的として貸出金、有価証券及び買入金銭債権等による運用を行っているほか、一定の限度を設け、価格変動による収益獲得を目的として有価証券及び金銭の信託等による運用を行っております。また、資産の流動性を高めるため、現金預け金を保有し、コールローン等の短期市場における資金運用等を行っております。これらの運用原資は、そのほとんどを預金及び譲渡性預金により調達しておりますが、ALM（資産・負債の総合管理）の観点から、必要に応じてコールマネー及び借入金等の調達手段も利用しております。

また、当行は、顧客のリスク回避（ヘッジ）ニーズに応えるため、あるいは当行自身のALMに活用するためにデリバティブ取引を利用しております。その他、一定の限度を設け、売買等による収益獲得を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

なお、当行の連結子会社には、金融商品取引業務を行っている子会社、クレジットカード業務を行っている子会社、リース業務を行っている子会社及びファンドの組成・運営業務を行っている子会社があり、各社の業務内容に応じてリース債権及びリース投資資産、割賦債権、会員未収金、出資金、現金預け金等の金融資産を保有しており、また一部の連結子会社では借入金による調達を行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として当行営業地域内の法人及び個人顧客等に対する貸出金、国内外の債券及び株式等の有価証券等であり、債券については、国債、地方債のほか、政府関係機関債、信用力が高い金融機関、事業法人及び外国政府等が発行する各種債券、金銭債権・不動産等を裏付資産とする証券化商品等を保有しております。また、買入金銭債権として、有価証券に準じる信託受益権、一括ファクタリングシステムに係る業務に伴い顧客から買取った金銭債権等を保有しております。これらに加え、日本銀行等に対する預け金、金融機関に対するコールローン等、連結子会社の事業に伴うリース債権及びリース投資資産等を保有しております。これらは貸出先又は発行体等の信用リスクに晒されており、またそのうち固定金利のものは金利変動により実質価値が変動するリスクに、市場価格がある有価証券等は市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の大半を占める預金及び譲渡性預金は、そのほとんどが当行営業地域内の顧客から受け入れたものであり、満期の定めのない流動性預金及び残存期間1年以内の固定預金等、期間が短いものが高い割合を占めております。コールマネー等の短期調達手段は、主に円貨及び外貨の資金ポジションの調整等を目的としたものであります。

金融資産及び金融負債を総合的に捉えたときに、資産と負債の間に金利更改期間、資金決済期間又は取引通貨等に差異があることに起因し、金利あるいは為替相場等の変動により、資産・負債の実質価値又は資金利鞘に変動が生じ、損失を被るリスクがあります。また、資産の流動性が短期的に著しく損なわれる事態が発生した場合には、これを補うために費用負担を伴う追加資金調達あるいは意図せざる価格での資産売却等を余儀なくされるリスクがあります。

デリバティブ取引については、金利関連では主に金利スワップ取引、通貨関連では主に通貨スワップ取引及び為替予約取引を利用してあります。これらは主に当行自身が市場リスクを回避（ヘッジ）する目的で、あるいは対顧客取引及びそのカバリー取引等として利用しており、デリバティブ取引全体の大半を占めてあります。その他に、株式先物取引、債券先物取引、債券店頭オプション取引及びクレジットデリバティブ取引等について、売買等による収益獲得又はリスクのヘッジを目的として利用しております。取引に伴うリスクについては、大部分がヘッジ目的の取引はカバー付の取引であること、契約の相手方はいずれも信用力の高い金融機関及び事業法人等であることから、市場リスク及び信用リスクはともに限定されてあります。なお、当行ではレバレッジ効果の著しい取引（対象物の価格変動に対して時価の変動率が大きい特殊な取引）は行っておりません。

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象は債券、貸出金及びコールローンであり、ヘッジ手段は金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引であります。ヘッジ方針については、当行では内部規定に基づきヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ比率を半期ごとに決定するうえ毎月見直しの必要性を判断しており、連結子会社でもその都度決定しております。ヘッジの有効性評価については、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等に定められた方法により確認しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクの顕在化に伴う多額の損失を回避し、信用リスクを自己資本対比で許容可能な範囲内にコントロールすることにより当行グループ全体の資産の健全性を維持することを基本方針として、諸規定及び組織体制を整備し、信用リスクを管理しております。

当行では、信用リスクを含めた各種リスクの状況は、「ALMリスク管理委員会」において、毎月、総合的に把握・評価・監視し、リスク管理に関する方針や対応策を検討する体制としております。また、「統合リスク管理」の枠組みのもと、自己資本比率の算定に含まれない「与信集中リスク」を含め、信用リスクをVaR（Value at Risk：予想最大損失額）により計量化しており、リスク量を限度枠に照らして管理すること等を通じて、適正なリスクテイクと安定的な収益の確保に努めてあります。

信用リスクの管理にあたっては、貸出金については営業推進部門から独立した貸出審査部門が厳正に審査・管理を行い、市場取引については市場リスク管理部署（ミドルオフィス）が日々管理を行う体制としております。また、他部門から独立したリスク管理部門に信用リスク管理部署を設置し、相互牽制機能を確保しております。

また、貸出先や個別案件の信用リスクを統一的な尺度により評価する信用格付制度を整備し、信用度を勘案した融資取組方針の策定や貸出金利の設定に活用しております。与信ポートフォリオの運営にあたっては、融資の基本方針を「百五銀行クレジットポリシー」に定め、特定の企業や企業グループに貸出が集中しないよう管理するとともに、業種別・地域別・信用格付別・与信額階層別などの分布状況を把握し、与信の分散に努めてあります。

なお、業況が悪化するなどの問題先に対しては、経営状況等を適切に把握・管理し、必要に応じて再建計画の策定の指導や整理・回収を行っております。

連結子会社についても、諸規定を整備して各社において信用リスクを管理しているほか、当行の信用リスク管理部署においてグループ全体の信用リスクを管理しております。また、各社に設置した「リスク管理委員会」の運営を通じ、信用リスクを含めた各種リスクの状況を総合的に把握・評価・監視しております。

### ② 市場リスクの管理

当行グループは、市場変動が経営に与える影響を的確に把握・評価するとともに、適切なポートフォリオ運営を行い、経営体力に照らして適正な水準にリスクを制御しつつ、収益を安定的に確保することを基本方針として、諸規定及び組織体制を整備し、市場リスクを管理しております。

当行では、市場リスクを含めた各種リスクの状況は、「ALMリスク管理委員会」において、毎月、総合的に把握・評価・監視し、リスク管理に関する方針や対応策を検討する体制としております。また、「統合リスク管理」の枠組みのもと、自己資本比率の算定に含まれない「銀行勘定の金利リスク」を含め、各種の市場リスクをVaR等により計量化しており、リスク量をそれぞれのリスク

に設定した限度枠に照らして管理すること等を通じて、適正なリスクテイクと安定的な収益の確保に努めてあります。

市場取引に係る市場リスクについては、市場取引部署（フロントオフィス）と市場事務管理部署（バックオフィス）を明確に分離しているほか、他部門から独立したリスク管理部門に市場リスク管理部署（ミドルオフィス）を設置し、相互牽制機能を確保しております。また、取引の状況、時価及びリスク量等を日次で計測・管理しているほか、市場情報や価格変動等を監視し、状況に応じて適時に管理態勢を強化するなど、不測の損失を被るリスクの低減を図っております。これに加え、売買等による収益獲得を目的とした取引については、ポジション限度枠、ロスカットルール及び損失累計限度額等を設けるなど、投資対象の特性に応じた管理態勢を整備し、そのもとで厳格な管理を行うことを通じ、損失を被るリスクを限定しております。

また、預貸金等を含めた当行全体の金融資産及び金融負債に関する市場リスクについて、ALMの観点から管理しております。なお、外貨建外債等による運用、外貨預金等による調達等の外貨建商品に係る為替相場の変動リスクは、コールマネー等による調達のほか、通貨関連のデリバティブ取引等を利用し、通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより低減を図っております。

連結子会社についても、諸規定を整備して各社において市場リスクを管理しているほか、当行の市場リスク管理部署においてグループ全体の市場リスクを管理しております。また、各社に設置した「リスク管理委員会」の運営を通じ、市場リスクを含めた各種リスクの状況を総合的に把握・評価・監視しております。

## 市場リスクに係る定量的情報

### (ア) 金利リスク

当行グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうち債券、貸出金、預金、譲渡性預金、借入金、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引であり、これらの金融資産及び金融負債についての金利リスクをヒストリカル・シミュレーション法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年間）で算定したVaRにより管理しております。

2022年3月31日現在で当行の金利リスク量（損失額の推計値）は、全体で9,655百万円であり、預金のうち満期の定めのない流動性預金については、内部モデルによりその長期滞留性を考慮して適切に推計した期日を用いてVaRを算定しております。

なお、連結子会社の金利リスクは、影響を受ける金融商品残高が僅少であり重要性が乏しいことから、算定対象外としております。

### (イ) 株価リスク

当行グループにおいて、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうち上場株式であり、これらの金融資産についての株価リスクを、純投資目的の投資株式についてはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年間）で算定したVaRにより、純投資目的以外の投資株式についてはその投資目的に鑑み、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年間）で算定したVaR相当の損失発生時に生じる評価損額により、管理しております。

2022年3月31日現在で当行の株価リスク量（損失額の推計値）は、全体で672百万円であり、

なお、連結子会社の株価リスクは、影響を受ける金融商品残高が僅少であり重要性が乏しいことから、算定対象外としております。

### (ウ) その他の価格変動リスク

当行グループにおいて、その他の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうち投資信託であり、これらの金融資産についての価格変動リスクを、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年間）で算定したVaRにより管理しております。

2022年3月31日現在で当行のその他の価格変動リスク量（損失額の推計値）は、全体で14,252百万円であり、

### (エ) VaRの妥当性について

当行では、モデルが算出するVaRと現在価値の変動を比較するバックテスティングを実施しております。実施したバックテスティングの結果、金利リスクの捕捉精度の低下が懸念されたことから、計測モデルで算出したVaRに信頼区間99%の捕捉精度を確保できるよう乗数調整を行った値をリスク量としております。

### ③ 流動性リスクの管理

当行グループは、運用・調達の状況及び市場動向を的確に把握し、安定的な資金繰りを行うとともに、流動性危機にも適切に対応し得る態勢を整備することを基本方針として、諸規定及び組織体制を整備し、流動性リスクを管理しております。

当行では、流動性リスクを含めた各種リスクの状況は、「ALMリスク管理委員会」において、毎月、総合的に把握・評価・監視し、リスク管理に関する方針や対応策を検討する体制としております。

資金繰りについては、円貨・外貨のそれぞれについて日々の状況及びその見直しを適切に把握・管理しております。また、市場からの調達可能額を定期的に把握するとともに、それに基づいた調達上限額を設け適宜見直しを行うなど、不測の事態への対応策をあらかじめ定めることにより、流動性リスクに備えております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年3月6日内閣府令第9号) 附則第5条第6項に従い経過措置を適用した投資信託、市場価格のない株式等及び、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日、以下「時価算定適用指針」という。)第27項に従い経過措置を適用した組合出資金等は、次表には含めておりません。(1) (\*1)、(注3)参照

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 (単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権	—	—	10,411	10,411
商品有価証券	12	24	—	36
金銭の信託 (運用目的)	—	1,991	—	1,991
有価証券	438,641	838,188	52,032	1,328,863
その他有価証券	438,641	838,188	52,032	1,328,863
国債	222,259	8,763	—	231,022
地方債	—	459,957	—	459,957
社債	—	175,422	32,024	207,447
株式	200,040	266	—	200,306
その他(*1)	16,342	193,779	20,008	230,130
資産計	438,654	840,204	62,444	1,341,303
負債計	—	—	—	—
デリバティブ取引(*2)(*3)(*4)	—	△16,891	0	△16,891
金利関連取引	—	△3,077	—	△3,077
通貨関連取引	—	△13,813	0	△13,813
その他	—	—	△0	△0

(\*1) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年3月6日内閣府令第9号) 附則第5条第6項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は109,507百万円であります。

(\*2) 連結貸借対照表の「その他資産」「その他負債」に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

なお、連結貸借対照表の「その他資産」「その他負債」に、金融派生商品(資産)3,383百万円、金融派生商品(負債)20,274百万円をそれぞれ計上しております。

(\*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△9,415百万円であります。

(\*4) ヘッジ会計を適用している取引は、ヘッジ対象である貸出金等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2022年3月17日)を適用しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区分	時価			合計	連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3			
買入金銭債権(*)	—	—	3,278	3,278	3,278	—
貸出金(*)	—	56,489	4,122,488	4,178,977	4,181,152	△2,174
資産計	—	56,489	4,125,767	4,182,256	4,184,431	△2,174
預金	—	5,642,515	—	5,642,515	5,642,542	△27
譲渡性預金	—	167,366	—	167,366	167,366	△0
借入金	—	846,832	—	846,832	846,832	—
負債計	—	6,656,715	—	6,656,715	6,656,742	△27

(\*) 貸出金及び買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、証券化商品については、外部業者(ブローカー等)より入手した価額を市場公表指標、期限前償還率等との整合分析を踏まえ時価としております。一括ファクタリングについては、債権の性質上短期のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル3に分類しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しております。主に、上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しております。主に、地方債、社債がこれに含まれます。私募債は、元利金の合計額を、市場金利に内部格付に基づく信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、レベル3に分類しております。一部の円建外債は、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者(ブローカー等)より入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、レベル3に分類しております。投資信託は、公表されている基準価格等によっており、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年3月6日内閣府令第9号) 附則第5条第6項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(時価情報(連結)有価証券)」に記載しております。

金銭の信託

有価証券運用を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、主にレベル2に分類しております。なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については、「(時価情報(連結)金銭の信託)」に記載しております。

貸出金

貸出金(クレジットデリバティブを内包する貸出金を除く)については、その種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、将来の元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、固定金利によるものうち、約定期間又は金利満期までの残存期間が短期間(1年以内)のもの及び変動金利によるものは、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対するものについては、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における貸出金の帳簿価額から貸倒引当金計上額を控除した価額に近似しているため、当該価額を時価としております。これらについては、レベル3に分類しております。

クレジットデリバティブを内包する貸出金については、主なインプットとしてクレジット・デフォルト・スワップから観察されたスプレッド及び市場金利等を用いて時価を算定しております。これらについては、レベル2に分類しております。

なお、連結子会社の貸出金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価としております。定期預金及び譲渡性預金については、その種類及び期間に基づく区分ごとに将来の元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。ただし、そのうち預入期間又は金利満期までの残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2に分類しております。

借入金

借入金については、その種類及び期間に基づく区分ごとに、将来の元利金の合計額を同様の新規借入を市場で行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、そのうち約定期間又は金利満期までの残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2に分類しております。

なお、連結子会社の借入金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

店頭取引のデリバティブ取引は公表された相場価格が存在しないため、金利、外国為替相場、ポラティリティ等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額をもって時価としております。観察可能インプットのみを用いているもの、または観察できないインプットの影響が重要でないものについては、レベル2に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債(私募債)	割引現在価値法	信用スプレッド	0.322%-50%	0.846%

(2) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは、財務部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、評価部門又は取引部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期財務部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(3) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債のうち私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。このインプットの著しい増加(減少)は、それ単独では、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,955百万円
② 組合出資金等 (*3)	8,994百万円

(\*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について42百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金については、時価算定適用指針第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	(単位：百万円)					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,814,389	—	—	—	—	—
コールローン及び買入形	5,569	—	—	—	—	—
買入金銭債権	4,614	3,228	4,983	876	—	—
有価証券	181,888	198,775	217,673	95,388	223,877	260,741
その他有価証券のうち満期があるもの	181,888	198,775	217,673	95,388	223,877	260,741
うち国債	43,000	8,500	—	—	84,000	94,000
地方債	63,455	67,440	127,562	75,646	117,662	8,723
社債	29,961	29,554	32,168	10,706	15,800	90,171
貸出金 (*)	752,723	638,811	504,161	394,965	412,632	1,459,738
合計	2,759,184	840,814	726,818	491,231	636,510	1,720,479

(\* ) 貸出金のうち、期間の定めのないもの37,324百万円は含めておりません。

(注5) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	(単位：百万円)					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (* )	5,311,464	288,563	42,516	—	—	—
譲渡性預金	167,236	130	—	—	—	—
コールマネー及び売渡形	285,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	268,546	—	—	—	—	—
借入金	500,788	3,740	342,273	22	6	—
合計	6,533,036	292,434	384,789	22	6	—

(\* ) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## 退職給付関係

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として企業年金基金制度、退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、当行において退職給付信託を設定しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	39,559百万円
勤務費用	1,334百万円
利息費用	119百万円
数理計算上の差異の発生額	898百万円
退職給付の支払額	△2,507百万円
過去勤務費用の発生額	—百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—百万円
その他	0百万円
退職給付債務の期末残高	39,405百万円

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	67,916百万円
期待運用収益	2,003百万円
数理計算上の差異の発生額	4,656百万円
事業主からの拠出額	2,767百万円
退職給付の支払額	△1,635百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—百万円
その他	0百万円
年金資産の期末残高	75,708百万円

#### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	38,987百万円
年金資産	△75,708百万円
非積立型制度の退職給付債務	△36,721百万円
418百万円	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△36,303百万円
退職給付に係る負債	455百万円
退職給付に係る資産	△36,758百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△36,303百万円

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,334百万円
利息費用	119百万円
期待運用収益	△2,003百万円
数理計算上の差異の損益処理額	△1,005百万円
過去勤務費用の損益処理額	—百万円
その他	—百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,554百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

### (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	—百万円
数理計算上の差異	△2,751百万円
その他	—百万円
合計	△2,751百万円

### (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	—百万円
未認識数理計算上の差異	△9,281百万円
その他	—百万円
合計	△9,281百万円

### (7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	9%
株式	52%
現金及び預金	0%
一般勘定	15%
その他	24%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度及び企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が42%含まれております。

### ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

### (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	企業年金基金制度 0.4%
	退職一時金制度 0.0%
長期期待運用収益率	主として3.5%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来付与されるポイントを織り込まない方法を採用していることから、予想昇給率の適用は行っておりません。

### 3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、473百万円であります。

## ストック・オプション等関係

### 1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 16百万円

### 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

#### (1) ストック・オプションの内容

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役13名	当行の取締役13名	当行の取締役(社外取締役を除く)13名	当行の取締役(社外取締役を除く)13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式91,600株	当行普通株式94,000株	当行普通株式71,700株	当行普通株式71,200株
付与日	2011年7月25日	2012年7月26日	2013年7月24日	2014年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2011年7月26日～2041年7月25日	2012年7月27日～2042年7月26日	2013年7月25日～2043年7月24日	2014年8月1日～2044年7月31日
	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)12名	当行の取締役(社外取締役を除く)12名	当行の取締役(社外取締役を除く)12名	当行の取締役(社外取締役を除く)6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式48,100株	当行普通株式71,400株	当行普通株式62,800株	当行普通株式43,800株
付与日	2015年7月30日	2016年7月27日	2017年7月27日	2018年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2015年7月31日～2045年7月30日	2016年7月28日～2046年7月27日	2017年7月28日～2047年7月27日	2018年7月31日～2048年7月30日



	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役 (社外取締役を除く)6名	当社の取締役 (社外取締役を除く)6名	当社の取締役 (社外取締役を除く)6名
株式の種類別の ストック・オプション の数(注)	当行普通株式 61,700株	当行普通株式 54,100株	当行普通株式 62,300株
付与日	2019年7月30日	2020年7月31日	2021年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2019年7月31日～ 2049年7月30日	2020年8月1日～ 2050年7月31日	2021年7月31日～ 2051年7月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	20,200株	20,500株	18,000株	17,900株
権利確定	—	—	—	—
権利行使	4,400株	4,300株	3,300株	3,300株
失効	—	—	—	—
未行使残	15,800株	16,200株	14,700株	14,600株

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	18,500株	27,400株	27,700株	21,000株
権利確定	—	—	—	—
権利行使	5,900株	8,800株	7,600株	4,600株
失効	—	—	—	—
未行使残	12,600株	18,600株	20,100株	16,400株

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
権利確定前			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	62,300株
失効	—	—	—
権利確定	—	—	62,300株
未確定残	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末	39,300株	54,100株	—
権利確定	—	—	62,300株
権利行使	14,800株	15,300株	—
失効	—	—	—
未行使残	24,500株	38,800株	62,300株

② 単価情報

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	303円	303円	303円	303円
付与日における 公正な評価単価	302円	300円	404円	396円

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	303円	303円	303円	303円
付与日における 公正な評価単価	578円	377円	433円	480円

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	303円	303円	—
付与日における 公正な評価単価	303円	293円	267円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2021年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ法  
 (2) 主な基礎数値及び見積方法

2021年ストック・オプション	
株価変動性(注1)	26.54%
予想残存期間(注2)	4.25年
予想配当(注3)	10円/株
無リスク利率(注4)	△0.14%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間(2017年5月から2021年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 予想残存期間は、過去10年間に退任した役員取締役及び執行役員兼務取締役の退任時年齢の平均と、現在の在任取締役の現在年齢との差異に、ストック・オプション割当日から次の改選時期までの期間を加えた値の平均値としております。なお、当該差異がストック・オプション割当日から次の改選時期までの期間を下回る場合は、差異をゼロとして計算しております。

3. 2021年3月期の配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,074百万円
繰延ヘッジ損失	1,044百万円
有価証券償却	946百万円
その他	3,246百万円
繰延税金資産小計	11,311百万円
評価性引当額	△1,386百万円
繰延税金資産合計	9,925百万円
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	△43,234百万円
退職給付関係	△13,449百万円
繰延ヘッジ利益	△0百万円
その他	△196百万円
繰延税金負債合計	△56,880百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△46,955百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳  
 当連結会計年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

収益認識関係

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役員取引等収益					
預金業務	1,795	—	1,795	204	2,000
貸出業務	4,363	—	4,363	—	4,363
為替業務	3,203	—	3,203	—	3,203
証券関連業務	1,497	—	1,497	908	2,406
代理業務	265	—	265	—	265
保護預り・貸金庫業務	136	—	136	—	136
保険販売業務	968	—	968	—	968
その他	3,110	—	3,110	1,544	4,654
顧客との契約から生じる経常収益	15,341	—	15,341	2,657	17,999
上記以外の経常収益	65,130	12,820	77,951	2,732	80,683
外部顧客に対する経常収益	80,472	12,820	93,293	5,390	98,683

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5. 会計方針に関する事項 (14) 収益及び費用の計上基準 ②顧客との取引に係る収益の計上方法」に記載しているため、省略しております。

**1株当たり情報**

1株当たり純資産額	1,584円33銭
1株当たり当期純利益	52円81銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	52円76銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	401,847百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	87百万円
うち新株予約権	87百万円
普通株式に係る期末の純資産額	401,759百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	253,582千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	13,402百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	13,402百万円
普通株式の期中平均株式数	253,737千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	256千株
うち新株予約権	256千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式  
調整後1株当たり当期純利益の算定に  
含めなかった潜在株式の概要

—

**重要な後発事象**

該当事項はありません。

# 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権（連結）

(単位：百万円)

項目	2020年度	2021年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,404	10,326
危険債権額	42,769	46,228
要管理債権額	9,089	10,331
三月以上延滞債権額	160	52
貸出条件緩和債権額	8,928	10,278
小計	61,262	66,886
正常債権	3,995,296	4,232,572
合計	4,056,559	4,299,458

(注) 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせ表示しております。

## セグメント情報

### 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、金融サービスに係る事業内容を基礎とした業務区分別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしています。

「銀行業」は、預金・貸出業務等を行っております。「リース業」は、リース業務等を行っております。

### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

また、セグメント間の内部経常収益は市場実勢価格に基づいております。

### 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(2020年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	77,684	10,974	88,659	4,914	93,573	—	93,573
セグメント間の内部経常収益	938	337	1,276	1,251	2,527	△2,527	—
計	78,623	11,312	89,935	6,165	96,101	△2,527	93,573
セグメント利益	17,346	196	17,543	1,495	19,038	△497	18,541
セグメント資産	7,429,812	37,506	7,467,319	24,691	7,492,011	△39,207	7,452,803
その他の項目							
減価償却費	3,626	541	4,168	75	4,243	—	4,243
資金運用収益	50,933	54	50,988	145	51,133	△539	50,593
資金調達費用	3,297	63	3,361	0	3,361	△43	3,318
特別利益	0	—	0	—	0	—	0
(固定資産処分益)	0	—	0	—	0	—	0
(退職給付制度改定益)	0	—	0	—	0	—	0
特別損失	275	—	275	0	276	△0	276
(固定資産処分損)	102	—	102	—	102	△0	102
(減損損失)	172	—	172	—	172	—	172
(金融商品取引責任準備金繰入額)	—	—	—	0	0	—	0
税金費用	4,808	52	4,861	439	5,300	—	5,300
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,704	762	3,466	35	3,502	—	3,502

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。  
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。  
 3. 調整額は次のとおりであります。  
 (1)セグメント利益の調整額△497百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (2)セグメント資産の調整額△39,207百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (3)資金運用収益の調整額△539百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (4)資金調達費用の調整額△43百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (5)特別損失の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(2021年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	80,472	12,820	93,293	5,390	98,683	—	98,683
セグメント間の内部経常収益	1,399	337	1,736	1,140	2,877	△2,877	—
計	81,872	13,157	95,030	6,530	101,560	△2,877	98,683
セグメント利益	18,509	182	18,692	1,563	20,255	△832	19,423
セグメント資産	7,726,817	42,651	7,769,468	24,296	7,793,765	△45,455	7,748,309
その他の項目							
減価償却費	3,548	626	4,175	74	4,249	—	4,249
資金運用収益	54,861	99	54,960	91	55,052	△884	54,167
資金調達費用	2,363	70	2,434	0	2,434	△52	2,381
特別利益	14	—	14	—	14	—	14
(固定資産処分益)	14	—	14	—	14	—	14
特別損失	525	—	525	2	528	—	528
(固定資産処分損)	323	—	323	2	325	—	325
(減損損)	202	—	202	—	202	—	202
(金融商品取引責任準備金繰入額)	—	—	—	0	0	—	0
税金費用	4,997	32	5,029	476	5,506	0	5,506
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,516	817	3,333	28	3,362	—	3,362

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。  
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。  
3. 調整額は次のとおりであります。  
(1)セグメント利益の調整額△832百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(2)セグメント資産の調整額△45,455百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(3)資金運用収益の調整額△884百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(4)資金調達費用の調整額△52百万円は、セグメント間取引消去であります。  
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 時価情報 (連結)

### 有価証券

- (注) 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。  
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、単体の時価情報に記載しております。

### 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0

満期保有目的の債券 2020年度末、2021年度末ともに該当ありません。

### その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2020年度末			2021年度末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	185,244	51,552	133,691	194,538	48,182	146,356
	債券	671,150	661,575	9,574	332,974	327,466	5,507
	国債	203,558	197,911	5,646	85,729	82,105	3,623
	地方債	336,097	333,241	2,856	179,935	178,511	1,423
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	131,494	130,421	1,072	67,309	66,850	459
	その他	339,198	320,008	19,189	181,369	175,672	5,696
	小計	1,195,592	1,033,136	162,455	708,881	551,321	157,560
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,295	3,721	△426	5,767	6,567	△799
	債券	266,191	268,035	△1,844	565,452	572,476	△7,024
	国債	88,881	89,911	△1,030	145,293	149,039	△3,746
	地方債	99,644	100,090	△446	280,022	281,998	△1,975
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	77,665	78,033	△368	140,137	141,439	△1,302
	その他	240,485	247,932	△7,447	168,379	174,321	△5,941
	小計	509,971	519,690	△9,718	739,600	753,366	△13,765
合計		1,705,563	1,552,826	152,736	1,448,482	1,304,687	143,794

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 2020年度、2021年度ともに該当ありません。

#### 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2020年度			2021年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	10,902	5,916	608	5,897	1,285	235
債 券	78,380	836	—	123,957	1,288	204
国 債	77,324	835	—	122,689	1,171	204
地 方 債	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	1,055	0	—	1,267	117	—
そ の 他	185,960	4,828	3,762	336,140	6,779	10,901
合 計	275,243	11,581	4,371	465,994	9,353	11,342

保有目的を変更した有価証券 2020年度、2021年度ともに該当ありません。

#### 減損処理を行った有価証券

(2020年度)

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、225百万円(うち、株式130百万円、社債95百万円)であります。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合は原則として実施しておりますが、株式及び投資信託については、連結会計年度末における時価が30%以上50%未満下落している場合、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等によって時価の回復可能性を判断する基準を設け、時価の回復可能性があると認められないものについて実施しております。

(2021年度)

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、275百万円(うち、株式200百万円、社債75百万円)であります。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合は原則として実施しておりますが、株式及び投資信託については、連結会計年度末における時価が30%以上50%未満下落している場合、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等によって時価の回復可能性を判断する基準を設け、時価の回復可能性があると認められないものについて実施しております。

## 金銭の信託

#### 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	2020年度末		2021年度末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,017	17	1,991	△8

満期保有目的の金銭の信託 2020年度末、2021年度末ともに該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 2020年度末、2021年度末ともに該当ありません。

#### その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2020年度末	2021年度末
評価差額	152,927	143,949
その他有価証券	152,927	143,949
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	45,928	43,234
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	106,999	100,715
(△) 非支配株主持分相当額	80	80
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	106,918	100,635

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を含めております。

# 単体情報 財務諸表

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	1,566,381	1,869,399
現金	63,688	58,596
預け金	1,502,692	1,810,802
コールローン	9,268	5,569
買入金銭債権	18,465	13,691
商品有価証券	15	36
商品国債	—	12
商品地方債	15	24
金銭の信託	2,017	1,991
有価証券	1,709,693	1,459,074
国債	292,439	231,022
地方債	435,742	459,957
社債	209,159	207,447
株式	200,571	212,325
その他の証券	571,780	348,322
貸出金	3,988,368	4,223,771
割引手形	3,702	3,495
手形貸付	78,446	72,174
証書貸付	3,580,287	3,819,567
当座貸越	325,932	328,534
外国為替	7,521	5,241
外国他店預け	7,184	5,062
買入外国為替	—	10
取立外国為替	337	169
その他の資産	54,427	68,602
前払費用	42	30
未収収益	6,966	7,006
金融派生商品	2,764	3,383
金融商品等差入担保金	9,006	20,282
その他の資産	35,647	37,899
有形固定資産	43,052	41,747
建物	20,055	19,622
土地	19,841	19,570
リース資産	67	13
建設仮勘定	131	39
その他の有形固定資産	2,957	2,501
無形固定資産	3,928	3,280
ソフトウェア	3,764	3,121
リース資産	4	0
その他の無形固定資産	159	158
前払年金費用	25,103	29,477
支払承諾見返	15,458	16,396
貸倒引当金	△17,471	△18,717
資産の部合計	7,426,231	7,719,562

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
(負債の部)		
預金	5,387,976	5,649,515
当座預金	192,785	197,660
普通預金	3,057,351	3,337,454
貯蓄預金	40,232	41,045
通知預金	30,587	33,679
定期預金	2,010,085	1,966,604
その他の預金	56,933	73,071
譲渡性預金	154,505	171,666
コールマネー	200,000	285,000
債券貸借取引受入担保金	487,998	268,546
借入金	693,045	839,978
借入金	693,045	839,978
外国為替	363	162
売渡外国為替	—	2
未払外国為替	363	160
その他の負債	53,350	52,014
未払法人税等	2,194	870
未払費用	3,018	2,864
前受収益	832	850
金融派生商品	14,288	20,274
金融商品等受入担保金	878	176
リース債務	78	14
資産除去債務	163	165
その他の負債	31,895	26,797
退職給付引当金	2,946	2,102
睡眠預金払戻損失引当金	1,602	1,629
ポイント引当金	377	365
偶発損失引当金	264	236
繰延税金負債	46,249	44,977
再評価に係る繰延税金負債	2,495	2,470
支払承諾	15,458	16,396
負債の部合計	7,046,634	7,335,063
(純資産の部)		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	7,562	7,561
資本準備金	7,557	7,557
その他資本剰余金	5	4
利益剰余金	244,510	254,768
利益準備金	17,377	17,377
その他利益剰余金	227,133	237,391
別途積立金	213,614	223,114
繰越利益剰余金	13,519	14,277
自己株式	△40	△173
株主資本合計	272,032	282,157
その他有価証券評価差額金	106,781	100,502
繰延ヘッジ損益	△3,447	△2,414
土地再評価差額金	4,133	4,166
評価・換算差額等合計	107,467	102,255
新株予約権	97	87
純資産の部合計	379,597	384,499
負債及び純資産の部合計	7,426,231	7,719,562

# 損益計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
<b>経 常 収 益</b>	<b>78,715</b>	<b>81,995</b>
<b>資 金 運 用 収 益</b>	<b>50,992</b>	<b>54,956</b>
貸出金利息	32,955	33,510
有価証券利息配当金	17,574	19,831
コールローン利息	51	9
預け金利息	325	1,537
その他の受入利息	84	66
<b>役 務 取 引 等 収 益</b>	<b>15,527</b>	<b>17,080</b>
受入為替手数料	3,379	3,230
その他の役務収益	12,148	13,849
<b>そ の 他 業 務 収 益</b>	<b>3,338</b>	<b>3,037</b>
商品有価証券売買益	0	1
国債等債券売却益	3,338	2,953
国債等債券償還益	—	15
金融派生商品収益	—	67
<b>そ の 他 経 常 収 益</b>	<b>8,857</b>	<b>6,921</b>
株式等売却益	8,243	6,400
金銭の信託運用益	63	—
その他の経常収益	550	521
<b>経 常 費 用</b>	<b>61,496</b>	<b>63,575</b>
<b>資 金 調 達 費 用</b>	<b>3,297</b>	<b>2,363</b>
預金利息	594	338
譲渡性預金利息	16	14
コールマネー利息	△39	△58
債券貸借取引支払利息	728	654
借入金利息	370	2
金利スワップ支払利息	1,599	1,405
その他の支払利息	27	6
<b>役 務 取 引 等 費 用</b>	<b>4,912</b>	<b>5,109</b>
支払為替手数料	585	429
その他の役務費用	4,326	4,679

科 目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
<b>そ の 他 業 務 費 用</b>	<b>3,728</b>	<b>11,494</b>
外国為替売買損	329	182
国債等債券売却損	2,718	10,624
国債等債券償還損	484	612
国債等債券償却	95	75
金融派生商品費用	101	—
<b>営 業 経 費</b>	<b>41,284</b>	<b>39,249</b>
<b>そ の 他 経 常 費 用</b>	<b>8,272</b>	<b>5,359</b>
貸倒引当金繰入額	4,661	3,693
株式等売却損	1,652	717
株式等償却	131	242
金銭の信託運用損	2	21
その他の経常費用	1,824	683
<b>経 常 利 益</b>	<b>17,219</b>	<b>18,419</b>
<b>特 別 利 益</b>	<b>0</b>	<b>14</b>
固定資産処分益	0	14
<b>特 別 損 失</b>	<b>274</b>	<b>525</b>
固定資産処分損	101	323
減損損失	172	202
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	<b>16,945</b>	<b>17,908</b>
<b>法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税</b>	<b>3,920</b>	<b>3,977</b>
<b>法 人 税 等 調 整 額</b>	<b>824</b>	<b>956</b>
<b>法 人 税 等 合 計</b>	<b>4,744</b>	<b>4,933</b>
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>12,200</b>	<b>12,975</b>

単体情報

貸借対照表／損益計算書

# 株主資本等変動計算書

2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首	20,000	7,557	3	7,560	17,377	204,614	12,694	234,686
当期変動額								
剰余金の配当							△2,412	△2,412
当期純利益							12,200	12,200
別途積立金の積立						9,000	△9,000	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
土地再評価差額金の取崩							35	35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	1	1	—	9,000	824	9,824
当期末	20,000	7,557	5	7,562	17,377	213,614	13,519	244,510

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首	△104	262,142	62,835	△4,631	4,168	62,372	147	324,662
当期変動額								
剰余金の配当		△2,412						△2,412
当期純利益		12,200						12,200
別途積立金の積立		—						—
自己株式の取得	△0	△0						△0
自己株式の処分	64	66						66
土地再評価差額金の取崩		35						35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			43,946	1,184	△35	45,095	△50	45,045
当期変動額合計	64	9,890	43,946	1,184	△35	45,095	△50	54,935
当期末	△40	272,032	106,781	△3,447	4,133	107,467	97	379,597

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首	20,000	7,557	5	7,562	17,377	213,614	13,519	244,510
会計方針の変更による累積的影響額							△18	△18
会計方針の変更を反映した当期首	20,000	7,557	5	7,562	17,377	213,614	13,500	244,491
当期変動額								
剰余金の配当							△2,664	△2,664
当期純利益							12,975	12,975
別途積立金の積立						9,500	△9,500	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
土地再評価差額金の取崩							△33	△33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	9,500	776	10,276
当期末	20,000	7,557	4	7,561	17,377	223,114	14,277	254,768

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首	△40	272,032	106,781	△3,447	4,133	107,467	97	379,597
会計方針の変更による累積的影響額		△18						△18
会計方針の変更を反映した当期首	△40	272,014	106,781	△3,447	4,133	107,467	97	379,578
当期変動額								
剰余金の配当		△2,664						△2,664
当期純利益		12,975						12,975
別途積立金の積立		—						—
自己株式の取得	△160	△160						△160
自己株式の処分	27	26						26
土地再評価差額金の取崩		△33						△33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△6,278	1,032	33	△5,212	△9	△5,222
当期変動額合計	△133	10,142	△6,278	1,032	33	△5,212	△9	4,920
当期末	△173	282,157	100,502	△2,414	4,166	102,255	87	384,499

当行の財務諸表については、会社法第396条第1項の規定及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。



# 注記事項 (2021年度)

## 重要な会計方針

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：4年～15年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金の計上基準は、「(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

- (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によりしております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)

による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理

また、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

- (4) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

- (5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

### 7. 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

当行は、次の5つのステップを適用し顧客との取引に関する収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、預金業務に係る手数料、貸出業務に係る手数料、為替業務に係る手数料、証券関連業務に係る手数料などが含まれます。

### 8. ヘッジ会計の方法

- (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

- (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

- (2) 消費税等の会計処理

有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

### 重要な会計上の見積り

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるものうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

貸倒引当金の計上

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金

18,717百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。当行では、債務者の財務情報等の定量的な情報を用いたシステムにおける判定を基礎として、将来の業績見込み等の定性的な要素も勘案して、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5段階に区分した後、回収の危険性及び価値の毀損の危険性を個別に検討の上、資産の分類を行っております。

正常先とは、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者であります。要注意先とは、金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払が事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後管理に注意を要する債務者であります。破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者であります。実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者であります。破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者であります。

実質破綻先及び破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

なお、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額は、資産の自己査定基準に基づき、担保の評価や種類、保証の種類などに応じて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

新型コロナウイルス感染症の発生状況については、変異株の動向など不確定な要因もありますが、ワクチンの普及などにより今後徐々に緩和していくものと想定しております。取引先の法的破綻や信用状態の悪化、元金又は利息の支払の遅延などの事象の発生についても、短期的には新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれるものの、その後段階的に減少していくという仮定をおいて、会計上の見積りを行っております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の発生状況などが変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

当行の経営者は、貸倒引当金の計上に当たって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は適切に計上されていると判断しております。しかしながら、経済環境の変化、貸出先の経営状況の変化、担保価値の低下など、見積りに用いた前提条件の変動により、貸倒引当金の増額又は減額が必要となる可能性があります。

### 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、クレジットカードに係る年会費等について、従来は入金時に収益を認識する方法によりおりましたが、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度における損益計算書は、役員取引等収益が4百万円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首高が18百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、一部の金融商品の時価算定方法を変更しておりますが、財務諸表に与える影響は軽微であります。

## 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の発生状況については、変異株の動向など不確実な要因もありますが、ワクチンの普及などにより今後徐々に緩和していくものと想定しております。取引先の法的破綻や信用状態の悪化、元金又は利息の支払の遅延などの事象の発生についても、短期的には新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれるものの、その後段階的に減少していくという仮定を置いて、貸倒引当金の計上や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の発生状況などが変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

## 貸借対照表関係

### 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	10,533百万円
出資金	1,866百万円

### 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれていますが、その金額は次のとおりであります。

10,019百万円

使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。

### 3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,100百万円
危険債権額	45,679百万円
三月以上延滞債権額	52百万円
貸出条件緩和債権額	10,276百万円
合計額	65,109百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

### 4. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,505百万円

### 5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	828,168百万円
	貸出金	527,540百万円
担保資産に対応する債務	預金	61,675百万円
	債券貸借取引受入担保金	268,546百万円
	借入金	839,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

有価証券	1,013百万円
------	----------

また、その他の資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,438百万円
中央清算機関差入証拠金	25,000百万円

### 6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,332,592百万円

うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,229,447百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

### 7. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	3,676百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

### 8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

32,286百万円

## 税効果会計関係

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,378百万円
繰延ヘッジ損失	1,044百万円
有価証券償却	944百万円
その他	2,806百万円
繰延税金資産小計	10,174百万円
評価性引当額	△1,376百万円
繰延税金資産合計	8,798百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△43,127百万円
退職給付関係	△10,647百万円
繰延ヘッジ利益	△0百万円
繰延税金負債合計	△53,775百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△44,977百万円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.19%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.30%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.18%
住民税均等割等	0.28%
評価性引当額の増減	0.36%
その他	△0.41%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	27.54%

## 収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結情報 連結財務諸表 注記事項 収益認識関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 重要な後発事象

当該事項はありません。

# 損益

## 部門別粗利益の内訳

(単位:百万円)

種 類	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	43,473	7,566	50,992	48,547	6,435	54,956
資金調達費用	1,810	1,534	3,297	1,402	988	2,362
<b>資金運用収支</b>	<b>41,662</b>	<b>6,032</b>	<b>47,694</b>	<b>47,145</b>	<b>5,447</b>	<b>52,593</b>
役員取引等収益	15,401	125	15,527	16,958	121	17,080
役員取引等費用	4,850	62	4,912	5,050	59	5,109
<b>役員取引等収支</b>	<b>10,551</b>	<b>63</b>	<b>10,615</b>	<b>11,908</b>	<b>62</b>	<b>11,970</b>
その他業務収益	1,907	1,562	3,338	2,155	881	3,037
その他業務費用	1,827	2,032	3,728	1,173	10,320	11,494
<b>その他業務収支</b>	<b>79</b>	<b>△470</b>	<b>△390</b>	<b>982</b>	<b>△9,439</b>	<b>△8,456</b>
<b>業務粗利益</b>	<b>52,293</b>	<b>5,625</b>	<b>57,919</b>	<b>60,035</b>	<b>△3,928</b>	<b>56,107</b>
<b>業務粗利益率</b>	<b>0.95%</b>	<b>0.92%</b>	<b>0.98%</b>	<b>0.91%</b>	<b>△0.65%</b>	<b>0.81%</b>

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。  
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(2020年度0百万円、2021年度0百万円)を控除して表示しております。  
 3. 資金運用収益及び資金調達費用、その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の数値は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息等であります。  
 4. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$   
 5. 特定取引収支については該当ありません。

## 業務純益等

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
<b>業務純益</b>	<b>16,276</b>	<b>16,181</b>
<b>実質業務純益</b>	<b>16,929</b>	<b>15,988</b>
<b>コア業務純益</b>	<b>16,889</b>	<b>24,331</b>
<b>コア業務純益(投資信託解約損益を除く)</b>	<b>15,827</b>	<b>20,117</b>

## 営業経費の内訳

(単位:百万円)

科 目	2020年度	2021年度
給 料 ・ 手 当	17,470	17,305
退 職 給 付 費 用	400	△1,208
福 利 厚 生 費	2,920	2,890
減 価 償 却 費	3,548	3,470
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	1,224	1,186
営 繕 費	72	56
消 耗 品 費	464	584
給 水 光 熱 費	302	320
旅 費	34	34
通 信 費	909	893
広 告 宣 伝 費	507	424
租 税 公 課	2,118	2,048
そ の 他	11,311	11,242
<b>合 計</b>	<b>41,284</b>	<b>39,249</b>

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

種 類		2020年度			2021年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(238,106) 5,489,093	611,095	5,862,083	(275,145) 6,579,203	603,567	6,907,625
	利 息	(47) 43,473	7,566	50,992	(27) 48,547	6,435	54,956
	利回り(%)	0.79	1.23	0.86	0.73	1.06	0.79
うち貸出金	平均残高	3,627,124	196,969	3,824,093	3,914,301	185,668	4,099,970
	利 息	29,870	3,085	32,955	31,046	2,464	33,510
	利回り(%)	0.82	1.56	0.86	0.79	1.32	0.81
うち商品有価証券	平均残高	47	—	47	27	—	27
	利 息	0	—	0	0	—	0
	利回り(%)	0.73	—	0.73	0.60	—	0.60
うち有価証券	平均残高	1,266,405	400,423	1,666,829	1,167,374	409,266	1,576,640
	利 息	13,149	4,425	17,574	15,871	3,959	19,831
	利回り(%)	1.03	1.10	1.05	1.35	0.96	1.25
うちコールローン	平均残高	3,910	6,749	10,660	554	2,828	3,383
	利 息	3	47	51	1	8	9
	利回り(%)	0.10	0.70	0.48	0.22	0.28	0.27
うち買入手形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
うち預け金	平均残高	325,350	—	325,350	1,196,561	—	1,196,561
	利 息	325	—	325	1,537	—	1,537
	利回り(%)	0.09	—	0.09	0.12	—	0.12
資金調達勘定	平均残高	6,072,131	(238,106) 615,207	6,449,231	6,969,215	(273,145) 609,502	7,305,572
	利 息	1,810	(47) 1,534	3,297	1,402	(27) 988	2,362
	利回り(%)	0.02	0.24	0.05	0.02	0.16	0.03
うち預金	平均残高	5,220,536	25,126	5,245,662	5,508,213	21,158	5,529,371
	利 息	537	57	594	332	6	338
	利回り(%)	0.01	0.22	0.01	0.00	0.02	0.00
うち譲渡性預金	平均残高	159,655	—	159,655	177,291	—	177,291
	利 息	16	—	16	14	—	14
	利回り(%)	0.01	—	0.01	0.00	—	0.00
うちコールマネー	平均残高	160,591	23	160,615	330,409	15	330,425
	利 息	△39	0	△39	△58	0	△58
	利回り(%)	△0.02	0.10	△0.02	△0.01	0.11	△0.01
うち売渡手形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	平均残高	117,643	237,262	354,906	177,543	313,696	491,239
	利 息	11	716	728	17	636	654
	利回り(%)	0.00	0.30	0.20	0.00	0.20	0.13
うち商業・ペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
うち借入金	平均残高	413,252	114,565	527,817	776,410	1,121	777,531
	利 息	0	370	370	0	2	2
	利回り(%)	0.00	0.32	0.07	0.00	0.20	0.00

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。  
 2020年度 国内業務部門 728,763百万円 国際業務部門 57百万円 合計 728,821百万円  
 2021年度 国内業務部門 562,255百万円 国際業務部門 49百万円 合計 562,304百万円
2. 資金調達勘定は(a)金銭の信託運用見合額の平均残高、及び(b)利息をそれぞれ控除して表示しております。  
 (a) 2020年度 国内業務部門 2,000百万円 国際業務部門 1百万円 合計 2,000百万円  
 2021年度 国内業務部門 2,000百万円 国際業務部門 1百万円 合計 2,000百万円  
 (b) 2020年度 国内業務部門 63百万円 国際業務部門 1百万円 合計 63百万円  
 2021年度 国内業務部門 0百万円 国際業務部門 1百万円 合計 0百万円
3. 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。  
 4. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。  
 5. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

**受取利息・支払利息（国内業務部門）**

(単位：百万円)

種 類	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受 取 利 息</b>	<b>2,421</b>	<b>△2,038</b>	<b>383</b>	<b>8,031</b>	<b>△2,957</b>	<b>5,074</b>
うち貸出金	2,491	△1,322	1,168	2,277	△1,101	1,176
うち商品有価証券	0	△0	0	△0	△0	△0
うち有価証券	△664	△219	△883	△1,028	3,750	2,722
うちコールローン	1	1	2	△3	0	△2
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	117	△0	117	1,119	92	1,212
<b>支 払 利 息</b>	<b>117</b>	<b>△216</b>	<b>△98</b>	<b>180</b>	<b>△589</b>	<b>△408</b>
うち預金	35	△206	△170	17	△222	△205
うち譲渡性預金	△6	△6	△12	1	△3	△2
うちコールマネー	16	12	28	△30	10	△19
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	2	△0	2	5	△0	5
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	△0	△0	0	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

**受取利息・支払利息（国際業務部門）**

(単位：百万円)

種 類	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受 取 利 息</b>	<b>1,000</b>	<b>△5,767</b>	<b>△4,767</b>	<b>△93</b>	<b>△1,037</b>	<b>△1,130</b>
うち貸出金	△251	△2,981	△3,233	△177	△444	△621
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	1,054	△2,243	△1,188	85	△550	△465
うちコールローン	△234	△103	△337	△27	△11	△39
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
<b>支 払 利 息</b>	<b>219</b>	<b>△3,104</b>	<b>△2,884</b>	<b>△14</b>	<b>△531</b>	<b>△546</b>
うち預金	△13	△146	△159	△9	△42	△51
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△0	△0	△1	△0	0	△0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	129	△2,589	△2,460	155	△235	△79
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	338	△216	122	△366	△1	△367

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

## 受取利息・支払利息（合計）

（単位：百万円）

種 類	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受 取 利 息</b>	<b>3,867</b>	<b>△8,225</b>	<b>△4,358</b>	<b>8,318</b>	<b>△4,354</b>	<b>3,964</b>
うち貸出金	2,537	△4,601	△2,064	2,254	△1,699	555
うち商品有価証券	0	△0	0	△0	△0	△0
うち有価証券	342	△2,415	△2,072	△950	3,207	2,256
うちコールローン	△177	△157	△335	△35	△7	△42
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	117	△0	117	1,119	92	1,212
<b>支 払 利 息</b>	<b>276</b>	<b>△3,233</b>	<b>△2,956</b>	<b>276</b>	<b>△1,211</b>	<b>△934</b>
うち預金	39	△369	△330	17	△273	△256
うち譲渡性預金	△6	△6	△12	1	△3	△2
うちコールマネー	15	11	27	△30	10	△19
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	134	△2,593	△2,458	181	△255	△73
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	156	△33	122	0	△368	△367

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

## 役務取引等収支の内訳

（単位：百万円）

種 類	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
<b>役 務 取 引 等 収 益</b>	<b>15,401</b>	<b>125</b>	<b>15,527</b>	<b>16,958</b>	<b>121</b>	<b>17,080</b>
うち預金・貸出業務	6,089	—	6,089	6,967	—	6,967
うち為替業務	3,260	118	3,379	3,115	115	3,230
うち証券関連業務	1,818	—	1,818	2,164	—	2,164
うち代理業務	269	—	269	265	—	265
うち保護預り・貸金庫業務	140	—	140	136	—	136
うち保証業務	109	7	117	118	6	125
<b>役 務 取 引 等 費 用</b>	<b>4,850</b>	<b>62</b>	<b>4,912</b>	<b>5,050</b>	<b>59</b>	<b>5,109</b>
うち為替業務	541	43	585	392	37	429

## その他業務収支の内訳

（単位：百万円）

種 類	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
	(131)			(—)		
<b>そ の 他 業 務 収 益</b>	<b>1,907</b>	<b>1,562</b>	<b>3,338</b>	<b>2,155</b>	<b>881</b>	<b>3,037</b>
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	0	—	0	1	—	1
国債等債券売却益	1,776	1,562	3,338	2,106	846	2,953
国債等債券償還益	—	—	—	15	—	15
金融派生商品収益	131	—	—	32	34	67
そ の 他	—	—	—	—	—	—
		(131)			(—)	
<b>そ の 他 業 務 費 用</b>	<b>1,827</b>	<b>2,032</b>	<b>3,728</b>	<b>1,173</b>	<b>10,320</b>	<b>11,494</b>
外国為替売買損	—	329	329	—	182	182
国債等債券売却損	1,248	1,470	2,718	485	10,138	10,624
国債等債券償還損	484	—	484	612	—	612
国債等債券償却	95	—	95	75	—	75
金融派生商品費用	—	232	101	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

（注）（ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の金融派生商品収益・費用の相殺額（内書き）であります。

# 経営効率

## 利益率

(単位：%)

種 類	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.25	0.24
資本経常利益率	6.47	6.67
総資産当期純利益率	0.18	0.16
資本当期純利益率	4.58	4.70

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$   
 2. 資本経常（当期純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

## 利鞘

(単位：%)

種 類	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.79	1.23	0.86	0.73	1.06	0.79
資金調達原価	0.68	0.41	0.68	0.58	0.31	0.58
総資金利鞘	0.11	0.82	0.18	0.15	0.75	0.21

## 貸出金の預金に対する比率

(単位：%)

区 分	2020年度		2021年度	
	預貸率		預貸率	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	68.71	67.41	69.53	68.84
国際業務部門	839.31	783.92	998.00	877.51
合 計	<b>71.95</b>	<b>70.74</b>	<b>72.55</b>	<b>71.84</b>

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 有価証券の預金に対する比率

(単位：%)

区 分	2020年度		2021年度	
	預証率		預証率	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	23.03	23.53	21.18	20.53
国際業務部門	1,877.61	1,593.66	1,214.06	1,934.30
合 計	<b>30.84</b>	<b>30.83</b>	<b>25.06</b>	<b>27.62</b>

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

# 時価情報

## 有価証券

(注) 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。

### 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0

満期保有目的の債券 2020年度末、2021年度末ともに該当ありません。

### 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2020年度末			2021年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	11,852	12,393
関連会社株式及び出資金	—	—

### その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2020年度末			2021年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	184,796	51,431	133,365	194,119	48,083	146,036
	債 券	671,150	661,575	9,574	332,974	327,466	5,507
	国 債	203,558	197,911	5,646	85,729	82,105	3,623
	地 方 債	336,097	333,241	2,856	179,935	178,511	1,423
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	131,494	130,421	1,072	67,309	66,850	459
	そ の 他	339,198	320,008	19,189	181,369	175,672	5,696
小 計	1,195,145	1,033,015	162,129	708,463	551,222	157,240	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	3,293	3,719	△426	5,744	6,543	△799
	債 券	266,191	268,035	△1,844	565,452	572,476	△7,024
	国 債	88,881	89,911	△1,030	145,293	149,039	△3,746
	地 方 債	99,644	100,090	△446	280,022	281,998	△1,975
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	77,665	78,033	△368	140,137	141,439	△1,302
そ の 他	240,485	247,932	△7,447	168,379	174,321	△5,941	
小 計	509,969	519,688	△9,718	739,576	753,342	△13,765	
合 計		<b>1,705,114</b>	<b>1,552,704</b>	<b>152,410</b>	<b>1,448,040</b>	<b>1,304,564</b>	<b>143,475</b>

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	1,947	1,927
組 合 出 資 金 等	6,623	7,125

(注) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。



**当事業年度中に売却した満期保有目的の債券** 2020年度、2021年度ともに該当ありません。

**当事業年度中に売却したその他有価証券**

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	10,902	5,916	608	5,897	1,285	235
債券	78,380	836	—	123,957	1,288	204
国債	77,324	835	—	122,689	1,171	204
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	1,055	0	—	1,267	117	—
その他	185,960	4,828	3,762	336,140	6,779	10,901
<b>合計</b>	<b>275,243</b>	<b>11,581</b>	<b>4,371</b>	<b>465,994</b>	<b>9,353</b>	<b>11,342</b>

**保有目的を変更した有価証券** 2020年度、2021年度ともに該当ありません。

**減損処理を行った有価証券**

(2020年度)

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、225百万円（うち、株式130百万円、社債95百万円）であります。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、期末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合は原則として実施しておりますが、株式及び投資信託については、期末日における時価が30%以上50%未満下落している場合、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等によって時価の回復可能性を判断する基準を設け、時価の回復可能性があると認められないものについて実施しております。

(2021年度)

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、275百万円（うち、株式200百万円、社債75百万円）であります。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、期末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合は原則として実施しておりますが、株式及び投資信託については、期末日における時価が30%以上50%未満下落している場合、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等によって時価の回復可能性を判断する基準を設け、時価の回復可能性があると認められないものについて実施しております。

**金銭の信託**

**運用目的の金銭の信託**

(単位：百万円)

種 類	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,017	17	1,991	△8

**満期保有目的の金銭の信託** 2020年度末、2021年度末ともに該当ありません。

**その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）** 2020年度末、2021年度末ともに該当ありません。

**その他有価証券評価差額金**

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
評価差額	152,601	143,630
その他有価証券	152,601	143,630
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	45,819	43,127
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>106,781</b>	<b>100,502</b>

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を含めております。

# デリバティブ取引

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
金融商品取引所	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店	金利スワップ	29,450	29,450	259	259	31,082	30,874	270	270
	受取固定・支払変動	14,725	14,725	435	435	15,541	15,437	253	253
	受取変動・支払固定	14,725	14,725	△176	△176	15,541	15,437	16	16
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
金融商品取引所	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	計			259	259			270	270

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

### 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
金融商品取引所	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店	通貨スワップ	200,774	197,265	579	579	200,907	183,424	△230	△230
	為替予約	131,486	—	△5,819	△5,819	133,720	—	△7,517	△7,517
	売建	130,557	—	△5,844	△5,844	132,336	—	△7,555	△7,555
	買建	929	—	24	24	1,383	—	38	38
金融商品取引所	通貨オプション	—	—	—	—	11,633	11,633	1	62
	売建	—	—	—	—	5,816	5,816	235	235
	買建	—	—	—	—	5,816	5,816	△234	△172
店頭	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	計			△5,239	△5,239			△7,746	△7,684

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

**株式関連取引** 2020年度末、2021年度末ともに該当ありません。

**債券関連取引** 2020年度末、2021年度末ともに該当ありません。

**商品関連取引** 2020年度末、2021年度末ともに該当ありません。

クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度				2021年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	1,298	—	△10	△10	—	—	—	—
	売	1,298	—	△10	△10	—	—	—	—
	買	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合	計			△10	△10			—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

その他

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度				2021年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	地震デリバティブ	4,760	—	△0	—	1,800	—	△0	—
	売	2,380	—	△136	—	900	—	△11	—
	買	2,380	—	136	—	900	—	11	—
合	計			△0	—			△0	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2020年度末				2021年度末			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	有価証券、	115,304	80,167	△4,846	有価証券、	78,919	35,871	△3,348
			貸出金	—	—		—	貸出金	—
	金利先物 金利オプション その他	—	—	—	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	1,736	1,660	△43	貸出金	1,185	1,096	△22
			—	—	—		—	—	—
合	計			△4,890				△3,370	

(注) 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2020年度末				2021年度末			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	コールローン、 貸出金	45,127	28,521	△1,300	貸出金	55,995	43,756	△6,067
			7,975	—	△386		—	—	—
合	計			△1,686				△6,067	

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

株式関連取引 2020年度末、2021年度末ともに該当ありません。

債券関連取引 2020年度末、2021年度末ともに該当ありません。

# 預金

## 預金・譲渡性預金残高

(単位：百万円)

種 類	2020年度			2021年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預 金	流 動 性 預 金	3,320,956 (61.90%)	—	3,320,956 (61.63%)	3,609,839 (64.11%)	—	3,609,839 (63.90%)
	うち有利息預金	2,884,618	—	2,884,618	3,089,909	—	3,089,909
	定 期 性 預 金	2,010,085 (37.47%)	—	2,010,085 (37.31%)	1,966,604 (34.93%)	—	1,966,604 (34.81%)
	うち固定金利定期預金	2,009,880	—	2,009,880	1,966,413	—	1,966,413
	うち変動金利定期預金	205	—	205	191	—	191
	そ の 他	33,582 (0.63%)	23,351 (100.00%)	56,933 (1.06%)	54,117 (0.96%)	18,953 (100.00%)	73,071 (1.29%)
合 計	5,364,625 (100.00%)	23,351 (100.00%)	5,387,976 (100.00%)	5,630,561 (100.00%)	18,953 (100.00%)	5,649,515 (100.00%)	
譲 渡 性 預 金	154,505	—	154,505	171,666	—	171,666	
総 合 計	<b>5,519,130</b>	<b>23,351</b>	<b>5,542,481</b>	<b>5,802,228</b>	<b>18,953</b>	<b>5,821,182</b>	

- (注) 1. ( )内は構成比であります。  
 2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 3. 定期性預金＝定期預金  
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

## 預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2020年度			2021年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預 金	流 動 性 預 金	3,184,655 (61.00%)	—	3,184,655 (60.71%)	3,500,446 (63.55%)	—	3,500,446 (63.30%)
	うち有利息預金	2,749,622	—	2,749,622	2,997,662	—	2,997,662
	定 期 性 預 金	2,025,569 (38.80%)	—	2,025,569 (38.61%)	1,997,666 (36.27%)	—	1,997,666 (36.13%)
	うち固定金利定期預金	2,025,353	—	2,025,353	1,997,469	—	1,997,469
	うち変動金利定期預金	216	—	216	197	—	197
	そ の 他	10,311 (0.20%)	25,126 (100.00%)	35,437 (0.68%)	10,100 (0.18%)	21,158 (100.00%)	31,258 (0.57%)
合 計	5,220,536 (100.00%)	25,126 (100.00%)	5,245,662 (100.00%)	5,508,213 (100.00%)	21,158 (100.00%)	5,529,371 (100.00%)	
譲 渡 性 預 金	159,655	—	159,655	177,291	—	177,291	
総 合 計	<b>5,380,192</b>	<b>25,126</b>	<b>5,405,318</b>	<b>5,685,505</b>	<b>21,158</b>	<b>5,706,663</b>	

- (注) 1. ( )内は構成比であります。  
 2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 3. 定期性預金＝定期預金  
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間	2020年度		2021年度	
定 期 預 金	3 カ 月 未 満	361,892		354,811	
	3カ月以上6カ月未満	474,627		453,349	
	6カ月以上1年未満	758,665		750,238	
	1年以上2年未満	139,350		172,865	
	2年以上3年未満	147,968		101,485	
	3 年 以 上	33,521		40,682	
	<b>合 計</b>		<b>1,916,024</b>		<b>1,873,431</b>
う ち 固 定 金 利 定 期 預 金	3 カ 月 未 満	361,872		354,797	
	3カ月以上6カ月未満	474,603		453,338	
	6カ月以上1年未満	758,597		750,207	
	1年以上2年未満	139,293		172,830	
	2年以上3年未満	147,930		101,385	
	3 年 以 上	33,521		40,682	
	<b>合 計</b>		<b>1,915,819</b>		<b>1,873,240</b>
う ち 変 動 金 利 定 期 預 金	3 カ 月 未 満	19		13	
	3カ月以上6カ月未満	23		11	
	6カ月以上1年未満	67		31	
	1年以上2年未満	57		35	
	2年以上3年未満	37		99	
	3 年 以 上	—		—	
	<b>合 計</b>		<b>205</b>		<b>191</b>
う ち そ の 他	3 カ 月 未 満	—		—	
	3カ月以上6カ月未満	—		—	
	6カ月以上1年未満	—		—	
	1年以上2年未満	—		—	
	2年以上3年未満	—		—	
	3 年 以 上	—		—	
	<b>合 計</b>		<b>—</b>		<b>—</b>

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## 1店舗当たり及び従業員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

区 分	2020年度			2021年度		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
1 店 舗 当 たり 預 金	50,386	—	50,386	52,919	—	52,919
従 業 員 1 人 当 たり 預 金	2,393	—	2,393	2,565	—	2,565

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 出張所を除いた店舗数により算出しております。  
3. 従業員数は期中平均人員を使用しております。

## 貸出金等

### 科目別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	78,312	134	78,446	72,037	136	72,174
証 書 貸 付	3,384,433	195,854	3,580,287	3,630,542	189,024	3,819,567
当 座 貸 越	325,932	—	325,932	328,534	—	328,534
割 引 手 形	3,702	—	3,702	3,495	—	3,495
<b>合 計</b>	<b>3,792,380</b>	<b>195,988</b>	<b>3,988,368</b>	<b>4,034,610</b>	<b>189,161</b>	<b>4,223,771</b>

### 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	82,130	116	82,246	68,622	131	68,754
証 書 貸 付	3,204,814	196,852	3,401,666	3,510,327	185,536	3,695,864
当 座 貸 越	335,048	—	335,048	331,471	—	331,471
割 引 手 形	5,131	—	5,131	3,880	—	3,880
<b>合 計</b>	<b>3,627,124</b>	<b>196,969</b>	<b>3,824,093</b>	<b>3,914,301</b>	<b>185,668</b>	<b>4,099,970</b>

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 業種別貸出金残高

(単位：百万円)

業 種 別	2020年度		2021年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,988,368	100.00%	4,223,771	100.00%
製 造 業	403,534	10.12	405,626	9.60
農 業、林 業	9,706	0.24	8,372	0.20
漁 業	3,065	0.08	2,464	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	11,331	0.28	11,025	0.26
建 設 業	138,846	3.48	141,847	3.36
電気・ガス・熱供給・水道業	104,737	2.63	117,649	2.79
情報通信業	14,929	0.37	13,542	0.32
運輸業、郵便業	137,462	3.45	135,456	3.21
卸売業、小売業	302,891	7.59	289,945	6.86
金融業、保険業	313,854	7.87	297,952	7.05
不動産業、物品賃貸業	491,397	12.32	509,854	12.07
学術研究、専門・技術サービス業	18,351	0.46	20,303	0.48
宿 泊 業	16,291	0.41	15,883	0.38
飲 食 業	23,425	0.59	22,031	0.52
生活関連サービス業、娯楽業	30,845	0.77	29,495	0.70
教育、学習支援業	8,316	0.21	9,188	0.22
医療・福祉	140,685	3.53	151,708	3.59
その他のサービス	46,380	1.16	50,887	1.20
国・地方公共団体	191,148	4.79	183,959	4.36
そ の 他	1,581,166	39.65	1,806,575	42.77
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	<b>3,988,368</b>	／	<b>4,223,771</b>	／

## 貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	2020年度		2021年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	2,136,740	53.57%	2,396,474	56.74%
運 転 資 金	1,851,628	46.43	1,827,297	43.26
合 計	<b>3,988,368</b>	<b>100.00</b>	<b>4,223,771</b>	<b>100.00</b>

## 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間	2020年度	2021年度
		貸 出 金	726,900
	1 年 以 下	642,152	649,043
	1 年 超 3 年 以 下	513,587	510,244
	3 年 超 5 年 以 下	367,684	395,390
	5 年 超 7 年 以 下	1,699,771	1,872,371
	7 年 超	38,271	37,113
	期間の定めのないもの	3,988,368	4,223,771
	合 計	／	／
うち変動金利	1 年 以 下	329,762	339,864
	1 年 超 3 年 以 下	256,555	251,479
	3 年 超 5 年 以 下	175,972	184,418
	5 年 超 7 年 以 下	1,159,783	1,373,561
	7 年 超	25,474	23,973
	期間の定めのないもの	／	／
	合 計	／	／
うち固定金利	1 年 以 下	312,389	309,178
	1 年 超 3 年 以 下	257,032	258,764
	3 年 超 5 年 以 下	191,712	210,972
	5 年 超 7 年 以 下	539,987	498,809
	7 年 超	12,797	13,139
	期間の定めのないもの	／	／
	合 計	／	／

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

**中小企業等に対する貸出金残高**

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
中小企業等貸出金残高	2,960,502	3,228,678
総貸出に占める割合	74.22%	76.44%

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。  
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

**消費者ローン残高**

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
住 宅 ロ ー ン	1,519,349	1,744,239
そ の 他 の ロ ー ン	48,997	49,625
合 計	1,568,347	1,793,865
総貸出に占める比率	39.32%	42.47%

**貸出金の担保別内訳**

(単位:百万円)

種 類	2020年度	2021年度
有 価 証 券	12,106	11,910
債 権	27,256	26,150
商 品	—	—
不 動 産	1,464,402	1,706,243
そ の 他	—	—
計	1,503,765	1,744,304
保 証	1,098,963	1,078,724
信 用	1,385,640	1,400,742
合 計	3,988,368	4,223,771

**支払承諾見返の担保別内訳**

(単位:百万円)

種 類	2020年度	2021年度
有 価 証 券	19	11
債 権	70	66
商 品	—	—
不 動 産	1,402	1,323
そ の 他	224	74
計	1,717	1,475
保 証	3,866	3,520
信 用	9,874	11,399
合 計	15,458	16,396

**1店舗当たり及び従業員1人当たり貸出金残高**

(単位:百万円)

区 分	2020年度			2021年度		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
1店舗当たり貸出金	36,257	—	36,257	38,397	—	38,397
従業員1人当たり貸出金	1,722	—	1,722	1,861	—	1,861

(注) 1. 出張所を除いた店舗数により算出しております。  
 2. 従業員数は期中平均人員を使用しております。

**特定海外債権残高**

2020年度末、2021年度末とも該当ありません。

**貸出金償却額**

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

## 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権

(単位:百万円)

項目	2020年度	2021年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,785	9,100
危険債権額	41,948	45,679
要管理債権	9,088	10,329
三月以上延滞債権額	160	52
貸出条件緩和債権額	8,928	10,276
小計	59,823	65,109
正常債権	3,975,320	4,212,803
合計	4,035,143	4,277,912

(注) 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせ表示しております。

### 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

### 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

### 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

### 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

### 資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### (2) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### (3) 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のうち、上記(1)及び(2)に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

#### (4) 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 貸倒引当金明細表

(単位:百万円)

区分	2020年度					2021年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,090	3,743	—	3,090	3,743	3,743	3,549	—	3,743	3,549
個別貸倒引当金	10,968	13,727	1,249	9,719	13,727	13,727	15,167	2,447	11,280	15,167
うち非居住者向け債権区分	—	1,058	—	—	1,058	1,058	506	302	755	506
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	14,059	17,471	1,249	12,809	17,471	17,471	18,717	2,447	15,023	18,717

(注) 当期減少額のうちその他は主として洗替による取崩額であります。



# 証券

## 有価証券残高

(単位:百万円)

種 類	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	292,439 (23.00%)	—	292,439 (17.11%)	231,022 (18.79%)	—	231,022 (15.84%)
地 方 債	435,742 (34.28%)	—	435,742 (25.49%)	459,957 (37.43%)	—	459,957 (31.52%)
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	209,159 (16.45%)	—	209,159 (12.23%)	207,447 (16.88%)	—	207,447 (14.22%)
株 式	200,571 (15.78%)	—	200,571 (11.73%)	212,325 (17.28%)	—	212,325 (14.55%)
そ の 他 の 証 券	133,337 (10.49%)	438,443 (100.00%)	571,780 (33.44%)	118,208 (9.62%)	230,113 (100.00%)	348,322 (23.87%)
<b>合 計</b>	<b>1,271,249 (100.00%)</b>	<b>438,443 (100.00%)</b>	<b>1,709,693 (100.00%)</b>	<b>1,228,960 (100.00%)</b>	<b>230,113 (100.00%)</b>	<b>1,459,074 (100.00%)</b>

(注) ( )内は構成比であります。

## 有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	431,209 (34.05%)	—	431,209 (25.87%)	297,773 (25.51%)	—	297,773 (18.89%)
地 方 債	440,537 (34.79%)	—	440,537 (26.43%)	470,900 (40.34%)	—	470,900 (29.87%)
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	203,196 (16.04%)	—	203,196 (12.19%)	203,281 (17.41%)	—	203,281 (12.89%)
株 式	70,484 (5.57%)	—	70,484 (4.23%)	69,356 (5.94%)	—	69,356 (4.40%)
そ の 他 の 証 券	120,978 (9.55%)	400,423 (100.00%)	521,401 (31.28%)	126,062 (10.80%)	409,266 (100.00%)	535,328 (33.95%)
うち外国債券	—	400,127	400,127	—	408,739	408,739
うち外国株式	—	296	296	—	526	526
<b>合 計</b>	<b>1,266,405 (100.00%)</b>	<b>400,423 (100.00%)</b>	<b>1,666,829 (100.00%)</b>	<b>1,167,374 (100.00%)</b>	<b>409,266 (100.00%)</b>	<b>1,576,640 (100.00%)</b>

(注) 1. ( )内は構成比であります。  
2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 公共債引受額

(単位:百万円)

種 類	2020年度	2021年度
国 債	—	—
地 方 債 ・ 政 保 債	47,250	47,710
<b>合 計</b>	<b>47,250</b>	<b>47,710</b>

## 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(単位:百万円)

種 類	2020年度	2021年度
国 債	1,899	2,314
地 方 債 ・ 政 保 債	1,448	1,900
<b>合 計</b>	<b>3,347</b>	<b>4,214</b>
証 券 投 資 信 託	41,257	55,721

## 商品有価証券売買高

(単位:百万円)

種 類	2020年度	2021年度
商 品 国 債	45	1,809
商 品 地 方 債	—	1,908
商 品 政 府 保 証 債	—	—
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	—	—
<b>合 計</b>	<b>45</b>	<b>3,718</b>

## 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2020年度	2021年度
商 品 国 債	28	8
商 品 地 方 債	18	19
商 品 政 府 保 証 債	—	—
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	—	—
合 計	47	27

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間	2020年度	2021年度
国 債	1 年 以 下	103,235	43,293
	1 年 超 3 年 以 下	52,700	8,763
	3 年 超 5 年 以 下	6,139	—
	5 年 超 7 年 以 下	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	20,041	83,988
	10 年 以 上	110,322	94,976
	期 間 の 定 め の な い も の	—	—
	合 計	292,439	231,022
地 方 債	1 年 以 下	36,366	63,501
	1 年 超 3 年 以 下	89,628	67,642
	3 年 超 5 年 以 下	123,112	128,439
	5 年 超 7 年 以 下	73,482	75,375
	7 年 超 10 年 以 下	103,432	116,444
	10 年 以 上	9,719	8,553
	期 間 の 定 め の な い も の	—	—
	合 計	435,742	459,957
短 期 社 債	1 年 以 下	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	—	—
	3 年 超 5 年 以 下	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	—	—
	10 年 以 上	—	—
	期 間 の 定 め の な い も の	—	—
	合 計	—	—
社 債	1 年 以 下	25,352	29,995
	1 年 超 3 年 以 下	45,819	29,575
	3 年 超 5 年 以 下	31,836	32,280
	5 年 超 7 年 以 下	9,949	10,680
	7 年 超 10 年 以 下	14,952	15,606
	10 年 以 上	81,248	89,307
	期 間 の 定 め の な い も の	—	—
	合 計	209,159	207,447
株 式	1 年 以 下	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	—	—
	3 年 超 5 年 以 下	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	—	—
	10 年 以 上	—	—
	期 間 の 定 め の な い も の	200,571	212,325
	合 計	200,571	212,325
そ の 他 の 証 券	1 年 以 下	27,579	45,524
	1 年 超 3 年 以 下	87,756	93,517
	3 年 超 5 年 以 下	87,378	56,524
	5 年 超 7 年 以 下	75,203	8,993
	7 年 超 10 年 以 下	78,010	6,414
	10 年 以 上	141,750	66,907
	期 間 の 定 め の な い も の	74,102	70,439
	合 計	571,780	348,322
う ち 外 国 債 券	1 年 以 下	26,396	45,271
	1 年 超 3 年 以 下	84,029	87,330
	3 年 超 5 年 以 下	62,962	33,600
	5 年 超 7 年 以 下	65,351	4,458
	7 年 超 10 年 以 下	68,355	—
	10 年 以 上	130,751	58,570
	期 間 の 定 め の な い も の	0	0
	合 計	437,847	229,230
う ち 外 国 株 式	1 年 以 下	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	—	—
	3 年 超 5 年 以 下	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	—	—
	10 年 以 上	—	—
	期 間 の 定 め の な い も の	595	883
	合 計	595	883

# 為替

## 外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区 分		2020年度	2021年度
仕 向 為 替	売 渡 為 替	1,540	1,780
	買 入 為 替	701	785
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	215	306
	取 立 為 替	24	20
合 計		2,481	2,892

## 内国為替取扱高

(単位:千口、百万円)

区 分		2020年度		2021年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	各地へ向けた分	18,512	14,986,316	18,378	15,372,244
	各地より受けた分	21,897	15,140,578	21,549	15,386,020
代 金 取 立	各地へ向けた分	273	413,358	255	339,725
	各地より受けた分	185	423,927	163	392,632

# 資本金・株式

## 資本金

(単位:百万円)

	1979年2月	1982年4月	1983年11月	1986年10月	1990年3月
資 本 金	7,776	10,000	10,500	13,700	20,000

## 所有者別株式状況

(2022年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株 主 数	— 人	44	25	715	163	5	16,681	17,633	137,200株
所有株式数	— 単元	816,619	24,947	526,759	371,130	55	800,308	2,539,818	
割 合	— %	32.16	0.98	20.74	14.61	0.00	31.51	100.00	

(注) 自己株式536,316株は「個人その他」に5,363単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

## 大株主

(2022年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	24,906	9.82
明治安田生命保険相互会社	10,093	3.98
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	8,729	3.44
日本生命保険相互会社	8,396	3.31
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C USL NON-TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	7,733	3.04
百五銀行従業員持株会	5,833	2.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(トヨタ自動車口)	3,986	1.57
清水建設株式会社	3,930	1.54
株式会社三菱UFJ銀行	3,780	1.49
損害保険ジャパン株式会社	3,748	1.47
計	81,137	31.99

## 従業員等

### 従業員数

(単位：人)

区 分	2020年度	2021年度
男 性	1,397	1,354
女 性	983	975
合 計	<b>2,380</b>	<b>2,329</b>

### 嘱託、臨時従業員及び海外の現地採用者数

(単位：人)

2020年度	2021年度
67	65

### 従業員平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額

区 分	男女別	2020年度			2021年度		
		平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
事 務 員	男 性	41歳6月	16年10月	497千円	41歳9月	17年1月	512千円
	女 性	39.4	14.2	262	39.7	14.4	268
	合 計	40.8	15.9	399	40.10	15.11	409
庶務行員等	男 性	53.11	11.8	258	54.6	9.1	248
	女 性	—	—	—	—	—	—
	合 計	53.11	11.8	258	54.6	9.1	248
<b>合 計</b>		<b>40.9</b>	<b>15.9</b>	<b>398</b>	<b>40.11</b>	<b>15.11</b>	<b>408</b>

(注) 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

# 自己資本の充実の状況等

## 自己資本の構成に関する開示事項（連結）（2020年度）（2021年度）

以下の開示項目は、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき作成しています。

なお、自己資本比率は自己資本比率告示（2006年金融庁告示第19条）に定められた算式に基づき算出しています。また、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては「基礎的内部格付手法」を使用しています。

### 自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成と連結自己資本比率

（単位：百万円）

項 目	2020年度	2021年度
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	281,146	291,497
うち、資本金及び資本剰余金の額	30,386	30,385
うち、利益剰余金の額	252,070	262,680
うち、自己株式の額（△）	40	173
うち、社外流出予定額（△）	1,270	1,394
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	4,558	6,479
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	4,558	6,479
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	97	87
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	105	141
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	105	141
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	894	597
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	286,802	298,803
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,843	2,371
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,843	2,371
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	9,331	10,584
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	20,091	25,661
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	1
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	32,267	38,618
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	254,535	260,185

単体情報

従業員等

自己資本の充実の状況等

項 目	2020年度	2021年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,211,140	2,253,766
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△96,890	△113,065
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△96,890	△113,065
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	107,472	113,507
信用リスク・アセット調整額	88,461	157,010
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,407,074	2,524,284
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	10.57%	10.30%

# 自己資本の充実の状況等

## 自己資本の構成に関する開示事項（単体）（2020年度）（2021年度）

### 自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成と単体自己資本比率

(単位：百万円)

項 目	2020年度	2021年度
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	270,762	280,762
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,562	27,561
うち、利益剰余金の額	244,510	254,768
うち、自己株式の額（△）	40	173
うち、社外流出予定額（△）	1,270	1,394
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	97	87
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	894	597
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	271,755	281,447
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,742	2,289
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,742	2,289
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	10,282	11,564
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	17,524	20,578
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	1
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	30,550	34,434
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	241,204	247,012
<b>リスク・アセット等（3）</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,182,155	2,222,901
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△97,710	△113,930
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△97,710	△113,930
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	100,644	105,977
信用リスク・アセット調整額	101,331	180,044
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,384,131	2,508,922
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.11%	9.84%

# 自己資本の充実の状況等

## 定性的な開示事項（連結・単体）

（連結及び単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項）

### 連結の範囲に関する事項

イ 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因  
相違点はありません。

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
当行の連結子会社は11社です。

名称	主要な業務の内容
株式会社百五カード	クレジットカード業務、ローン業務、信用保証業務
百五リース株式会社	事務用機器その他各種動産のリース業務、乗用車・トラック等のオートリース業務、割賦販売業務
株式会社百五総合研究所	経営コンサルティング業務（経営診断、賃金人事制度、ISO認証取得支援）、調査業務（受託調査、経済・産業調査）、各種経営情報の発信、ビジネスマッチング、セミナー・研修の開催、講師派遣
百五コンピュータソフト株式会社	コンピュータシステム企画・設計・開発業務、ハード・汎用ソフトウェアの販売業務、金融システムの開発業務、エレトロニックバンキングサービス、代金回収・コンビニ収納サービス
百五証券株式会社	有価証券の売買、有価証券売買の媒介、取次または代理業務
百五ビジネスサービス株式会社	当行の現金整理業務、現金自動設備の保守業務
百五管理サービス株式会社	当行の文書・帳簿等保管・管理業務、帳票・物品類の受発注業務及び印刷に付随する業務
百五不動産調査株式会社	当行の担保不動産の現地調査・評価業務、債権書類の集中保管業務
百五オフィスサービス株式会社	当行の手形等の集中保管・管理業務、内国為替等の帳票精査・整理業務
百五スタッフサービス株式会社	職業紹介業務、教育・研修業務、給与計算・労務管理業務
百五みらい投資株式会社	投資事業有限責任組合（ファンド）の組成・運営業務

ハ 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当ありません。

ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当ありません。

ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要  
制限等はありません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段

（2021年度）

発行主体	株式会社百五銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	30,212百万円
単体自己資本比率	27,388百万円

### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合リスク管理を基本に、複数の視点から自己資本充実度を評価し、懸念がないことを確認しています。

当行では、統合リスク管理の枠組みのもとで、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクを計量化するとともに、各リスクにリスク限度枠及びアラームポイントを設定し、経営体力に見合った適正な水準にリスクをコントロールしています。2022年3月末において、当行の自己資本には十分なバッファ（自己資本からリスク量の合計額相当を減算した残額）が確保されており、万一リスク量の合計額相当の損失が発生しても、国内基準行の最低所要自己資本比率4%を十分確保できると試算しています。

また、統合的リスク管理の観点から、流動性リスク・風評リスクの影響、今後の事業拡大の影響、ストレス・テストの結果を、統合リスク管理におけるリスク量に加味して自己資本充実度を評価しています。統合リスク管理及び統合的リスク管理の視点での自己資本充実度の評価は、国内基準行の規制自己資本であるコア資本に基づいて実施しています。

このほか、自己資本比率、銀行勘定の金利リスク量及び信用集中リスク量を基準として、規制資本の視点から自己資本充実度を評価しています。

なお、連結グループの自己資本充実度については、連結子会社のリスクは自己資本に比して限定的と見積もっていることから、単体同様に懸念がないと評価しています。

### 信用リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要（リスク管理の方針等）

当行では、信用リスク管理に関する基本的な方針として「信用リスク管理方針」及び「百五銀行クレジットポリシー」を制定し、資産の健全性を維持し、信用リスク量を適正な水準にコントロールするとともに、リスクに見合った収益を確保するため、信用リスク管理体制を整備しています。

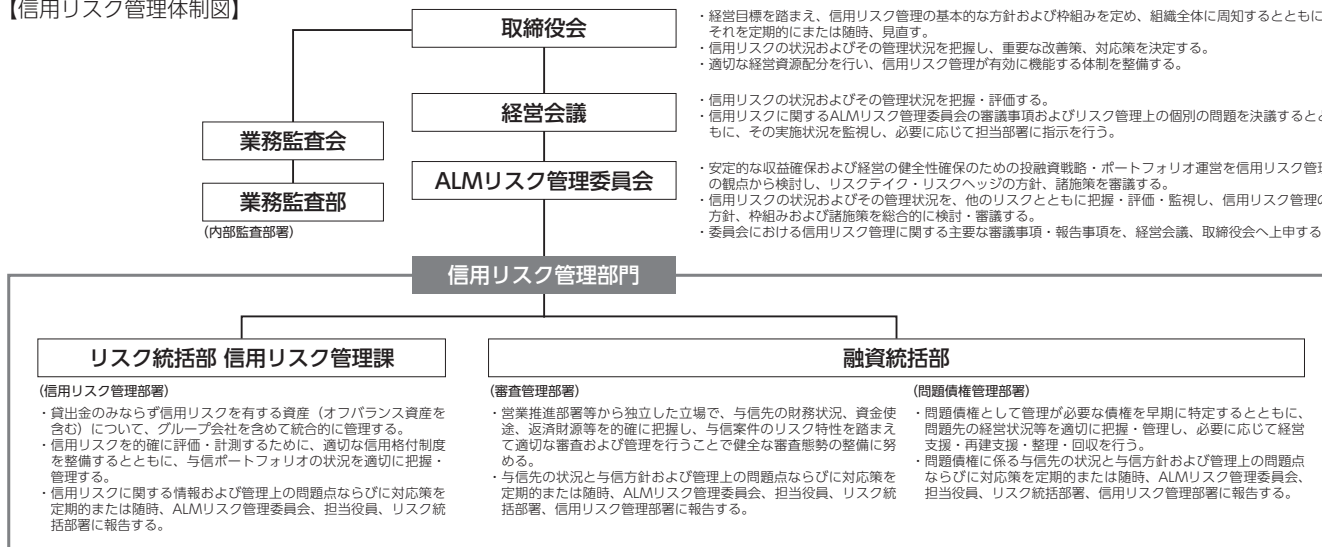
また、与信先又は与信案件の信用リスクを統一的な尺度により評価する「信用格付制度」、及び保有するすべての資産を個別に検討し回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合を区分する「自己査定制度」を通じて、信用リスクを適切に評価・管理する枠組みを構築しています。

（信用リスク管理体制）

信用リスク管理部門として、信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署を設置し、業務遂行に必要な権限を付与し、相互牽制機能が有効に発揮される体制を整備しています。



【信用リスク管理体制図】



- ・経営目標を踏まえ、信用リスク管理の基本的な方針および枠組みを定め、組織全体に周知するとともに、それを定期的または随時、見直す。
- ・信用リスクの状況およびその管理状況を把握し、重要な改善策、対応策を決定する。
- ・適切な経営資源配分を行い、信用リスク管理が有効に機能する体制を整備する。
- ・信用リスクの状況およびその管理状況を把握・評価する。
- ・信用リスクに関するALMリスク管理委員会の審議事項およびリスク管理上の個別の問題を決議するとともに、その実施状況を監視し、必要に応じて担当部署に指示を行う。
- ・安定的な収益確保および経営の健全性確保のための投融资戦略・ポートフォリオ運営を信用リスク管理の観点から検討し、リスクテイク・リスクヘッジの方針、諸施策を審議する。
- ・信用リスクの状況およびその管理状況を、他のリスクとともに把握・評価・監視し、信用リスク管理の方針、枠組みおよび諸施策を総合的に検討・審議する。
- ・委員会における信用リスク管理に関する主要な審議事項・報告事項を、経営会議、取締役会へ上申する。

**(与信ポートフォリオ管理)**

与信ポートフォリオとは、当行が保有するオンバランス及びオフバランスの資産のうち、信用リスクに晒されている全ての与信取引の集まりをいいます。

個々の債務者や案件の信用リスクのみではなく、与信ポートフォリオ全体が内包している信用リスク量に注目して、自己資本や収益性との対比により、信用リスクを評価・管理しています。

与信ポートフォリオ管理の観点から、特定の企業や企業グループに与信が集中しないように管理するとともに、業種別・地域別・信用格付別・与信額別などの分布状況を把握し、与信の分散に努めています。

また、与信ポートフォリオ管理においては、デフォルト確率等に基づき統計的な手法により信用リスクを計測する「信用リスク計量化」を行っています。計測した信用リスク量については、統合リスク管理の枠組みにおいて限度枠管理を行うとともに、ALMリスク管理委員会等に定期的に報告しています。

**(貸倒引当金の計上基準)**

貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

当行では、債務者の財務情報等の定量的な情報を用いたシステムにおける判定を基礎として、将来の業績見込み等の定性的な要素も勘案して、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5段階に区分した後、回収の危険性又は価値の毀損の危険性を個別に検討の上、資産の分類を行っております。

正常先とは、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者であります。要注意先とは、金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払が事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後管理に注意を要する債務者であります。破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者であります。実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者であります。破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者であります。

実質破綻先及び破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権につい

ては、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

なお、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額は、資産の自己査定基準に基づき、担保の評価や種類、保証の種類などに応じて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、当行と同じ方法により計上しております。

**(基礎的内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び基礎的内部格付手法に移行させるための計画)**

①基礎的内部格付手法を適用除外するエクスポージャー

当行では、信用リスク・アセット額の算出に当たり原則として基礎的内部格付手法を適用していますが、自己資本比率算出上の信用リスク・アセット額のグループ全体に占める割合が僅少であり、リスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される一部の資産または連結子会社については例外的に標準的手法を適用しています。いずれも自己資本比率を算出する上では、重要な影響を与えるものではありません。

なお、会社別の適用手法は次の通りです。

グループ会社	適用手法	主な業務内容
株式会社 百五銀行	基礎的内部格付手法	銀行業
株式会社 百五カード	標準的手法	クレジットカード業務、信用保証業務
百五リース 株式会社	標準的手法	リース業務
株式会社 百五総合研究所	標準的手法	経営コンサルティング業務
百五コンピュータソフト 株式会社	標準的手法	パソコンシステム企画・設計・販売業務
百五証券 株式会社	標準的手法	金融商品取引業
百五ビジネスサービス 株式会社	標準的手法	現金整理業務
百五管理サービス 株式会社	標準的手法	文書・帳票等保管・管理業務
百五不動産調査 株式会社	標準的手法	担保不動産の現地調査・評価業務

グループ会社	適用手法	主な業務内容
百五オフィスサービス 株式会社	標準的手法	手形等の集中保管・管理業務
百五スタッフサービス 株式会社	標準的手法	人材派遣、教育・研修業務
百五みらい投資 株式会社	標準的手法	投資事業有限責任組合の組成・運営業務

※標準的手法を適用する会社が保有する株式等エクスポージャー等、一部の資産については、基礎的内部格付手法を適用。

②基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー該当ありません。

### (当行以外の「連結グループ」における信用リスク管理の方針及び手続の概要)

与信業務を行っている百五リース株式会社及び株式会社百五カードについては、当行と同様に信用リスク管理に関する規定等を制定し、信用リスク管理体制を整備するとともに、法令に抵触しない範囲で、当行と一体として信用リスク管理を行っています。また、その他のグループ会社についても当行の信用リスク管理の方針及び手続等に準じ、適切な取扱いを行っています。

### ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項

- (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
- (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、エクスポージャーの種類ごとに次の適格格付機関を採用しています。

- a. 国内法人等向けエクスポージャー
  - ① 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- b. 上記以外のエクスポージャー
  - ① 株式会社格付投資情報センター (R&I)
  - ② 株式会社日本格付研究所 (JCR)
  - ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
  - ④ S&Pグローバル・レーティング (S&P)

### ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

#### (1) 使用する内部格付手法の種類

自己資本比率の算出にあたっては、基礎的内部格付手法を使用しています。

#### (2) 内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は「債務者格付」「案件格付」「リテールプール管理」により構成されています。

##### a. 債務者格付

債務者格付は、向こう3年間における、債務者が債務を履行する総合的な能力についての現時点での評価を示すものです。債務者格付は、債務者のデフォルト率に対応するものであり、同一の債務者には同一の債務者格付を付与しています。また、債務者格付は、自己査定における債務者区分と整合的な体系となっています。

債務者区分	債務者格付	債務者格付の定義	デフォルト区分
正常	5	最上位の信用力を有するソブリン（中央政府・中央銀行・我が国の地方公共団体）であり、債務履行能力が最も高い	非デフォルト
	1-A	信用力は最も高く、かつ安定しており、最も高い債務履行能力を有する	
	1-B	信用力は極めて高く、かつ安定しており、極めて高い債務履行能力を有する	
	1-C	信用力は高く、かつ概ね安定しており、高い債務履行能力を有する	
	2	信用力は十分であるが、将来の環境が大きく悪化する場合、債務履行能力が低下する可能性がある	
	3	信用力は問題無いが、将来の環境が大きく悪化する場合、債務履行能力が低下する可能性がある	
	4	信用力は当面問題無いが、長期的にはやや不安定であり、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が不十分となる可能性がある	
要注意	5	信用力は当面問題無いが、長期的には不安定であり、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が不十分となる可能性がある	非デフォルト
	6	信用力はやや脆弱であり、現在は債務履行能力を有しているものの、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が不十分となる可能性がある	
	7	信用力は脆弱であり、現在は債務履行能力を有しているものの、その確実性に若干乏しく、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が無くなる可能性がある	
要注意	7*	信用力判断に必要となる情報は不十分であるものの、現在は債務履行能力を有していると判断される	非デフォルト
	8	信用力の問題は軽微、軽微でない場合には解消の目処がたっており、現在は債務履行を遅滞なく継続しているものの、その確実性に乏しく、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が無くなる可能性が高い	
要管理	9	信用力に問題があり、現在は債務履行を概ね継続しているものの、その確実性に乏しく、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が無くなる可能性が高い	デフォルト
	10	信用力に問題があり、現に貸出条件緩和債権や特別な事由による3ヵ月以上延滞債権を有しているものの、改定後条件や特別な事由解消後の債務履行能力と事業継続の見込みを有しており、将来環境が良化する場合、債務履行能力が回復する可能性がある	
破綻懸念	11	信用力に極めて重大な問題があり、現時点で約定条件での部分的な債務不履行に陥っている状態、あるいは将来的に全面的な債務不履行に陥る懸念が大きく、当該債務不履行が解消されずに経営破綻に至る可能性が高い	デフォルト
実破・破綻	12	実質的な経営破綻、全面的な債務不履行に陥っている	デフォルト

#### b. 案件格付

案件格付は、担保・保証等を考慮した上で個々の案件の貸倒損失の発生可能性について評価するものです。

#### c. リテールプール管理

リテールプール管理は、主に小口分散化された個人向けの消費者ローンや事業性個人及び中小企業向けの貸出金に対して、個々の債務者や案件に着目するのではなく、債務者や案件の集まりであるプール単位で信用リスクを評価・管理する手法です。

#### (3) ポートフォリオ毎の格付付与手続の概要

当行では、個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のエクスポージャーに区分した上で、債務者格付の付与及びリテールプール区分の割当を行っています。

エクスポージャー区分	付与手続の概要
事業法人向け	債務者の財務をもとにスコアリングモデル等による定量的な評価を行った上で、定性的な評価を総合的に勘案し格付を付与する。
金融機関等向け	
株式等	
特定貸付債権	ノンリコース性の与信は、対象とする与信案件のリスク要因に対応した定量的な評価、及び定性的な評価を総合的に勘案し、格付を付与する。
ソブリン向け	(本邦の地方公共団体) 経済力、財政状態、債務水準を表す指標を元に行う定量的な評価等に基づき、格付を付与する。 (中央政府、政府関係機関等) 外部格付を定量的な評価とし、定性的な評価を総合的に勘案し、格付を付与する。
居住用不動産向け	取引先ごとに格付を付与するのではなく、債権ごとに、債務者情報、取引情報、延滞情報等に基づく同一のリスク特性に応じたプール区分へ割当てる。
適格リボルビング型リテール向け	
その他リテール向け	

#### (4) パラメータの推計手続

当行は、基礎的的内部格付手法を用いる為、事業法人等向けエクスポージャーについて、各債務者格付に対応するPD（予想デフォルト率）を、リテール向けエクスポージャーについて、各プール区分に対応するPD、LGD（デフォルト時損失率）及びEAD（デフォルト時エクスポージャー）を推計しています。

PDの推計に関しては、要管理先以下をデフォルトとし過去データから推計する方法を基本とし、PD推計区分（格付またはプール区分）ごとにデフォルト実績値を算出し、さらに保守的な補正を実施して推計値を算出しています。なお、自行の過去データにおいてデフォルト実績の乏しい高格付先については、外部格付機関が公表しているデータによる補完を行っています。

LGD及びEADについても、同様に自行の過去データから算出した実績値に保守性を勘案し推計しています。

推計したパラメータは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出に活用するほか、信用リスク量計測、与信ポートフォリオ管理、営業店収益管理等の銀行内部の業務運営に活用しています。

#### (5) 内部格付制度の検証

内部格付制度の正確性、一貫性を確保するため、以下の項目について年一回以上の頻度で検証を行っています。

検証の結果を踏まえ、必要に応じて格付制度やパラメータ推計方法の見直しやパラメータ推計値の修正等を行うこととしています。

対象	主な検証項目
債務者格付	・デフォルト判別力 ・序列性 ・与信集中の検証（格付分布の安定性） ・リスク水準の検証など
リテールプール区分	・リスクドライバーの有効性 ・プール間の有意差 ・同一プールの類似性など
パラメータ推計	・バックテスト ・外部データとの比較など

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

#### (リスク管理の方針等)

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺などが該当します。当行では、主に、自行預金、有価証券、手形、不動産などの担保や、信用保証協会、地方公共団体、優良な保証会社などの保証を取得することにより、信用リスクの軽減を図っています。また、回収の実務においては、経済合理性の面から検討を

行い適当と判断された場合に、所定の手続により貸出金と自行預金の相殺による回収を図っています。

当行では、「担保・保証管理規則」及び「不動産担保評価規則」を制定し、担保価値を認識する適格担保の要件、保証効果を認識する適格保証の要件、担保・保証の取扱基準、担保掛目、不動産担保の評価方法を定め、担保・保証の適切な取得、評価、管理に努めています。なお、信用リスク・アセット額の算出における信用リスク削減手法としては、適格金融資産担保、適格不動産担保、保証及びクレジット・デリバティブ、貸出金と自行預金の相殺の効果を勘案しています。また、適格金融資産担保の勘案方法は、「包括的手法」を使用しています。

種類	対象
適格金融資産担保	自行預金、債券（一定の要件を満たすもの）、上場株式
適格不動産担保	土地、建物
保証及びクレジット・デリバティブ	債務者格付が付与された保証人またはプロテクション提供者
貸出金と自行預金の相殺	貸出金（商業手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越）と担保登録のない定期預金

#### (信用集中リスク)

有価証券担保のうち債券担保については、ほとんどが国債担保です。また、上場株式担保についても、与信全体に占める有価証券担保貸出の割合が小さく、信用リスク削減手法におけるリスクの集中は特に認められません。

保証については、一保証会社から当行が受ける保証の総額の限度を定め管理しています。

#### (派生商品取引等)

派生商品取引及びレポ取引については、信用リスク削減の観点から必要に応じて相対ネットリング契約を締結しています。派生商品取引のなかで対象となる取引の範囲は、金利スワップ、通貨スワップ等です。

なお、信用リスク・アセット額の算出においては、相対ネットリング契約の効果を勘案していません。

#### (当行以外の「連結グループ」における信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要)

与信業務を行っている百五リース株式会社及び株式会社百五カードでは、不動産担保を取得し、当行と同様に不動産担保評価方法を定め適切な担保管理を行っています。

またその他のグループ会社についても当行の信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続に準じ、適切な取扱いを行っています。

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

#### (リスク管理の方針等)

当行では、派生商品取引を主として自己のALMポジションのヘッジ手段として利用するほか、顧客の財務ニーズに応えるため、顧客との取引を行っています。

当行の派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算し、オン・オフ一体で管理しています。なお、派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を使用しています。

また、有価証券等の決済に関しては、原則として約定日から3営業日目を受渡日とし、長期決済期間取引にかかる信用リスクが発生しない業務運営を行っています。例外的にファンド（投資信託等）の解約時等に5営業日を超える場合がありますが、取引相手はクレジットライン先等の信用力の高い先に限られています。

#### (与信限度枠等)

金融機関向けの与信方針については、「クレジットライン規則」にて定めています。内部格付等に基づいて定められたクレジットライン額を与信額の上限としています。クレジットラインは毎年更改するとともに、内部格付が低下した場合等には、その都度変更を行います。

顧客向けの与信については、通常の貸出と同様の与信審査を行っています。

また、「信用リスク計量化」の枠組みのなかで、派生商品取引を含めた信用リスク量を計測し、限度枠管理を行っています。

#### (CSA契約等)

一部の相手先とは、ISDA CREDIT SUPPORT ANNEX (CSA 契約) を締結しており、派生商品取引における一定の時価変動に対し、担保の授受を行うことで、相手先の信用リスクの削減に努めています。なお、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っていません。

#### (当行以外の「連結グループ」における派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要)

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きに準じ、適切な取扱いを行っています。

### 証券化エクスポージャーに関する事項

#### イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行グループは、主に投資家として証券化取引に対する投融資を行っています。また、当行の非連結子会社である有限会社フロンティア・アセット・コーポレーションが顧客の手形債権等を購入する金銭債権流動化プログラムにおいて、スポンサー及び投資家として関与していますが、スポンサーとしてのエクスポージャーは保有していません。

なお、百五リース株式会社において、保有するリース債権の流動化に取り組んでおりますが、当該取引には優先劣後構造がないため、自己資本比率算定上の証券化エクスポージャーには該当しません。

当行が保有する証券化取引は、信用リスクや金利リスクなどのリスクを有しています。これは、貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。また、証券化取引は、一般の債券に比べ流動性に劣り、マーケットの状況が悪化した際は、適正な価格で売却することが困難になるという流動性リスクを有しています。

当行の証券化取引に対する投資は、半期毎に作成する「資金運用方針及び計数計画」に定める運用方針に則り行っています。信用リスクの管理については、外部格付、裏付資産の状況、トリガー条件の抵触状況等を調査し、モニタリングを行っています。

証券化取引に対する融資は、一般貸出と同様の決裁権限による与信審査を行っています。与信審査にあたっては、外部格付、オリジネーター、信用補完状況、優先劣後構造、アレンジャーやサービサーの信用リスクなどを考慮しています。また、与信取組後は、当行所定の格付基準に基づき、格付・自己査定を行い管理しています。

なお、再証券化取引に対する投融資については、裏付資産となる一次証券化取引の裏付資産の状況等も十分に分析した上で、一般の証券化取引と同様のモニタリングを行っています。

また、証券化取引の信用リスクについては、通常の与信と同様に「信用リスク計量化」の枠組みのなかで、信用リスク量を計測し、ALMリスク管理委員会等に定期的に報告しています。

#### ロ 証券化取引における格付の利用に関する基準に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性等を継続的に把握するための手続や体制を整備し、適切なモニタリングを実施しています。

具体的には、案件の仕組上のリスク特性や裏付資産のリスク特性等を十分に把握した上で、モニタリングすべきリスク指標を案件ごとに設定し、定期的にモニタリングを行っています。なお、再証券化取引については、裏付資産となる一次証券化取引の裏付資産のリスク特性も勘案した上でリスク指標を設定しています。

モニタリングの結果、信用リスク悪化の兆候が見られた場合は、信用格付の見直し及び今後の対応方針の検討を行うなど、適切に対応しています。

#### ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行グループでは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておらず、また、用いる予定はありません。

#### ニ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、一定の基準を満たす外部格付が付与されている場合は「外部格付準拠方式」を使用しています（再証券化取引を除く）。その他の場合で裏付資産の所要自己資本率（標準的手法基準）を把握できるものは「標準的手法準拠方式」を使用しています。上記以外の場合は1,250%のリスク・ウェイトを適用しています。

#### ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行は、2006年金融庁告示第19号第27条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しており、マーケット・リスク相当額を算出していません。

#### ヘ 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当行では、当行の非連結子会社である有限会社フロンティア・アセット・コーポレーションを用いて顧客の手形債権等を購入する証券化取引を行っています。当該証券化エクスポージャーについて、当行は優先部分かつオンバランスのエクスポージャーを保有しています。

なお、有限会社フロンティア・アセット・コーポレーションは顧客の金銭債権を購入する金銭債権流動化プログラムを行うために設立された特別目的会社（SPC）です。

#### ト 連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

#### チ 証券化取引に関する会計方針

オリジネーターとしての証券化取引は該当ありません。

また、証券化エクスポージャーへの投資については、有価証券及び貸出金の会計方針に従って処理しています。

#### リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、次の適格格付機関を採用しています。

- ①株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ②株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ④S&Pグローバル・レーティング (S&P)

### オペレーショナル・リスクに関する事項

#### イ リスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、適切なオペレーショナル・リスク管理により健全な業務運営を行い、オペレーショナル・リスクを包括的に把握・評

価し、組織横断的にリスクを削減するための方策を企画・実施することを、オペレーショナル・リスク管理の基本方針としています。

当行では、グループ全体のオペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスク、④倫理・法務リスク、⑤人的リスク、⑥有形資産リスク、⑦その他のオペレーショナル・リスク、⑧風評リスクの8つに区分し、それぞれのリスクを各リスク主管部署が専門的な立場から管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署が全体を一元的に把握・管理することにより、相互に牽制が働く体制としています。また、リスクの発生状況や対応策等については、オペレーショナル・リスク管理委員会において組織横断的に審議し、対応方針等を含め、経営会議等に定期的に報告しています。

このような方針・体制のもと、当行では、定性的な管理と定量的な管理の両面からリスク管理に取り組んでいます。また、顕在リスクへの対応だけでなく、潜在リスクへの予防的なリスク削減活動にも努めています。

具体的には、リスクシナリオの作成（将来発生する可能性のある潜在リスク事象を予測すること）を含めたCSA（コントロールの自己評価）を実施し、オペレーショナル・リスクを包括的に把握・評価・分析し、リスク削減策を講じています。そのうえでリスク削減策実施後の効果検証を定量的に行うことにより、着実にリスクを極小化する仕組みとしています。

なお、連結子会社においても、当行のオペレーショナル・リスク管理の方針及び手続等に準じ、業務内容に応じた適切なリスク管理を行っています。

#### ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、2006年金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に定める「粗利益配分手法」を採用しています。

#### 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

##### (リスク管理の方針等)

当行では、リスク・コントロールを行いながら収益を獲得することを目的として、債券、株式、外部委託など、リスク分散効果を活かしたポートフォリオを構築しています。

当行の株式等に対する投資は、半期毎に作成する「資金運用方針及び計数計画」に定める運用方針に則り行っており、「市場取引規定」において株式投資の限度額を定めています。

また、株式等の価格変動リスク（株価リスク）の管理については、統一的なリスク指標であるVaRにより計量化を行うとともに、統合リスク管理の枠組みにおいて株価リスクの限度枠及びアラームポイントを設定・管理し、ALMリスク管理委員会等に定期的に報告しています。

株価リスク（VaR）については、信頼区間99%、保有期間については、純投資株式は3カ月、政策投資株式は6カ月として計測しています。政策投資株式のVaRは、VaR相当の損失発生時にポートフォリオにおいて生じる評価損額をもってリスク量としています。

なお、投資事業組合等一部の有価証券については、保有簿価金額の一定割合をリスク量として認識しています。また、非上場株式については、「信用リスク計量化」の枠組みのなかで、信用リスク量を計測しています。

##### (株式等の評価方法)

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

#### (当行以外の「連結グループ」における株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要)

百五リース株式会社及び株式会社百五カードにおいて、政策投資を目的とした株式等を限定的に保有しています。また、百五みらい投資株式会社においては、経営支援を目的として、投資事業有限責任組合（ファンド）を通じて支援先の株式等を保有しています。他の連結子会社においてはグループ内の会社の株式を保有しています。

いずれも当行の市場リスク管理の方針および手続に準じ、適切な取扱いを行っています。

#### 金利リスクに関する事項

##### イ リスク管理の方針及び手続の概要

##### (リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明)

当行では、金利感応性を持つすべての資産・負債を金利リスク管理の対象としており、市場リスク管理の枠組みのもと、重要性を踏まえて計測方法を定めています。なお、銀行単体以外の連結グループにおける金利リスクは僅少であると認められることから、重要性に鑑み、連結グループの金利リスクは銀行単体と等しいものと見なしています。

##### (リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明)

当行では、金利リスクは市場リスク管理の枠組みにおいて管理しています。市場リスク管理に関する基本的な方針として「市場リスク管理方針」を制定し、経営体力に照らして適正な水準にリスクを制御しつつ、収益を安定的に確保するため、市場リスク管理体制を整備しています。他部門から独立したリスク管理部門に市場リスク管理部署を設置しているほか、統合リスク管理の枠組みにおいて、VaRにより計測したリスク量に限度枠を設定・管理しています。また、リスクを多面的に分析するため、感応度分析、シミュレーションを用いたシナリオ分析、ストレス・テスト等を併せて行っています。

リスク削減（ヘッジ）の方針は、月次で開催するALMリスク管理委員会において、金利リスクの状況のほか、市場相場の動向及びポートフォリオの状況等を総合的に評価したうえで、策定及び見直しを行っています。

##### (金利リスク計測の頻度)

当行では、有価証券の金利リスクは日次で、銀行勘定全体の金利リスクは月次で計測しています。

##### (ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明)

当行では、主に長期固定金利の貸出金及び有価証券にかかる金利上昇リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を利用しています。ヘッジ手段には、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等に基づき、繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理を適用しています。

#### ロ 金利リスクの算定手法の概要

##### ( $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項)

##### ①流動性預金に関する前提

流動性預金のうち、長期の満期を有すると認められる金額（以下、「コア預金」といいます。）について、内部モデルを利用して満期の割当てを行ったうえで、 $\Delta$ EVEを計測しています。

内部モデルでは、円貨流動性預金のうち、預金者が個人であるものと法人であるもののそれぞれについて、直近12カ月間の月次平均残高及び基準日残高のうち最小の額を対象として、2006年7月から2021年12月までの預金残高及び市場金利の推移に基づき、将来の金利変動時における月次の残高減少を99%の信頼水準により統計的に推計しています。また、市場金利の変化に対する預金金利の追従率に基づき、対象残高のうち満期の割当てを行うことが適当な金額を計算しています。なお、推計値はバックテストにより検証を行っています。また、流動性預金にかかる金利追従率は40%と想定しています。

流動性預金にかかる金利改定の平均満期は3.059年、最長の金利改定満期は9.666年です。

②固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出（住宅ローン）の期限前返済率は、金融庁が設定する3%を利用しています。また、定期預金の早期解約率は、当行の2017年4月から2022年3月までの実績データから、商品単位で当初預入期間別/残存期間別に計算した値（ただし、フロアは13%）を利用しています。

③その他の前提

通貨別に計測した金利リスクを合算して集計しており、通貨間の相関は考慮していません。なお、保有残高が僅少である一部の資産・負債については、重要性に鑑み、米ドルに換算して集約したうえで金利リスク量を計測しています。また、スプレッドは、キャッシュフローには含め、割引金利からは除いています。

④前事業年度末の開示からの変動に関する説明

外貨建外債の残高が減少したことなどにより、 $\Delta$ EVEの最大値が減少しました。なお、 $\Delta$ EVEが最大となる金利ショックは、前事業年度は上方パラレルシフト、当事業年度は下方パラレルシフトです。

⑤計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当行の $\Delta$ EVEは、自己資本の約6%であり、経営体力に照らして適切な範囲内であると認識しています。

（銀行が $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項）

①金利ショックに関する説明

当行では、主にVaRにより金利リスクを計測しています。また、VaRの限界を補完するため、過去の市場急変時の実績や将来の予想に基づいて作成した市場変動シナリオ等を用いてストレス・テストを行っています。

②金利リスク計測の前提及びその意味

VaRは、保有期間3カ月、観測期間5年、信頼区間99%のヒストリカル・シミュレーション法により算定しています。その際、コア預金について内部モデルを利用して満期の割当てを行っており、また、預貸金等にかかる早期解約リスク及び期限前返済リスクは考慮していません。当該VaRは、過去5年間の市場変動に基づき推計した、向後3カ月内に99%の確率の範囲内でポートフォリオに生じ得る経済価値減少額を意味します。ストレス・テストにより計測される金利リスクは、想定した市場変動が発生した場合にポートフォリオに生じる経済価値減少額を意味します。

# 自己資本の充実の状況等

## 定量的な開示事項（連結）（2020年度）（2021年度）

その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

2020年度、2021年度とも該当ありません。

### 自己資本の充実度に関する事項

イ、ロ、ハ、ホ 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	所要自己資本額	
	2020年度	2021年度
信用リスク (A)	204,856	210,797
標準的手法が適用されるエクスポージャー	3,968	4,228
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	3,968	4,228
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	196,505	202,233
事業法人等向けエクスポージャー	138,242	144,060
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	57,109	56,709
特定貸付債権	11,874	14,110
中堅中小企業向け	49,823	54,624
ソブリン向け	11,556	10,927
金融機関等向け	7,879	7,686
リテール向けエクスポージャー	22,444	23,707
居住用不動産向け	16,418	18,013
適格リボルビング型リテール向け	785	785
その他リテール（事業性）向け	4,245	3,947
その他リテール（消費性）向け	994	960
株式等エクスポージャー	16,374	18,590
うちPD/LGD方式	5,831	5,821
うちマーケット・ベース方式	10,542	12,769
簡易手法	10,542	12,769
内部モデル手法	—	—
うちリスク・ウェイト100%適用	0	0
みなし計算	13,352	10,430
ルックスルー方式	13,352	10,430
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
購入債権	3,162	2,618
その他資産等	2,928	2,825
証券化エクスポージャー	2,125	1,706
CVAリスク（標準的リスク測定方式）	752	1,026
中央清算機関関連エクスポージャー	0	8
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	1,504	1,594
（みなし計算・株式等を除く合計）	175,129	181,776
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）(B)	8,597	9,080
<b>合計 (C) = (A) + (B)</b>	<b>213,454</b>	<b>219,878</b>

- (注) 1. 「標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。  
 2. 「内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額に期待損失額を加えた額です。  
 なお、本項目における「信用リスク・アセット額」とは、担保・保証等の信用リスク削減効果を勘案した後の金額に、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた額です。  
 3. 「証券化エクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。  
 4. 「CVAリスクの所要自己資本額」とは、「CVAリスク相当額を8%で除した額」に8%を乗じた額です。  
 なお、CVAリスクの算出には、標準的リスク測定方式を使用しています。  
 5. 「中央清算機関関連エクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。  
 6. 「経過措置によりリスク・アセットに算入した額」とは、自己資本比率告示附則第5条第2項、第8条第2項の定めにより、リスク・アセットに算入した額です。  
 7. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額は、「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に、8%を乗じた額です。  
 なお、オペレーショナル・リスクの算出には、粗利益配分手法を使用しています。

### ハ 総所要自己資本額

(単位:百万円)

	連 結	
	2020年度	2021年度
総所要自己資本額	96,282	100,971

(注) 総所要自己資本額は、「自己資本比率算式の分母の額」に4%を乗じた額です。

## 信用リスクに関する事項

(2020年度)

イ、ロ、ハ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

種類別、地域別、業種別、残存期間別

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
	貸出金等	債券等	派生商品取引以外のオフ・バランス取引	派生商品取引	その他(左記のいずれにも該当しない資産)		
標準的手法が適用されるポートフォリオ	54,583	41,859	—	193	—	12,531	536
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	8,095,984	3,925,084	2,898,139	1,048,816	10,311	213,632	66,838
<b>種 類 別 合 計</b>	<b>8,150,568</b>	<b>3,966,943</b>	<b>2,898,139</b>	<b>1,049,009</b>	<b>10,311</b>	<b>226,163</b>	<b>67,375</b>
国 内 計	7,567,728	3,866,861	2,540,186	927,583	7,383	225,713	65,257
国 外 計	582,840	100,082	357,952	121,425	2,928	450	2,117
<b>地 域 別 合 計</b>	<b>8,150,568</b>	<b>3,966,943</b>	<b>2,898,139</b>	<b>1,049,009</b>	<b>10,311</b>	<b>226,163</b>	<b>67,375</b>
製 造 業	479,477	413,292	10,362	27,687	63	28,072	17,483
農 業、林業	10,644	9,916	258	469	—	—	1,321
漁 業	3,084	3,079	—	5	—	—	142
鉱業、採石業、砂利採取業	12,037	11,419	150	77	—	390	—
建 設 業	156,633	141,442	6,761	7,360	—	1,069	5,157
電気・ガス・熱供給・水道業	129,898	105,951	3,401	17,027	1,307	2,209	—
情 報 通 信 業	20,181	18,101	125	978	—	976	324
運 輸 業、郵便業	193,255	143,325	37,978	5,782	—	6,170	1,500
卸 売 業、小 売 業	329,938	306,980	7,152	12,082	450	3,273	12,941
金 融 業、保 険 業	2,904,659	263,563	1,804,214	814,414	8,464	14,002	156
不動産業、物品賃貸業	497,494	476,944	3,382	7,951	9	9,206	4,629
学術研究、専門・技術サービス業	20,100	19,574	240	236	0	50	847
宿 泊 業	17,614	16,861	—	659	—	93	5,870
飲 食 業	24,418	23,952	420	34	—	10	1,011
生活関連サービス業、娯楽業	32,723	31,801	320	358	2	240	2,847
教育、学習支援業	8,715	8,545	150	20	—	—	10
医 療 ・ 福 祉	146,297	142,660	720	2,901	14	—	3,026
その他のサービス	58,941	46,642	2,298	9,806	—	194	3,165
国・地方公共団体	1,186,483	191,446	994,181	856	—	0	—
そ の 他	1,917,965	1,591,441	26,022	140,297	—	160,203	6,939
<b>業 種 別 合 計</b>	<b>8,150,568</b>	<b>3,966,943</b>	<b>2,898,139</b>	<b>1,049,009</b>	<b>10,311</b>	<b>226,163</b>	<b>67,375</b>
1 年 以 下	2,775,124	513,689	1,689,104	570,332	1,998	—	/
1 年 超 3 年 以 下	696,572	358,286	226,056	110,162	2,066	—	
3 年 超 5 年 以 下	710,483	390,518	211,263	106,994	1,707	—	
5 年 超 7 年 以 下	492,470	262,174	176,725	52,798	771	—	
7 年 超 10 年 以 下	734,667	413,358	245,532	75,426	350	—	
10 年 超	2,333,319	1,979,690	349,456	755	3,417	—	
期間の定めのないもの	407,929	49,226	—	132,539	—	226,163	
<b>残 存 期 間 別 合 計</b>	<b>8,150,568</b>	<b>3,966,943</b>	<b>2,898,139</b>	<b>1,049,009</b>	<b>10,311</b>	<b>226,163</b>	

- (注) 1. 「貸出金等」は、貸出金の他、買入金銭債権、外国為替等です。  
2. 「債券等」は、有価証券の他、預け金、コールローン、商品有価証券、外国他店預け等です。  
3. 「派生商品取引以外のオフ・バランス取引」は、コミットメント未実行額その他、支払承諾見返、貸付有価証券、担保の提供等です。  
4. 「その他(左記のいずれにも該当しない資産)」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。  
5. 「三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」は、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているもの、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるものです。  
6. 「国外」は、非居住者貸出金、外国証券(発行体の本社所在地が国内のものを除く)等、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものです。  
7. 業種のうち「その他」は、個人向けエクスポージャーの他、現金、有価証券等、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等です。  
8. 「期間の定めのないもの」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。  
9. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、その期のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。



(2021年度)

イ、ロ、ハ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

種類別、地域別、業種別、残存期間別

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
	貸出金等	債券等	派生商品取引以外のオフ・バランス取引	派生商品取引	その他(左記のいずれにも該当しない資産)		
標準的手法が適用されるポートフォリオ	59,648	48,366	—	239	0	11,041	944
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	8,205,403	4,159,844	2,969,036	848,895	11,521	216,104	71,248
<b>種 類 別 合 計</b>	<b>8,265,051</b>	<b>4,208,211</b>	<b>2,969,036</b>	<b>849,134</b>	<b>11,521</b>	<b>227,146</b>	<b>72,193</b>
国 内 計	7,923,495	4,121,476	2,805,240	761,689	8,605	226,484	71,180
国 外 計	341,555	86,735	163,796	87,445	2,915	662	1,013
<b>地 域 別 合 計</b>	<b>8,265,051</b>	<b>4,208,211</b>	<b>2,969,036</b>	<b>849,134</b>	<b>11,521</b>	<b>227,146</b>	<b>72,193</b>
製 造 業	486,646	417,695	12,377	27,734	118	28,719	19,975
農 業、林 業	9,889	8,941	270	678	—	—	1,209
漁 業	2,772	2,691	—	80	—	—	244
鉱業、採石業、砂利採取業	11,941	11,319	126	87	—	407	152
建 設 業	171,435	153,838	8,193	8,451	6	945	5,077
電気・ガス・熱供給・水道業	143,854	119,591	3,401	17,593	1,139	2,128	1
情 報 通 信 業	19,140	17,262	535	237	—	1,105	408
運 輸 業、郵 便 業	186,954	141,769	32,487	6,434	—	6,262	1,835
卸 売 業、小 売 業	322,188	297,032	8,524	12,736	966	2,928	14,026
金 融 業、保 険 業	2,989,622	252,920	2,092,486	622,341	9,265	12,609	687
不動産業、物品賃貸業	521,655	500,151	4,417	8,288	13	8,783	3,368
学術研究、専門・技術サービス業	26,247	24,648	677	871	0	50	682
宿 泊 業	17,719	16,516	—	1,108	—	94	6,769
飲 食 業	24,925	24,208	360	345	—	10	1,920
生活関連サービス業、娯楽業	35,648	32,212	190	3,083	1	160	3,576
教育、学習支援業	10,458	9,705	340	413	—	—	5
医 療 ・ 福 祉	168,977	162,891	765	5,311	8	—	2,832
その他のサービス	62,343	52,540	1,119	8,489	—	194	2,750
国・地方公共団体	961,383	184,843	775,689	851	—	—	—
そ の 他	2,091,245	1,777,429	27,072	123,996	—	162,746	6,666
<b>業 種 別 合 計</b>	<b>8,265,051</b>	<b>4,208,211</b>	<b>2,969,036</b>	<b>849,134</b>	<b>11,521</b>	<b>227,146</b>	<b>72,193</b>
1 年 以 下	2,929,005	541,105	1,988,727	397,540	1,632	—	
1 年 超 3 年 以 下	562,330	341,091	150,714	68,734	1,790	—	
3 年 超 5 年 以 下	673,632	369,819	191,075	110,673	2,063	—	
5 年 超 7 年 以 下	451,507	281,831	111,460	56,854	1,360	—	
7 年 超 10 年 以 下	739,630	390,217	253,801	94,869	742	—	
10 年 超	2,512,934	2,235,001	273,257	743	3,931	—	
期間の定めのないもの	396,010	49,144	—	119,718	0	227,146	
<b>残 存 期 間 別 合 計</b>	<b>8,265,051</b>	<b>4,208,211</b>	<b>2,969,036</b>	<b>849,134</b>	<b>11,521</b>	<b>227,146</b>	

- (注) 1. 「貸出金等」は、貸出金の他、買入金銭債権、外国為替等です。  
2. 「債券等」は、有価証券の他、預け金、コールローン、商品有価証券、外国他店預け等です。  
3. 「派生商品取引以外のオフ・バランス取引」は、コミットメント未実行額その他、支払承諾見返、貸付有価証券、担保の提供等です。  
4. 「その他(左記のいずれにも該当しない資産)」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。  
5. 「三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」は、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているもの、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるものです。  
6. 「国外」は、非居住者貸出金、外国証券(発行体の本社所在地が国内のものを除く)等、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものです。  
7. 業種のうち「その他」は、個人向けエクスポージャーの他、現金、有価証券等、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等です。  
8. 「期間の定めのないもの」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。  
9. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、その期のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。

二 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

	2020年度				2021年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,538	610	—	4,149	4,149	—	145	4,004
個別貸倒引当金	12,321	6,235	3,307	15,250	15,250	6,006	4,259	16,997
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	15,860	6,846	3,307	19,399	19,399	6,006	4,404	21,002

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

	2020年度				2021年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	12,321	5,177	3,307	14,191	14,191	5,997	3,698	16,491
国外計	—	1,058	—	1,058	1,058	9	561	506
地域別合計	12,321	6,235	3,307	15,250	15,250	6,006	4,259	16,997
製造業	4,185	1,217	967	4,435	4,435	993	802	4,626
農業、林業	21	520	2	539	539	21	18	543
漁業	51	20	3	68	68	5	43	30
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	82	—	82
建設業	626	95	123	598	598	69	150	517
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	0	—	0
情報通信業	65	30	3	92	92	25	35	82
運輸業、郵便業	249	0	6	243	243	95	120	218
卸売業、小売業	2,617	957	636	2,938	2,938	848	655	3,131
金融業、保険業	18	—	2	15	15	—	3	11
不動産業、物品賃貸業	747	563	153	1,157	1,157	58	581	634
学術研究、専門・技術サービス業	43	196	26	214	214	214	2	426
宿泊業	917	311	63	1,166	1,166	1,572	194	2,544
飲食業	184	26	52	158	158	281	9	429
生活関連サービス業、娯楽業	305	117	25	397	397	119	35	481
教育、学習支援業	1	—	0	1	1	1	—	3
医療・福祉	525	26	84	466	466	58	29	496
その他のサービス業	375	912	40	1,247	1,247	90	400	937
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,383	1,240	1,115	1,508	1,508	1,467	1,176	1,798
業種別合計	12,321	6,235	3,307	15,250	15,250	6,006	4,259	16,997

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

業種別	2020年度		2021年度	
	貸出金償却額	構成比 (%)	貸出金償却額	構成比 (%)
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（出資等、証券化エクスポージャー、中央清算機関関連エクスポージャー、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除く）（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額（信用リスク削減手法の効果勘案後）			
	2020年度		2021年度	
	外部格付あり	外部格付なし	外部格付あり	外部格付なし
0%	—	314	—	873
10%	—	—	—	—
20%	8,946	2	8,038	1
35%	—	—	—	—
50%	—	256	2,292	569
75%	—	4,852	—	6,609
100%	—	39,946	—	41,262
150%	—	264	—	—
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>8,946</b>	<b>45,637</b>	<b>10,330</b>	<b>49,317</b>

(注)「外部格付あり」とは、外部格付を使用してリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。

ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権（単位：百万円）

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
			2020年度	2021年度
優	2.5年未満	50%	8,783	8,643
	2.5年以上	70%	30,548	41,520
良	2.5年未満	70%	1,292	11,557
	2.5年以上	90%	31,816	19,517
可	—	115%	45,145	48,331
弱い	—	250%	3,887	9,140
デフォルト	—	0%	—	—
<b>合計</b>			<b>121,475</b>	<b>138,711</b>

(注) 1. 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権です。なお、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権はありません。

2. 「スロッシング・クライテリア」とは、自己資本比率告示第153条第4項及び第6項で定められた優・良・可・弱い・デフォルトの5つのリスク・ウェイト区分です。

マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2020年度	2021年度
300%	41,036	49,865
400%	303	247
<b>合計</b>	<b>41,340</b>	<b>50,112</b>

(注)「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、自己資本比率告示第166条第4項の定めにより、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセット額とする方式です。

チ 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係るパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

(2020年度)

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス資産 項目のEAD	オフ・バランス資産 項目のEAD
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)		2.46%	40.44%	52.34%	1,810,153	227,710
上位格付 (1~2)	正常先	0.09%	39.14%	37.23%	833,588	192,930
中位格付 (3~7)	正常先	0.68%	41.75%	65.81%	898,948	33,697
下位格付 (8~9)	要注意先	12.50%	40.99%	172.89%	40,597	287
デフォルト (10~12)	要管理先以下	100.00%	43.16%	—	37,019	795
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	4.22%	3,076,078	306,280
上位格付 (S~2)	正常先	0.00%	44.99%	4.19%	3,072,047	306,280
中位格付 (3~7)	正常先	0.18%	45.00%	31.07%	4,031	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	19.56%	17.07%	210,803	358,986
上位格付 (1~2)	正常先	0.07%	19.47%	16.92%	208,799	358,986
中位格付 (3~7)	正常先	0.33%	45.00%	58.92%	2,004	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.10%	90.00%	119.94%	60,779	—
上位格付 (1~2)	正常先	0.07%	90.00%	115.69%	57,359	—
中位格付 (3~7)	正常先	0.44%	90.00%	185.45%	3,372	—
下位格付 (8~9)	要注意先	10.87%	90.00%	601.50%	47	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—

- (注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。  
 2. リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。  
 3. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。  
 4. オフ・バランス資産のEADは、CCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。  
 5. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの加重平均値は、期待損失額に1250%およびスケールリング・ファクターを乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基準に算出しています。

(2021年度)

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス資産 項目のEAD	オフ・バランス資産 項目のEAD
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)		2.67%	41.27%	53.64%	1,843,988	202,103
上位格付 (1~2)	正常先	0.09%	40.60%	39.12%	830,512	166,247
中位格付 (3~7)	正常先	0.66%	41.95%	65.27%	924,682	34,960
下位格付 (8~9)	要注意先	12.27%	39.91%	168.55%	47,811	400
デフォルト (10~12)	要管理先以下	100.00%	43.35%	—	40,983	495
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	3.89%	3,131,922	337,059
上位格付 (S~2)	正常先	0.00%	44.99%	3.86%	3,128,534	337,059
中位格付 (3~7)	正常先	0.19%	45.00%	31.81%	3,388	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.08%	28.49%	25.21%	209,608	165,906
上位格付 (1~2)	正常先	0.07%	28.24%	24.13%	204,110	165,906
中位格付 (3~7)	正常先	0.83%	45.00%	98.54%	5,497	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.10%	90.00%	120.43%	60,417	—
上位格付 (1~2)	正常先	0.06%	90.00%	115.67%	56,796	—
中位格付 (3~7)	正常先	0.48%	90.00%	186.16%	3,524	—
下位格付 (8~9)	要注意先	8.01%	90.00%	522.15%	96	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—

- (注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。  
 2. リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。  
 3. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。  
 4. オフ・バランス資産のEADは、CCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。  
 5. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの加重平均値は、期待損失額に1250%およびスケールリング・ファクターを乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基準に算出しています。

(2) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに係るパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等  
(2020年度)

(単位:百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス 資産項目のEAD	オフ・バランス 資産項目のEAD	コミットメント 未引当額	掛目の推計値 加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.37%	33.21%	—	13.11%	1,411,588	—		
非延滞	0.16%	33.23%	—	12.85%	1,406,646	—		
延滞	15.00%	28.58%	—	130.87%	2,410	—		
デフォルト	100.00%	29.01%	25.67%	44.24%	2,532	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.39%	75.45%	—	16.00%	9,065	25,602	132,754	19.28%
非延滞	0.49%	75.47%	—	15.20%	8,729	25,582	132,376	19.32%
延滞	27.37%	74.47%	—	227.34%	38	19	42	46.55%
デフォルト	100.00%	72.63%	67.57%	67.05%	297	—	335	0.00%
その他リテール(消費性)向けエクスポージャー	0.36%	8.00%	—	7.24%	33,486	114,147	486,729	23.45%
非延滞	0.21%	7.96%	—	7.14%	33,141	114,147	486,592	23.45%
延滞	25.79%	35.22%	—	65.55%	153	—	—	—
デフォルト	100.00%	21.62%	18.30%	43.95%	191	—	136	0.00%
その他リテール(事業性)向けエクスポージャー	5.69%	41.72%	—	34.93%	88,721	486	11,636	2.68%
非延滞	0.91%	41.82%	—	32.27%	84,285	455	11,537	2.70%
延滞	22.98%	38.91%	—	95.63%	200	10	4	3.26%
デフォルト	100.00%	39.85%	33.45%	84.88%	4,235	20	94	0.00%

(注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。  
2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて当該エクスポージャーに生じうる期待損失です。  
3. リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。  
4. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。  
5. オフ・バランス資産のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。  
6. 「掛目の推計値加重平均値」は、コミットメントにかかるEADをコミットメントの未引当額で除して算出しています。

(2021年度)

(単位:百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス 資産項目のEAD	オフ・バランス 資産項目のEAD	コミットメント 未引当額	掛目の推計値 加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.38%	33.01%	—	12.41%	1,627,122	—		
非延滞	0.15%	33.02%	—	12.19%	1,621,827	—		
延滞	20.56%	28.63%	—	134.64%	2,140	—		
デフォルト	100.00%	29.06%	25.61%	45.70%	3,153	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.37%	76.08%	—	15.89%	8,953	25,924	131,210	19.75%
非延滞	0.48%	76.10%	—	15.05%	8,622	25,900	130,839	19.79%
延滞	27.94%	75.36%	—	230.12%	38	23	43	54.57%
デフォルト	100.00%	73.80%	68.61%	68.74%	293	—	326	0.00%
その他リテール(消費性)向けエクスポージャー	0.38%	8.76%	—	7.77%	32,272	100,921	471,355	21.41%
非延滞	0.21%	8.71%	—	7.63%	31,932	100,921	471,260	21.41%
延滞	25.51%	37.32%	—	70.81%	147	—	—	—
デフォルト	100.00%	22.29%	18.38%	51.74%	192	—	94	0.00%
その他リテール(事業性)向けエクスポージャー	5.19%	41.58%	—	32.78%	88,397	402	9,785	2.27%
非延滞	0.78%	41.66%	—	30.65%	84,349	361	9,706	2.29%
延滞	26.30%	38.53%	—	94.34%	165	19	1	5.00%
デフォルト	100.00%	39.92%	34.18%	76.08%	3,882	21	77	0.00%

(注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。  
2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて当該エクスポージャーに生じうる期待損失です。  
3. リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。  
4. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。  
5. オフ・バランス資産のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。  
6. 「掛目の推計値加重平均値」は、コミットメントにかかるEADをコミットメントの未引当額で除して算出しています。

リ 内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位:百万円)

	損失額の実績値		増減額
	2020年度	2021年度	
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	14,865	15,984	1,119
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	42	42
居住用不動産向けエクスポージャー	706	1,000	294
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	249	242	△6
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	61	87	25
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	1,539	1,874	335
<b>合 計</b>	<b>17,421</b>	<b>19,231</b>	<b>1,809</b>

(注) 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。但し、株式、債券等については、価格変動リスクの実現による売却損、償却額等は含めていません。

〔要因分析〕  
主に事業法人向けエクスポージャーにおいて、個別貸倒引当金が増加したことから、損失額の実績値は前年対比増加しました。

ヌ 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位:百万円)

	2020年度			2021年度		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	21,675	14,865	△6,809	23,591	15,984	△7,606
ソブリン向けエクスポージャー	65	—	△65	61	—	△61
金融機関等向けエクスポージャー	98	—	△98	111	—	△111
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	29	0	△29	32	42	9
居住用不動産向けエクスポージャー	1,645	706	△939	1,889	1,000	△888
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	351	249	△102	351	242	△109
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	141	61	△79	136	87	△49
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	1,766	1,539	△227	1,630	1,874	243
<b>合 計</b>	<b>25,774</b>	<b>17,421</b>	<b>△ 8,352</b>	<b>27,805</b>	<b>19,231</b>	<b>△ 8,573</b>

(注) 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。但し、株式、債券等については、価格変動リスクの実現による売却損、償却額等は含めていません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

イ、ロ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額  
(2020年度)

(単位:百万円)

	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	<b>502,495</b>	<b>235,275</b>	<b>433,794</b>	<b>6</b>	<b>1,171,572</b>
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	178,583	235,275	198,705	—	612,564
ソブリン向けエクスポージャー	500	—	65,227	—	65,727
金融機関等向けエクスポージャー	323,412	—	778	—	324,191
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	112,694	—	112,694
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	12,054	—	12,054
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	—	—	2,327	—	2,327
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	—	—	42,005	6	42,012

(注) 1. 「適格金融資産担保」は、現金の他、自行預金、国債、上場株式等です。  
2. 「適格資産担保」は、不動産担保等です。  
3. 貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。  
4. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しています。  
5. 信用リスク削減手法の勘案された部分に限定して記載しています。

(2021年度)

(単位:百万円)

	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	<b>287,171</b>	<b>237,268</b>	<b>404,275</b>	<b>5</b>	<b>928,721</b>
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	147,579	237,268	173,954	—	558,802
ソブリン向けエクスポージャー	500	—	50,441	—	50,941
金融機関等向けエクスポージャー	139,091	—	1,963	—	141,054
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	122,626	—	122,626
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	12,261	—	12,261
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	—	—	4,382	—	4,382
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	—	—	38,645	5	38,651

(注) 1. 「適格金融資産担保」は、現金の他、自行預金、国債、上場株式等です。  
2. 「適格資産担保」は、不動産担保等です。  
3. 貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。  
4. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しています。  
5. 信用リスク削減手法の勘案された部分に限定して記載しています。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### イ 与信相当額の算出に用いる方式

2020年度、2021年度とも先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しています。

### ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

### ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

### ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

### ホ 担保の種類別の額

### ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

	与信相当額	
	2020年度	2021年度
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (A)	10,510	11,772
グロス再構築コストの合計額 (B)	2,715	3,525
グロスのアドオンの合計額 (C)	7,795	8,247
(B) + (C) - (A)	—	—
<b>派 生 商 品 取 引</b>	<b>10,316</b>	<b>11,525</b>
外国為替関連取引	8,350	10,021
金利関連取引	1,680	1,403
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	285	101
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	193	246
担保の額	—	—
適格金融資産担保	—	—
適格資産担保	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	<b>10,510</b>	<b>11,772</b>

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

### ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

2020年度、2021年度とも該当ありません。

### チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

2020年度10百万円、2021年度8百万円



## 証券化エクスポージャーに関する事項

## イ 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

2020年度、2021年度とも該当ありません。

## ロ 連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーに関する事項

## (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2020年度		2021年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	4,530	—	4,157	—
アパートローン債権	—	—	—	—
オートローン債権	14,915	—	9,978	—
消費者ローン債権	—	—	—	—
割賦・カード債権	3,064	—	484	—
キャッシング債権	—	—	2,234	—
リース債権	1,145	—	850	—
企業・組合向けローン債権	—	—	—	—
手形債権	—	—	—	—
診療報酬債権	—	—	—	—
調剤報酬債権	—	—	—	—
介護報酬債権	—	—	—	—
その他金銭債権	—	—	—	—
不動産	44,063	—	40,214	—
その他	2,402	—	1,825	—
<b>合計</b>	<b>70,121</b>	<b>—</b>	<b>59,744</b>	<b>—</b>

## (2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(2020年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクスポージャーの額		所要自己資本	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
20%以下	67,719	—	1,081	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～250%以下	301	—	41	—
250%超～650%以下	1,386	—	496	—
650%超～1250%未満	713	—	506	—
1250%	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>70,121</b>	<b>—</b>	<b>2,125</b>	<b>—</b>

(注)「所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。

(2021年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクスポージャーの額		所要自己資本	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
20%以下	57,919	—	922	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～250%以下	657	—	85	—
250%超～650%以下	490	—	212	—
650%超～1250%未満	678	—	486	—
1250%	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>59,744</b>	<b>—</b>	<b>1,706</b>	<b>—</b>

(注)「所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。

## (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2020年度、2021年度とも該当ありません。

## (4) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

2020年度、2021年度とも該当ありません。

## 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	242,621		257,769	
上記以外	2,550		2,474	
合計	245,172	245,172	260,244	260,244

### ロ 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
売却損益額	5,336	1,057
償却額	131	242
売却及び償却に伴う損益額	5,205	815

### ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2020年度	2021年度
133,265	145,556

### ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

2020年度、2021年度とも該当ありません。

### ホ 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

適用方式	2020年度	2021年度
マーケット・ベース方式（簡易手法）	51,242	54,349
PD / LGD 方式	193,904	205,879
上記以外でリスク・ウェイト100%が適用される株式等エクスポージャー	24	16
合計	245,172	260,244

(注) 「PD/LGD方式」とは、自己資本比率告示第166条第9項の定めにより、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセット額を算出する方式です。

## 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

### 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
ルックスルー方式	85,058	73,237
マンドレート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	85,058	73,237

(注) 1. 「ルックスルー方式」とは、自己資本比率告示第167条第2項の定めにより、エクスポージャーの額に裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額を裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額で除して得た割合を乗じて得た額を、信用リスク・アセットの額とする方式です。  
 2. 「マンドレート方式」とは、自己資本比率告示第167条第7項の定めにより、エクスポージャーの額に、資産運用基準に基づき最大となるように算出したエクスポージャーの裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額を裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額で除して得た割合を乗じて得た額を、信用リスク・アセットの額とする方式です。  
 3. 「蓋然性方式」とは、自己資本比率告示第167条第10項の定めにより、エクスポージャーのリスク・ウェイトについて、下記の比率である蓋然性が高いことを疎明したときには、定めるリスク・ウェイトを保有エクスポージャーに用いて、信用リスク・アセットの額を算出する方式です。  
 250%以下：リスク・ウェイト250%、250%を超え400%以下：リスク・ウェイト400%  
 4. 「フォールバック方式」とは、自己資本比率告示第167条第11項の定めにより、エクスポージャーに1250%のリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

## 金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		ΔEVE		ΔNII	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
1	上方平行シフト	28,428	6,996	2,320	0
2	下方平行シフト	0	15,049	10,544	11,216
3	ステイープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	28,428	15,049	10,544	11,216
		<b>2020年度</b>		<b>2021年度</b>	
8	自己資本の額	254,535		260,185	

# 自己資本の充実の状況等

## 定量的な開示事項（単体）（2020年度）（2021年度）

### 自己資本の充実度に関する事項

イ、ロ、ハ、ホ 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本額	
	2020年度	2021年度
信用リスク (A)	202,320	208,108
標準的手法が適用されるエクスポージャー	299	295
内部格付手法の適用除外資産	299	295
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	197,649	203,551
事業法人等向けエクスポージャー	138,694	144,679
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	57,561	57,329
特定貸付債権	11,874	14,110
中堅中小企業向け	49,823	54,624
ソブリン向け	11,556	10,927
金融機関等向け	7,879	7,686
リテール向けエクスポージャー	22,198	23,455
居住用不動産向け	16,361	17,958
適格リボルビング型リテール向け	612	611
その他リテール（事業性）向け	4,245	3,947
その他リテール（消費性）向け	979	937
株式等エクスポージャー	17,323	19,558
うちPD/LGD方式	6,894	6,883
うちマーケット・ベース方式	10,429	12,675
簡易手法	10,429	12,675
内部モデル手法	—	—
うちリスク・ウェイト100%適用	0	0
みなし計算	13,346	10,423
ルックスルー方式	13,346	10,423
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
購入債権	3,162	2,618
その他資産等	2,922	2,816
証券化エクスポージャー	2,125	1,706
CVAリスク（標準的リスク測定方式）	752	1,026
中央清算機関関連エクスポージャー	0	8
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	1,493	1,520
（みなし計算・株式等を除く合計）	171,649	178,126
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）(B)	8,051	8,478
<b>合計 (C) = (A) + (B)</b>	<b>210,371</b>	<b>216,586</b>

- (注) 1. 「標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。  
 2. 「内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額に期待損失額を加えた額です。  
 なお、本項目における「信用リスク・アセット額」とは、担保・保証等の信用リスク削減効果を勘案した後の金額に、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた額です。  
 3. 「証券化エクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。  
 4. 「CVAリスクの所要自己資本額」とは、「CVAリスク相当額を8%で除した額」に8%を乗じた額です。  
 なお、CVAリスクの算出には、標準的リスク測定方式を使用しています。  
 5. 「中央清算機関関連エクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。  
 6. 「経過措置によりリスク・アセットに算入した額」とは、自己資本比率告示附則第5条第2項、第8条第2項の定めにより、リスク・アセットに算入した額です。  
 7. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額は、「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に、8%を乗じた額です。  
 なお、オペレーショナル・リスクの算出には、粗利益配分手法を使用しています。

### ハ 総所要自己資本額

（単位：百万円）

	単 体	
	2020年度	2021年度
総所要自己資本額	95,365	100,356

(注) 総所要自己資本額は、「自己資本比率算式の分母の額」に4%を乗じた額です。

## 信用リスクに関する事項

(2020年度)

イ、ロ、ハ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

種類別、地域別、業種別、残存期間別

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
	貸出金等	債券等	派生商品取引以外のオフ・バランス取引	派生商品取引	その他(左記のいずれにも該当しない資産)		
標準的手法が適用されるポートフォリオ	3,742	13	—	—	—	3,728	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	8,123,015	3,942,072	2,898,139	1,048,816	10,311	223,675	66,363
<b>種 類 別 合 計</b>	<b>8,126,757</b>	<b>3,942,085</b>	<b>2,898,139</b>	<b>1,048,816</b>	<b>10,311</b>	<b>227,404</b>	<b>66,363</b>
国 内 計	7,543,917	3,842,002	2,540,186	927,390	7,383	226,954	64,246
国 外 計	582,840	100,082	357,952	121,425	2,928	450	2,117
<b>地 域 別 合 計</b>	<b>8,126,757</b>	<b>3,942,085</b>	<b>2,898,139</b>	<b>1,048,816</b>	<b>10,311</b>	<b>227,404</b>	<b>66,363</b>
製 造 業	471,998	405,813	10,362	27,687	63	28,072	17,423
農 業、林 業	10,442	9,714	258	469	—	—	1,321
漁 業	3,072	3,066	—	5	—	—	142
鉱業、採石業、砂利採取業	11,972	11,354	150	77	—	390	—
建 設 業	154,116	138,925	6,761	7,360	—	1,069	5,157
電気・ガス・熱供給・水道業	128,761	104,814	3,401	17,027	1,307	2,209	—
情 報 通 信 業	17,029	14,930	125	978	—	996	324
運 輸 業、郵 便 業	187,432	137,501	37,978	5,782	—	6,170	1,500
卸 売 業、小 売 業	326,770	303,791	7,152	12,082	450	3,293	12,924
金 融 業、保 険 業	2,901,054	259,862	1,804,214	814,319	8,464	14,193	156
不動産業、物品賃貸業	516,992	491,608	3,382	7,951	9	14,040	4,594
学術研究、専門・技術サービス業	19,095	18,372	240	236	0	247	847
宿 泊 業	17,213	16,460	—	659	—	93	5,870
飲 食 業	23,910	23,445	420	34	—	10	1,009
生活関連サービス業、娯楽業	31,782	30,860	320	358	2	240	2,569
教育、学習支援業	8,491	8,320	150	20	—	—	10
医 療 ・ 福 祉	144,375	140,739	720	2,901	14	—	3,026
その他のサービス	58,797	46,408	2,298	9,806	—	284	3,165
国・地方公共団体	1,186,241	191,204	994,181	856	—	—	—
そ の 他	1,907,205	1,584,891	26,022	140,199	—	156,092	6,320
<b>業 種 別 合 計</b>	<b>8,126,757</b>	<b>3,942,085</b>	<b>2,898,139</b>	<b>1,048,816</b>	<b>10,311</b>	<b>227,404</b>	<b>66,363</b>
1 年 以 下	2,773,308	512,065	1,689,104	570,139	1,998	—	
1 年 超 3 年 以 下	693,663	355,378	226,056	110,162	2,066	—	
3 年 超 5 年 以 下	707,889	387,923	211,263	106,994	1,707	—	
5 年 超 7 年 以 下	487,246	256,950	176,725	52,798	771	—	
7 年 超 10 年 以 下	733,018	411,709	245,532	75,426	350	—	
10 年 以 上	2,332,243	1,978,614	349,456	755	3,417	—	
期間の定めのないもの	399,387	39,443	—	132,539	—	227,404	
<b>残 存 期 間 別 合 計</b>	<b>8,126,757</b>	<b>3,942,085</b>	<b>2,898,139</b>	<b>1,048,816</b>	<b>10,311</b>	<b>227,404</b>	

(注) 1. 「貸出金等」は、貸出金の他、買入金銭債権、外国為替等です。

2. 「債券等」は、有価証券の他、預け金、コールローン、商品有価証券、外国他店預け等です。

3. 「派生商品取引以外のオフ・バランス取引」は、コミットメント未実行額その他、支払承諾見返、貸付有価証券、担保の提供等です。

4. 「その他(左記のいずれにも該当しない資産)」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。

5. 「三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」は、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているもの、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるものです。

6. 「国外」は、非居住者貸出金、外国証券(発行体の本社所在地が国内のものを除く)等、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものです。

7. 業種のうち「その他」は、個人向けエクスポージャーの他、現金、有価証券等、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等です。

8. 「期間の定めのないもの」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。

9. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、その期のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。

(2021年度)

イ、ロ、ハ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

種類別、地域別、業種別、残存期間別

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
	貸出金等	債券等	派生商品取引以外のオフ・バランス取引	派生商品取引	その他(左記のいずれにも該当しない資産)		
標準的手法が適用されるポートフォリオ	3,690	11	—	—	—	3,678	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	8,238,296	4,182,984	2,969,036	848,895	11,521	225,857	70,760
<b>種 類 別 合 計</b>	<b>8,241,986</b>	<b>4,182,996</b>	<b>2,969,036</b>	<b>848,895</b>	<b>11,521</b>	<b>229,536</b>	<b>70,760</b>
国 内 計	7,900,431	4,096,261	2,805,240	761,449	8,605	228,874	69,747
国 外 計	341,555	86,735	163,796	87,445	2,915	662	1,013
<b>地 域 別 合 計</b>	<b>8,241,986</b>	<b>4,182,996</b>	<b>2,969,036</b>	<b>848,895</b>	<b>11,521</b>	<b>229,536</b>	<b>70,760</b>
製 造 業	478,665	409,715	12,377	27,734	118	28,719	19,934
農 業、林 業	9,583	8,634	270	678	—	—	1,209
漁 業	2,750	2,670	—	80	—	—	244
鉱業、採石業、砂利採取業	11,670	11,049	126	87	—	407	152
建 設 業	168,281	150,684	8,193	8,451	6	945	5,077
電気・ガス・熱供給・水道業	142,288	118,025	3,401	17,593	1,139	2,128	1
情 報 通 信 業	15,793	13,895	535	237	—	1,125	408
運 輸 業、郵 便 業	181,048	135,863	32,487	6,434	—	6,262	1,833
卸 売 業、小 売 業	318,624	293,447	8,524	12,736	966	2,948	13,588
金 融 業、保 険 業	2,986,991	249,017	2,092,486	622,224	9,264	13,998	687
不動産業、物品賃貸業	546,376	520,038	4,417	8,288	13	13,617	3,334
学術研究、専門・技術サービス業	24,947	23,151	677	871	0	247	681
宿 泊 業	17,374	16,172	—	1,108	—	94	6,769
飲 食 業	24,426	23,709	360	345	—	10	1,918
生活関連サービス業、娯楽業	34,814	31,378	190	3,083	1	160	3,279
教育、学習支援業	10,163	9,410	340	413	—	—	5
医 療 ・ 福 祉	165,951	159,865	765	5,311	8	—	2,832
その他のサービス	62,097	52,204	1,119	8,489	—	284	2,750
国・地方公共団体	960,548	184,008	775,689	851	—	—	—
そ の 他	2,079,586	1,770,053	27,072	123,874	—	158,585	6,048
<b>業 種 別 合 計</b>	<b>8,241,986</b>	<b>4,182,996</b>	<b>2,969,036</b>	<b>848,895</b>	<b>11,521</b>	<b>229,536</b>	<b>70,760</b>
1 年 以 下	2,927,328	539,667	1,988,727	397,300	1,632	—	/
1 年 超 3 年 以 下	559,499	338,260	150,714	68,734	1,790	—	
3 年 超 5 年 以 下	672,545	368,732	191,075	110,673	2,063	—	
5 年 超 7 年 以 下	446,371	276,695	111,460	56,854	1,360	—	
7 年 超 10 年 以 下	736,857	387,443	253,801	94,869	742	—	
10 年 超	2,511,848	2,233,915	273,257	743	3,931	—	
期間の定めのないもの	387,536	38,281	—	119,718	—	229,536	
<b>残 存 期 間 別 合 計</b>	<b>8,241,986</b>	<b>4,182,996</b>	<b>2,969,036</b>	<b>848,895</b>	<b>11,521</b>	<b>229,536</b>	

(注) 1. 「貸出金等」は、貸出金の他、買入金銭債権、外国為替等です。  
 2. 「債券等」は、有価証券の他、預け金、コールローン、商品有価証券、外国他店預け等です。  
 3. 「派生商品取引以外のオフ・バランス取引」は、コミットメント未実行額その他、支払承諾見返、貸付有価証券、担保の提供等です。  
 4. 「その他(左記のいずれにも該当しない資産)」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。  
 5. 「三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」は、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているもの、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるものです。  
 6. 「国外」は、非居住者貸出金、外国証券(発行体の本社所在地が国内のものを除く)等、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものです。  
 7. 業種のうち「その他」は、個人向けエクスポージャーの他、現金、有価証券等、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等です。  
 8. 「期間の定めのないもの」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。  
 9. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、その期のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。

## 二 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

	2020年度				2021年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,090	652	—	3,743	3,743	—	193	3,549
個別貸倒引当金	10,968	4,870	2,111	13,727	13,727	4,595	3,156	15,167
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	14,059	5,523	2,111	17,471	17,471	4,595	3,349	18,717

## 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

	2020年度				2021年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	10,968	3,812	2,111	12,669	12,669	4,586	2,594	14,661
国外計	—	1,058	—	1,058	1,058	9	561	506
地域別合計	10,968	4,870	2,111	13,727	13,727	4,595	3,156	15,167
製造業	4,093	1,205	938	4,360	4,360	962	763	4,559
農業、林業	19	520	1	538	538	21	17	542
漁業	50	20	2	67	67	5	42	30
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	82	—	82
建設業	624	94	120	597	597	61	149	509
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	0	—	0
情報通信業	64	30	3	92	92	25	35	82
運輸業、郵便業	245	0	3	242	242	75	119	198
卸売業、小売業	2,532	622	581	2,573	2,573	678	621	2,630
金融業、保険業	18	—	2	15	15	—	3	11
不動産業、物品賃貸業	711	563	152	1,123	1,123	21	580	564
学術研究、専門・技術サービス業	43	195	26	213	213	209	1	420
宿泊業	917	311	62	1,165	1,165	1,571	194	2,542
飲食業	181	25	51	155	155	274	9	420
生活関連サービス業、娯楽業	292	117	24	385	385	18	34	368
教育、学習支援業	1	—	0	1	1	1	—	3
医療・福祉	508	25	70	463	463	53	27	489
その他のサービス	361	912	33	1,240	1,240	90	393	937
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	299	224	33	490	490	441	160	771
業種別合計	10,968	4,870	2,111	13,727	13,727	4,595	3,156	15,167

## ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

業種別	2020年度		2021年度	
	貸出金償却額	構成比 (%)	貸出金償却額	構成比 (%)
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（出資等、証券化エクスポージャー、中央清算機関関連エクスポージャー、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除く）（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額（信用リスク削減手法の効果勘案後）			
	2020年度		2021年度	
	外部格付あり	外部格付なし	外部格付あり	外部格付なし
0%	—	—	—	—
10%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	—	3,742	—	3,690
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>—</b>	<b>3,742</b>	<b>—</b>	<b>3,690</b>

(注) 「外部格付あり」とは、外部格付を使用してリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。

ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権（単位：百万円）

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
			2020年度	2021年度
優	2.5年未満	50%	8,783	8,643
	2.5年以上	70%	30,548	41,520
良	2.5年未満	70%	1,292	11,557
	2.5年以上	90%	31,816	19,517
可	—	115%	45,145	48,331
弱い	—	250%	3,887	9,140
デフォルト	—	0%	—	—
<b>合計</b>			<b>121,475</b>	<b>138,711</b>

(注) 1. 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権です。なお、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権はありません。  
2. 「スロットティング・クライテリア」とは、自己資本比率告示第153条第4項及び第6項で定められた優・良・可・弱い・デフォルトの5つのリスク・ウェイト区分です。

マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2020年度	2021年度
300%	40,913	49,742
400%	61	61
<b>合計</b>	<b>40,975</b>	<b>49,803</b>

(注) 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、自己資本比率告示第166条第4項の定めにより、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセット額とする方式です。



## チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係るパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

(2020年度)

(単位:百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス資産 項目のEAD	オフ・バランス資産 項目のEAD
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)		2.44%	40.48%	52.17%	1,827,616	227,710
上位格付 (1~2)	正常先	0.09%	39.23%	37.14%	851,051	192,930
中位格付 (3~7)	正常先	0.68%	41.75%	65.81%	898,948	33,697
下位格付 (8~9)	要注意先	12.50%	40.99%	172.89%	40,597	287
デフォルト (10~12)	要管理先以下	100.00%	43.16%	0.00%	37,019	795
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	4.22%	3,076,078	306,280
上位格付 (5~2)	正常先	0.00%	44.99%	4.19%	3,072,047	306,280
中位格付 (3~7)	正常先	0.18%	45.00%	31.07%	4,031	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	19.56%	17.07%	210,803	358,986
上位格付 (1~2)	正常先	0.07%	19.47%	16.92%	208,799	358,986
中位格付 (3~7)	正常先	0.33%	45.00%	58.92%	2,004	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.10%	90.00%	120.85%	71,312	—
上位格付 (1~2)	正常先	0.08%	90.00%	117.30%	67,893	—
中位格付 (3~7)	正常先	0.44%	90.00%	185.45%	3,372	—
下位格付 (8~9)	要注意先	10.87%	90.00%	601.50%	47	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。  
2. リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。  
3. [EAD]とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。  
4. オフ・バランス資産のEADは、CCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。  
5. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの加重平均値は、期待損失額に125%およびスケールリング・ファクターを乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基準に算出しています。

(2021年度)

(単位:百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス資産 項目のEAD	オフ・バランス資産 項目のEAD
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)		2.64%	41.32%	53.40%	1,867,616	202,103
上位格付 (1~2)	正常先	0.09%	40.71%	38.97%	854,140	166,247
中位格付 (3~7)	正常先	0.66%	41.95%	65.27%	924,682	34,960
下位格付 (8~9)	要注意先	12.27%	39.91%	168.55%	47,811	400
デフォルト (10~12)	要管理先以下	100.00%	43.35%	0.00%	40,983	495
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	3.89%	3,131,922	337,059
上位格付 (5~2)	正常先	0.00%	44.99%	3.86%	3,128,534	337,059
中位格付 (3~7)	正常先	0.19%	45.00%	31.81%	3,388	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.08%	28.49%	25.21%	209,608	165,906
上位格付 (1~2)	正常先	0.07%	28.24%	24.13%	204,110	165,906
中位格付 (3~7)	正常先	0.83%	45.00%	98.54%	5,497	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.10%	90.00%	121.26%	70,951	—
上位格付 (1~2)	正常先	0.07%	90.00%	117.29%	67,330	—
中位格付 (3~7)	正常先	0.48%	90.00%	186.16%	3,524	—
下位格付 (8~9)	要注意先	8.01%	90.00%	522.15%	96	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。  
2. リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。  
3. [EAD]とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。  
4. オフ・バランス資産のEADは、CCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。  
5. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの加重平均値は、期待損失額に125%およびスケールリング・ファクターを乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基準に算出しています。

(2) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに係るパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

(2020年度)

(単位：百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス 資産項目のEAD	オフ・バランス 資産項目のEAD	コミットメント 未引出額	掛目の推計値 加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.36%	33.21%	—	13.11%	1,411,401	—	—	—
非延滞	0.16%	33.23%	—	12.85%	1,406,646	—	—	—
延滞	15.00%	28.58%	—	130.87%	2,410	—	—	—
デフォルト	100.00%	28.88%	25.56%	44.01%	2,345	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.71%	75.46%	—	15.65%	8,828	25,602	132,754	19.28%
非延滞	0.49%	75.47%	—	15.20%	8,729	25,582	132,376	19.32%
延滞	27.37%	74.47%	—	227.34%	38	19	42	46.55%
デフォルト	100.00%	72.72%	67.61%	67.67%	60	—	335	0.00%
その他リテール(消費性)向けエクスポージャー	0.33%	8.00%	—	7.22%	33,435	114,147	486,729	23.45%
非延滞	0.21%	7.96%	—	7.14%	33,141	114,147	486,592	23.45%
延滞	25.79%	35.22%	—	65.55%	153	—	—	—
デフォルト	100.00%	18.59%	16.33%	29.87%	140	—	136	0.00%
その他リテール(事業性)向けエクスポージャー	5.69%	41.72%	—	34.93%	88,721	486	11,636	2.68%
非延滞	0.91%	41.82%	—	32.27%	84,285	455	11,537	2.70%
延滞	22.98%	38.91%	—	95.63%	200	10	4	3.26%
デフォルト	100.00%	39.85%	33.45%	84.88%	4,235	20	94	0.00%

- (注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。  
 2. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて当該エクスポージャーに生じうる期待損失です。  
 3. リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。  
 4. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。  
 5. オフ・バランス資産のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。  
 6. 「掛目の推計値加重平均値」は、コミットメントにかかるEADをコミットメントの未引出額で除して算出しています。

(2021年度)

(単位：百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス 資産項目のEAD	オフ・バランス 資産項目のEAD	コミットメント 未引出額	掛目の推計値 加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.36%	33.01%	—	12.41%	1,626,944	—	—	—
非延滞	0.15%	33.02%	—	12.19%	1,621,827	—	—	—
延滞	20.56%	28.63%	—	134.64%	2,140	—	—	—
デフォルト	100.00%	28.97%	25.53%	45.54%	2,975	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.70%	76.09%	—	15.53%	8,718	25,924	131,210	19.75%
非延滞	0.48%	76.10%	—	15.05%	8,622	25,900	130,839	19.79%
延滞	27.94%	75.36%	—	230.12%	38	23	43	54.57%
デフォルト	100.00%	73.48%	68.27%	69.07%	57	—	326	0.00%
その他リテール(消費性)向けエクスポージャー	0.33%	8.75%	—	7.73%	32,196	100,921	471,355	21.41%
非延滞	0.21%	8.71%	—	7.63%	31,932	100,921	471,260	21.41%
延滞	25.51%	37.32%	—	70.81%	147	—	—	—
デフォルト	100.00%	17.30%	14.96%	30.99%	116	—	94	0.00%
その他リテール(事業性)向けエクスポージャー	5.19%	41.58%	—	32.78%	88,397	402	9,785	2.27%
非延滞	0.78%	41.66%	—	30.65%	84,349	361	9,706	2.29%
延滞	26.30%	38.53%	—	94.34%	165	19	1	5.00%
デフォルト	100.00%	39.92%	34.18%	76.08%	3,882	21	77	0.00%

- (注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。  
 2. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて当該エクスポージャーに生じうる期待損失です。  
 3. リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。  
 4. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。  
 5. オフ・バランス資産のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。  
 6. 「掛目の推計値加重平均値」は、コミットメントにかかるEADをコミットメントの未引出額で除して算出しています。

## リ 内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位:百万円)

	損失額の実績値		増減額
	2020年度	2021年度	
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	14,865	15,984	1,119
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	42	42
居住用不動産向けエクスポージャー	526	839	312
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2	3	0
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	10	11	1
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	1,539	1,874	335
<b>合 計</b>	<b>16,943</b>	<b>18,755</b>	<b>1,811</b>

(注) 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。但し、株式、債券等については、価格変動リスクの実現による売却損、償却額等は含めていません。

(要因分析)  
主に事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く) において、個別貸倒引当金が増加したことから、損失額の実績値は前年対比増加しました。

## ヌ 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位:百万円)

	2020年度			2021年度		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	21,680	14,865	△6,815	23,599	15,984	△7,614
ソブリン向けエクスポージャー	65	—	△65	61	—	△61
金融機関等向けエクスポージャー	98	—	△98	111	—	△111
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	42	0	△42	44	42	△2
居住用不動産向けエクスポージャー	1,594	526	△1,068	1,841	839	△1,002
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	191	2	△189	190	3	△187
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	129	10	△119	118	11	△107
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	1,766	1,539	△227	1,630	1,874	243
<b>合 計</b>	<b>25,569</b>	<b>16,943</b>	<b>△ 8,625</b>	<b>27,598</b>	<b>18,755</b>	<b>△ 8,842</b>

(注) 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。但し、株式、債券等については、価格変動リスクの実現による売却損、償却額等は含めていません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### イ、ロ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(2020年度)

(単位：百万円)

	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	<b>502,495</b>	<b>235,275</b>	<b>433,794</b>	<b>6</b>	<b>1,171,572</b>
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	178,583	235,275	198,705	—	612,564
ソブリン向けエクスポージャー	500	—	65,227	—	65,727
金融機関等向けエクスポージャー	323,412	—	778	—	324,191
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	112,694	—	112,694
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	12,054	—	12,054
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	—	—	2,327	—	2,327
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	—	—	42,005	6	42,012

- (注) 1. 「適格金融資産担保」は、現金の他、自行預金、国債、上場株式等です。  
 2. 「適格資産担保」は、不動産担保等です。  
 3. 貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。  
 4. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しています。  
 5. 信用リスク削減手法の勘案された部分に限定して記載しています。

(2021年度)

(単位：百万円)

	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	<b>287,171</b>	<b>237,268</b>	<b>404,275</b>	<b>5</b>	<b>928,721</b>
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	147,579	237,268	173,954	—	558,802
ソブリン向けエクスポージャー	500	—	50,441	—	50,941
金融機関等向けエクスポージャー	139,091	—	1,963	—	141,054
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	122,626	—	122,626
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	12,261	—	12,261
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	—	—	4,382	—	4,382
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	—	—	38,645	5	38,651

- (注) 1. 「適格金融資産担保」は、現金の他、自行預金、国債、上場株式等です。  
 2. 「適格資産担保」は、不動産担保等です。  
 3. 貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。  
 4. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しています。  
 5. 信用リスク削減手法の勘案された部分に限定して記載しています。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### イ 与信相当額の算出に用いる方式

2020年度、2021年度とも先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しています。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

ホ 担保の種類別の額

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

	与信相当額	
	2020年度	2021年度
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (A)	10,316	11,533
グロス再構築コストの合計額 (B)	2,715	3,525
グロスのアドオンの合計額 (C)	7,601	8,007
(B) + (C) - (A)	—	—
<b>派 生 商 品 取 引</b>	<b>10,316</b>	<b>11,525</b>
外国為替関連取引	8,350	10,021
金利関連取引	1,680	1,403
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	285	101
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	7
<b>担 保 の 額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
適格金融資産担保	—	—
適格資産担保	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	<b>10,316</b>	<b>11,533</b>

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

2020年度、2021年度とも該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

2020年度10百万円、2021年度8百万円

## 証券化エクスポージャーに関する事項

イ 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

2020年度、2021年度とも該当ありません。

ロ 当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2020年度		2021年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	4,530	—	4,157	—
アパートローン債権	—	—	—	—
オートローン債権	14,915	—	9,978	—
消費者ローン債権	—	—	—	—
割賦・カード債権	3,064	—	484	—
キャッシング債権	—	—	2,234	—
リース債権	1,145	—	850	—
企業・組合向けローン債権	—	—	—	—
手形債権	—	—	—	—
診療報酬債権	—	—	—	—
調剤報酬債権	—	—	—	—
介護報酬債権	—	—	—	—
その他金銭債権	—	—	—	—
不動産	44,063	—	40,214	—
その他	2,402	—	1,825	—
<b>合計</b>	<b>70,121</b>	<b>—</b>	<b>59,744</b>	<b>—</b>

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(2020年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクスポージャーの額		所要自己資本額	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
20%以下	67,719	—	1,081	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～250%以下	301	—	41	—
250%超～650%以下	1,386	—	496	—
650%超～1250%未満	713	—	506	—
1250%	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>70,121</b>	<b>—</b>	<b>2,125</b>	<b>—</b>

(注)「所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。

(2021年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクスポージャーの額		所要自己資本額	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
20%以下	57,919	—	922	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～250%以下	657	—	85	—
250%超～650%以下	490	—	212	—
650%超～1250%未満	678	—	486	—
1250%	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>59,744</b>	<b>—</b>	<b>1,706</b>	<b>—</b>

(注)「所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2020年度、2021年度とも該当ありません。

(4) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

2020年度、2021年度とも該当ありません。

## 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

## イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	242,172		257,327	
上記以外	12,842		12,822	
合計	255,014	255,014	270,150	270,150

## ロ 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
売却損益額	5,336	1,057
償却額	131	242
売却及び償却に伴う損益額	5,205	815

## ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

2020年度	2021年度
132,938	145,237

## ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

2020年度、2021年度とも該当ありません。

## ホ 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位:百万円)

適用方式	2020年度	2021年度
マーケット・ベース方式(簡易手法)	50,551	53,721
PD / LGD方式	204,438	216,412
上記以外でリスク・ウェイト100%が適用される株式等エクスポージャー	24	16
合計	255,014	270,150

(注)「PD/LGD方式」とは、自己資本比率告示第166条第9項の定めにより、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセット額を算出する方式です。

## 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

## 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
ルックスルー方式	85,042	73,209
マンドレート方式	—	—
蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	85,042	73,209

(注) 1. 「ルックスルー方式」とは、自己資本比率告示第167条第2項の定めにより、エクスポージャーの額に裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額を裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額で除して得た割合を乗じて得た額を、信用リスク・アセットの額とする方式です。

2. 「マンドレート方式」とは、自己資本比率告示第167条第7項の定めにより、エクスポージャーの額に、資産運用基準に基づき最大となるように算出したエクスポージャーの裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額を裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額で除して得た割合を乗じて得た額を、信用リスク・アセットの額とする方式です。

3. 「蓋然性方式」とは、自己資本比率告示第167条第10項の定めにより、エクスポージャーのリスク・ウェイトについて、下記の比率である蓋然性が高いことを疎明したときには、定めるリスク・ウェイトを保有エクスポージャーに用いて、信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

250%以下: リスク・ウェイト250%、250%を超え400%以下: リスク・ウェイト400%

4. 「フォールバック方式」とは、自己資本比率告示第167条第11項の定めにより、エクスポージャーに1250%のリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

## 金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		ΔEVE		ΔNII	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
1	上方平行シフト	28,428	6,996	2,320	0
2	下方平行シフト	0	15,049	10,544	11,216
3	ステイープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	28,428	15,049	10,544	11,216
		<b>2020年度</b>		<b>2021年度</b>	
8	自己資本の額	241,204		247,012	



# 報酬等に関する開示事項

以下の開示項目は、銀行法施行規則第19条の2第1項第6号(単体)および第19条の3第4号(連結)の規定に基づき作成しています。なお、本項目は2012年3月29日金融庁告示第21号に基づいており、当行が該当する項目のみを記載しています。

自己資本の充実の状況等

報酬等に関する開示事項

## 1 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

#### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。

#### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。なお、従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

#### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行においては該当ありません。

#### (イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

#### (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当行においては該当ありません。

### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

#### 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

なお、取締役及び監査役の候補者等に関する事項、取締役の報酬等に関する事項、その他経営(後継者育成、多様性への取組み等)に関する重要な事項の検討にあたり、取締役会の助言機関として、コーポレートガバナンス会議を設置しております。

## 2 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

### (1) 報酬等に関する方針について

#### ① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上という観点から役員報酬

制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、取締役の報酬等の構成を、「確定金額報酬」、「業績連動型報酬」、「株式報酬型ストック・オプション」としております。

「確定金額報酬」は役員としての役割や責任等を勘案し、「業績連動型報酬」は、当行の単年度の業績に応じて決定しております。「株式報酬型ストック・オプション」は、中長期の企業価値向上と株価上昇への意欲や士気高揚を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

また、監査役の報酬については、中立性および独立性を高めるため、「確定金額報酬」のみとし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

### 3 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬上限額が決議され、決定される仕組みになっております。

#### 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

対象役員のうち、取締役の業績連動報酬は、確定金額報酬とは別枠で、当該事業年度にかかる当期純利益の0.9%を総支給額とし、その上限額は100百万円、当期純利益が2,000百万円未満の場合、支給額は0円としております。

監査役の報酬については、中立性および独立性を高めるため、確定金額報酬のみとしております。

当行の対象役職員の業績連動報酬額は上記のとおりであり、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

### 4 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (単位:百万円)

区分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			確定金額報酬	業績連動型報酬	株式報酬型ストック・オプション
取締役	12人	336	220	100	16
監査役	5人	61	61	—	—

(注) 1. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使期間は以下のとおりであります。なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても、権利行使は退任時まで繰り延べることとしております。

	行使期間
株式会社 百五銀行 第11回 新株予約権	2021年7月31日から 2051年7月30日まで

### 5 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# 開示項目一覧

## ■ 単体情報（銀行法施行規則第19条の2第1項に基づく開示事項）

### 銀行の概況及び組織に関する事項

1. 経営の組織	4
2. 持株数の多い順に十以上の株主に関する事項	66
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	3
4. 会計監査人の氏名又は名称	47
5. 営業所の名称及び所在地	25～26

### 銀行の主要な業務の内容

銀行の主要な業務の内容	17
-------------	----

### 銀行の主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度における事業の概況	30
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	30
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	50
② 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	50
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	51、54
④ 受取利息及び支払利息の増減	52～53
⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	54
⑥ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	54
(2) 預金に関する指標	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	59
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	60
(3) 貸出金等に関する指標	
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	60
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	61
③ 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	62
④ 使途別の貸出金残高	61
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	61
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	62
⑦ 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	62
⑧ 預貸率の期末値及び期中平均値	54
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別の平均残高	65
② 有価証券の種類別の残存期間別の残高	65
③ 有価証券の種類別の平均残高	64
④ 預託率の期末値及び期中平均値	54

### 銀行の業務の運営に関する事項

1. リスク管理の体制	11～12
2. 法令遵守の体制	9～10
3. 中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	15～16
4. 金融ADR制度への対応	9

### 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	45～47
2. 次に掲げるものの額及び①から④の合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	63
② 危険債権	63
③ 三月以上延滞債権	63
④ 貸出条件緩和債権	63
⑤ 正常債権	63

3. 自己資本の充実の状況	70～77、91～103
4. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	55～56
② 金銭の信託	56
③ デリバティブ取引	57～58
5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	63
6. 貸出金償却の額	62
7. 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている旨	47
8. 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人の監査証明を受けている旨	47

### 報酬等に関する事項

報酬等に関する開示事項	104
-------------	-----

## ■ 連結情報（銀行法施行規則第19条の3に基づく開示事項）

### 銀行及びその子会社等の概況に関する事項

1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	5
2. 銀行の子会社等に関する事項	5

### 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度における事業の概況	29
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	29

### 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書	31～32
2. 次に掲げるものの額及び①から④の合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	42
② 危険債権	42
③ 三月以上延滞債権	42
④ 貸出条件緩和債権	42
⑤ 正常債権	42
3. 自己資本の充実の状況	68～69、71～90
4. セグメント情報	42～43
5. 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている旨	33
6. 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人の監査証明を受けている旨	33

### 報酬等に関する事項

報酬等に関する開示事項	104
-------------	-----

## ■ 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（第7条）

資産査定公表	42、63
--------	-------

## ■ 銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（金融庁告示第7号）

1. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）	68～69
2. 自己資本の構成に関する開示事項（単体）	70
3. 定性的な開示事項（連結・単体）	71～77
4. 定量的な開示事項（連結）	78～90
5. 定量的な開示事項（単体）	91～103

# FRONTIER BANKING

## FRONTIER BANKING に込めた意味

当行の創立125周年を機に、新しいコーポレートステートメントとして定めた「FRONTIER BANKING」は、“最先端の銀行業務を切り拓く”ことを意味します。

当行が将来にわたって社会的に価値ある存在であるために、最先端のビジネスマインドによってお客さまのご期待にお応えすることができる、創造力あふれる銀行でありたいという決意を表明した“企業の宣言”です。

### 編集／株式会社 百五銀行 経営企画部

三重県津市丸之内31番21号 電話059-223-2326

(本店所在地：三重県津市岩田21番27号)

2022年7月発行

<https://www.hyakugo.co.jp/>

本冊子は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）であり、財務データ、自己資本の充実の状況等について記載しています。